

執務参考資料

2000年度 開発調査案件概要表

JICA LIBRARY



J1158066(9)

2000年4月1日現在

国際協力事業団
アジア第一部計画課

JICA
000
36
R1P
BRARY

J R

本概要表は２０００年４月１日現在実施中の開発調査案件概要表です。

本資料は公開用資料です。適宜ご活用下さい。

4



1158066 [9]

2000年度開調概要目次

国名	案件名	頁
<アジア地域>		
0007ｼﾞｱ地域	タイ・ラオス国境地域総合開発計画調査	1
0007ｼﾞｱ地域	ラオス国・タイ国第2メコン国際橋架橋事業実施設計調査	2
0007ｼﾞｱ地域	東チモール緊急復興社会基盤整備計画調査	3
0007ｼﾞｱ地域	東チモール緊急復興地理情報データベース作成調査	4
0007ｼﾞｱ地域	東チモール水供給システム緊急整備計画調査	5
006ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	インドネシア国トンダノ流域管理計画調査	6
006ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	インドネシア国ハイランド地域灌漑農業開発計画調査	7
006ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	ジャカルタ首都圏総合交通計画調査	8
006ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	スマラン地域治水・水資源開発計画調査	9
006ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	全国放送網整備拡充計画調査	10
006ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	地域教育開発支援調査	11
006ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	東西ヌサテンガラ州地方水道整備計画調査	12
006ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	北スラウエシ地域サンゴ礁管理計画	13
009ﾏﾚｲｼｱ	マレーシア国冷蔵・冷凍食品市場開発調査	14
009ﾏﾚｲｼｱ	マレーシア裾野産業技術移転計画	15
009ﾏﾚｲｼｱ	ムダ川洪水制御計画実施設計調査	16
009ﾏﾚｲｼｱ	新首都圏地下水資源・環境管理計画調査	17
009ﾏﾚｲｼｱ	総合都市排水改善計画調査	18
009ﾏﾚｲｼｱ	道路災害管理計画調査	19
012ﾌｲﾘﾋﾟﾝ	カガヤン川下流域洪水対策計画調査	20
012ﾌｲﾘﾋﾟﾝ	セブ州港湾総合開発計画調査	21
012ﾌｲﾘﾋﾟﾝ	ビサヤ・ミンダナオ地方水供給・衛生計画策定支援調査	22
012ﾌｲﾘﾋﾟﾝ	フィリピンビコール北部地域資源開発調査	23
012ﾌｲﾘﾋﾟﾝ	フィリピン国イサベラ州農地改革地域開発計画調査	24
012ﾌｲﾘﾋﾟﾝ	フィリピン国国家灌漑庁運営強化計画調査	25
012ﾌｲﾘﾋﾟﾝ	フィリピン国天然ガス産業開発計画調査	26
012ﾌｲﾘﾋﾟﾝ	フィリピン有害産業廃棄物対策(フェーズ1)	27
012ﾌｲﾘﾋﾟﾝ	マニラ首都圏鉄道標準化調査	28
012ﾌｲﾘﾋﾟﾝ	マヨン火山地域総合防災計画調査	29
012ﾌｲﾘﾋﾟﾝ	メトロマニラ排水支線網現況調査(在外開発調査)	30
018ﾀｲ	タイナコンラチャシマ地域産業開発計画	31
018ﾀｲ	タイ国・ガオ石炭盆総合開発計画調査(Phase1)	32
018ﾀｲ	タイ国マングローブ再生普及計画調査	33
018ﾀｲ	タイ生産統計開発計画(フェーズ2)	34
018ﾀｲ	ランパン～チェンマイ間高速道路実施設計調査(フェーズ2)	35
021ｶﾝﾎﾞﾃﾞｻﾞ王国	カンボディア国・シマーク・ウィル・コンバントサイ発電開発計画調査	36
021ｶﾝﾎﾞﾃﾞｻﾞ王国	カンボディア国米流通システム及び収穫後処理改善計画調査	37
021ｶﾝﾎﾞﾃﾞｻﾞ王国	シェムリアップ市上水道整備計画調査	38
021ｶﾝﾎﾞﾃﾞｻﾞ王国	プノンペン市都市交通計画調査	39
021ｶﾝﾎﾞﾃﾞｻﾞ王国	橋梁改修整備計画調査	40
021ｶﾝﾎﾞﾃﾞｻﾞ王国	南部地下水開発計画調査	41
024ﾗｵｽ	メコン河流域地理情報作成調査	42
024ﾗｵｽ	ラオス国メコン河沿岸貧困地域小規模農村環境改善計画調査	43
024ﾗｵｽ	ラオス国境経済特別区開発計画	44
024ﾗｵｽ	ラオス国総合農業開発計画	45
024ﾗｵｽ	ラオス再生可能エネルギー利用地方電化計画調査	46
024ﾗｵｽ	北西部村落給水・衛生改善計画調査	47
027ᴠｴﾂﾅﾑ	ヴェトナム国ドンタップモイ農業開発計画調査	48

2000年度開調概要目次

国名	案件名	頁
<アジア地域>		
027グァテマラ	グァテマラ国中部高原地域森林管理計画調査	49
027グァテマラ	グァテマラ産業公害対策	50
027グァテマラ	グァテマラ鉄鋼圧延工場建設計画（フェーズ1）	51
027グァテマラ	カントー橋建設計画実施設計調査	52
027グァテマラ	ハイフォン市都市環境整備計画調査	53
027グァテマラ	ハノイ市環境保全計画調査	54
027グァテマラ	ホーチミン市水環境改善プロジェクト実施設計調査	55
027グァテマラ	運輸交通開発戦略調査	56
027グァテマラ	紅河橋（タインチ橋）建設計画実施設計調査	57
027グァテマラ	中部観光開発計画調査	58
033中国	郷村都市化実験市（海城市）総合開発計画調査	59
033中国	四川省成都市公共交通システム整備計画調査	60
033中国	珠江口水質モニタリング整備計画調査	61
033中国	住宅金融制度改革支援調査	62
033中国	重慶港寸灘港区開発計画調査	63
033中国	中国黄河沿岸農漁業総合開発計画調査	64
033中国	中国金安橋水力発電開発計画調査	65
033中国	中国工場（長春機械セクター）近代化計画	66
033中国	中国四川省安寧河流域造林計画調査	67
033中国	中国神府東勝鉱区水資源総合開発調査	68
045モンゴル	モンゴル国再生可能エネルギー利用地方電力供給計画調査	69
045モンゴル	モンゴル国中央北部地域鉱物資源広域調査	70
045モンゴル	市場経済化支援調査（徴税機能強化支援フェーズ2）	71
045モンゴル	郵便事業改善計画調査	72
048ブータン	ブータン国プナチュンチュ水力発電事業計画調査	73
051バングラデシュ	チッタゴン市モハラ浄水場拡張計画調査	74
051バングラデシュ	砒素汚染地域地下水開発計画調査	75
054インド	マディッパラデシュ州における女性のためのリブ・ロダ・クティブ・ヘルスの向上及びエンパワメント支援計画調査	76
060ネパール	カトマンズ-ナウビセ道路建設計画調査	77
060ネパール	ネパール ベリ・ババイ水力発電計画調査（フェーズ2）	78
060ネパール	ネパール国農産物市場開発計画調査	79
066スリ・ランカ	ゴール港緊急改善計画調査	80
066スリ・ランカ	コロンボ国際空港改修整備事業連携実施設計調査	81
066スリ・ランカ	コロンボ市上水道改修事業実施設計調査	82
066スリ・ランカ	スリ・ランカ国乾燥地域灌漑農業総合再開計画調査	83
066スリ・ランカ	スリランカ工業振興・投資促進計画（フェーズII）	84
<大洋州地域>		
124パプアニューギニア	地方部地下水開発・給水計画調査	85
127ソロモン諸島	ソロモン諸島ニュージョージア諸島森林管理計画調査	86
127ソロモン諸島	ソロモン諸島長期電力開発マスタープラン調査	87
166パラオ	地域振興計画調査	88
<中南米地域>		
215コスタリカ	コスタリカ国テンピスケ中流域地域総合開発	89
215コスタリカ	沿岸地域観光土地利用計画調査	90
224ドミニカ共和国	ドミニカ共和国サバナイエグアダム上流域管理計画	91
227エル・サルヴァドル	エル・サルヴァドル国零細漁業開発計画調査	92
227エル・サルヴァドル	国土基盤情報整備調査	93

2000年度開調概要目次

国名	案件名	頁
227エル・サルヴァドル	首都圏広域廃棄物管理計画調査	94
233グアテマラ	グアテマラ・アマティトラン地熱開発計画調査	95
233グアテマラ	グアテマラ国中部高原地域貧困緩和持続的農村開発計画調査	96
233グアテマラ	全国観光開発調査	97
239ホンデュラス	テグシガルバ市水供給計画調査	98
248ニカラグア	ニカラグア国太平洋岸第2・第4地域農業開発計画調査	99
251パナマ	パナマ市新交通システム計画調査	100
303アルゼンティン	アルゼンティン南部アンデス地域鉱物資源広域調査	101
306ボリビア	ボリビア共和国オルロ・ウユニ地域資源開発調査	102
306ボリビア	ボリビア国再生可能エネルギー利用地方電化計画調査	103
309ブラジル	パトス・ミリン湖沼地域環境回復・保全計画調査	104
309ブラジル	ブラジルアルタ・フロレスタ地域資源開発調査	105
309ブラジル	ブラジル国アマソナス州環境調和型地域住民生計向上計画調査	106
309ブラジル	ブラジル国トカンチンス州北部地域農牧開発	107
309ブラジル	ブラジル国バラ州荒廃地回復計画調査	108
309ブラジル	ベレーン都市交通整備計画見直し調査	109
309ブラジル	レシフェ都市圏雨水排水・下水処理計画調査	110
312チリ	チリ共和国第1州地域資源開発調査	111
312チリ	チリ国リーチング工場環境配慮型操業改善計画調査	112
312チリ	地域経済開発・投資促進支援調査	113
315コロンビア	コロンビア国太平洋沿岸漁業開発計画（治安上の理由により休止中）	114
315コロンビア	フケネ湖周辺環境改善計画調査	115
315コロンビア	ボゴタ平原地下水開発計画調査	116
315コロンビア	低所得者のための職住近接・防災コミュニティ開発計画	117
324パラグアイ	パラグアイ国東部造林計画調査	118
324パラグアイ	経済開発調査	119
327ペルー	カニエテ川水資源総合開発計画調査	120
327ペルー	全国観光開発マスタープラン調査（第2フェーズ）	121
336オリノコ	オリノコ川河川総合改修計画調査	122
<中近東地域>		
412イラン	ケルマン州砂漠地域水資源有効利用・農村環境改善計画	123
412イラン	カルーン川流域管理計画調査	124
412イラン	テヘラン首都圏水資源開発・管理計画調査	125
412イラン	大テヘラン首都圏地震マイクロゾーニング調査	126
424ヨルダン	ヨルダン企業経営能力強化計画	127
424ヨルダン	ヨルダン国配電網電力損失低減計画フィジビリティ調査	128
424ヨルダン	観光施設建設事業実施設計計画調査	129
424ヨルダン	水資源管理計画調査	130
430トリポリ	トリポリ大都市圏交通計画調査	131
433オマーン	オマーンソハール地域鉱害防止フィジビリティ調査	132
433オマーン	サララ港並びに周辺地域開発計画調査	133
439サウジアラビア	サウジアラビア王国ム・ア・マル地域資源開発調査	134
442シリア	シリア国農産物輸出振興計画調査	135
442シリア	全国鉄道開発計画調査	136
445トルコ	イスタンブール地震防災計画基本調査	137
445トルコ	港湾整備長期総合計画策定調査	138
445トルコ	東部黒海地域開発計画調査	139
463エジプト	アレキサンドリア総合都市交通計画調査	140
463エジプト	エジプトエネルギー経済モデル策定調査	141

2000年度開調概要目次

国名	案件名	頁
463エジプト	エジプト工業廃水対策計画（フェーズⅠ）本格調査	142
463エジプト	北東シナイ地区総合農業開発計画導水路施設実施設計	143
463エジプト	スエズ運河経営改善計画調査	144
463エジプト	観光開発総合計画調査	145
469モロッコ	アトラス地域洪水予警報システム計画調査	146
469モロッコ	地方水資源開発計画調査	147
475チュニジア	クリブーメジェズ・エルバブ地域地域開発計画調査	148
475チュニジア	観光開発計画調査	149
475チュニジア	地方給水事業実施設計調査	150
＜アフリカ地域＞		
500アフリカ地域	ボツワナ・ザンビア国ザンベジ川カズングラ橋建設計画	151
503ボツワナ	ボツワナ太陽光発電利用農村電化計画	152
506エチオピア	エチオピア国メキ地域灌漑・農村開発計画調査	153
512ガーナ	ガーナ国水産資源調査	154
512ガーナ	技術教育計画開発調査	155
512ガーナ	港湾開発計画調査	156
515ケニア	ケニア国バリング県半乾燥地域農村開発計画調査	157
524マラウイ	マラウイ国シレ川中流域森林復旧計画調査	158
524マラウイ	参加型基礎教育改善計画調査	159
527ナミビア	スタンプリート地下水開発・管理計画調査	160
539南アフリカ	観光開発計画調査	161
539南アフリカ	南アフリカ中小企業振興計画	162
542スワジランド	アッパーミドルフェルト地域荒廃地改良計画調査	163
542スワジランド	開発計画の円滑な実施のための全国地図整備計画調査	164
548タンザニア	タンザニア国コースト州貧困農家小規模園芸開発計画調査	165
548タンザニア	地方教育行政強化計画（スクールマッピング・マイクロプランニング）	166
548タンザニア	南部地域水供給計画調査	167
551ザンビア	ルサカ市未計画居住区住環境改善計画調査	168
554ジンバブエ	ジンバブエ国グワイー及びベンベジ地区森林資源調査	169
554ジンバブエ	ジンバブエ国ムニャティ川下流域農業開発計画調査	170
554ジンバブエ	既存ダムの利用による小規模農民のための農業開発計画	171
557ツゴラ	国家開発・改善計画のための総合地理データ・ベース構築	172
560ベナン	ベナン国北部保存林森林管理計画調査	173
563ブルキナファソ	南西部地域国土基本図作成調査	174
587コートジボワール	全国総合水資源管理計画調査	175
612ギニア	ギニア国零細漁業開発計画調査	176
618マダガスカル	マンタスア及びチアゾンバニリ地域流域管理計画調査	177
621マリ	キタ地域国家基礎地図作成調査	178
621マリ	マリケコロ・バオレーバニフィング地域資源開発調査	179
621マリ	マリ国セグー南部地方砂漠化防止計画調査	180
624モーリタニア	モーリタニア国水産資源管理開発計画調査	181
630モザンビーク	アンゴニア地域総合開発計画調査	182
630モザンビーク	ニアサ州国家基礎地図作成調査	183
630モザンビーク	モザンビーク国再定住地域農村開発計画	184
633ニジェール	ニアメ市衛生環境整備計画調査	185
642セネガル	セネガル太陽光利用地方電化計画	186
642セネガル	ダカール首都圏社会基盤情報管理計画調査	187
＜欧州・中央アジア地域＞		
706ブルガリア	ブルガリア国マリッツァ川上中流域農業開発計画調査	188

2000年度開調概要目次

国名	案件名	頁
709クロチ	サヴァ川流域水質改善計画調査	189
714スロバキア	ザーホラスカー低地の農業の継続的发展と自然保護	190
718ラトヴィア	ルバナ湿地帯総合管理計画調査	191
721リトアニア	リトアニア・パルプ製紙工業開発計画	192
724ルーマニア	コンスタンツァ港開発計画調査	193
ボスニア・ヘルツェゴヴィナ	運輸交通マスタープラン調査	194
7367セルビア	アゼルバイジャンバクー市配電網改修復興計画	195
7367セルビア	デジタル地図作成調査	196
7367セルビア	バクー市環境管理計画調査	197
7367セルビア	バクー市都市交通改善計画調査	198
742カザフスタン	アスタナ新首都総合開発計画調査	199
760ウクライナ	鉄道総合開発計画調査	200
766グルジア	グルジア鉱業振興マスタープラン	201
806ハンガリー	ハンガリー中小企業振興計画	202
836ポーランド	マズール湖沼地域環境管理計画調査	203

2000年 4月 3日現在

基 本 デ ー タ						
国 名	7/ア/地域					
案 件 名	タイ・ラオス国境地域総合開発計画調査					
(英 文)	The Integrated Development Plan for the Border Region in Thailand and Lao PDR					
担 当 部 課	社会開発調査第一課					
調 査 種 別	M/P, Pre-F/S					
分 野 名	総合地域開発					
相手国実施機関	タイ国: 国家経済社会開発庁					
CM(M/N)締結年月		S W締結年月	1999年11月			
サイト/地域						
面積/延長						
調査期間	本格調査開始	2000年 3月				
	7/交付金・ト送付	2001年 9月 予定				
コンサルタント名	(財)国際開発センター、(株)コーエイ総合研究所、(株)パシフィックコンサルタンツ 7/イナベ・ジョナル					
環境案件	環境配慮案件	有				
W I D 案件	W I D 配慮案件	有				

要語の背景

1) 冷戦終結後の市場主義経済移行が急速に進行する世界的な潮流の中で、インドシナ半島のメコン川流域地域においても社会経済分野のポータレス化が進んでいる。かかる情勢下1992年より、アジア開発銀行(ADB)の主導の下で貿易と投資を奨励する観点から大メコン地域(GMS: Greater Mekong Sub-region)の開発構想(メコン川流域諸国におけるインフラ整備及び域内での通商拡大・通関手続簡素化の制度的枠組み作り)が進められてきた。特に東交交通回廊プロジェクト(タイ国ムクダハンからヴィエトナム国ダナンに至る交通インフラ整備)は同構想の中で極めて重要な位置を占めている。我が国は、GMS開発が半島諸国全体の政治的安定と経済的繁栄に資するとの観点から、積極的にこれを支援し、東西回廊プロジェクトのある第二メコン国際橋やラオス国道9号線改修などに協力してきた。

2) タイ国は1980年代後半から高い経済成長を遂げたが、その反面、所得格差・地域間格差が顕在化してきた。さらに、1997年以降の経済危機により社会的弱者は深刻な影響を受けている。なかでも同国東北部地域は、最貧困地域として開発ニーズが高い一方、東西回廊の整備が進めば近隣諸国との経済活動が拡大すると見込まれている。かかる状況下、タイ国政府は東北部国境地域における長期的な開発戦略の策定に關し、1996年5月、我が国に対して協力要請を行った。

3) ラオス政府は1986年以降、市場原理を導入して経済建て直しを図るため、「1996～2000年の社会・経済開発計画」に基づく優先プログラムを策定し、食糧増産、インフラ整備、農村開発、対外貿易の拡大等を目標としている。2003年末に第2メコン架橋と国道9号線が完成する予定であるが、サバナケットは東西回廊の単なる通過地域ではなく、経済的に重要な中継地としての役割を期待されている。しかしながら、同地域調査の目的

タイとラオスの国境にまたがり、現在進行中の東西回廊プロジェクトを支える地域(タイ側:ムクダハン県、ナコンパンナム県、サコーンナコン県、カラシン県、ラオス側:サバナケット県及びカムアン県)を対象とする地域総合開発計画を策定する。

調査の目的

調査の内容・項目

I 調査対象地域(タイ側及びラオス側)の現況調査及び問題点の分析

1) 大メコン地域の現状 2) 社会経済状況 3) 自然・環境 4) 国境貿易・通関関連 II 国境を挟んだ対象地域の一体的開発方針の作成

1) 東西回廊の有効活用のための基本方針 2) 対象地域における国境を越えた物流・人流の分析 3) 一体的地域開発の意義及び方向性の明確化

III 地域開発計画マスタープランの策定

1) 開発目標の設定 2) 開発シナリオの策定 3) タイムフレームの検討 4) 両国境地域の相互リンク

IV マスタープランの策定 5) 優先プロジェクトリストの作成

V マスタープランの実施に向けたプログラム策定

1) 開発計画実行のための総合的アプローチ 2) GMSの促進 3) 開発計画具体化のためのプログラムの策定 4) 国境地域相互リンク開発促進プログラムの策定 5) マスタープランのサステナビリティ(資金、人的資源、環境を含む) 6) 優先プログラム実施リストの作成

VII マスタープラン実施のためのプラン・オブ・アクション

1) 基礎条件の設定 2) 実施主体及び体制 3) 経済開発 4) 人材育成 5) 環境管理 6) 財源

7) 段階実施計画

VII 主要プロジェクトのプリF/S

1) 地域開発マスタープランにおける位置付けと役割の明確化 2) 代替案の検討 3) 将来需要と建設・

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	アジア地域		要請の背景	
案 件 名 (英 文)	ラオス国・タイ国第2メコン国際橋架橋事業実施設計調査 The Detailed Design of The Second Mekong International Bridge Construction Project in the Lao People's Democratic Republic and The Kingdom of Thailand		1) インドシナ東回廊は、カンボジア、中国、ラオス、タイ、ミャンマー、ヴィエトナムから成る大メコン ン国 (GMS) の運輸交通セクターにおける地域協力の一環として、高い優先順位を与えられている。同回廊 は、ヴィエトナム中部の港湾から、ラオス中南部及びタイ東北部を貫きミャンマーのヤンゴンに至る国際回 廊であり、インドシナ半島中部の物流・人流の活性化に寄与することが期待されている。 2) GMS地域協力に大きな力を注いできたアジア開発銀行 (ADB) は、東西回廊の形成に向け1995年から 1996年にかけてフィービリティ調査を実施し、回廊の東部分として、ヴィエトナムのフエ・ダナン、ラオ スのサヴァナケット、タイのムクダハンと結ぶルートが選定された。ラオス・タイ両国の国境であるメコン 川を横断し、サヴァナケットとムクダハンとを結ぶ第2メコン国際架橋は、東西回廊整備計画における重要 プロジェクトと位置づけられた。 3) これを受けて、1997年、ラオス・タイ両国政府は我が国に対し、第メコン国際架橋建設のための円借款 を要請した。我が国は、海外経済協力基金 (OECF) による案件形成促進調査 (SAPROF) を実施し、ADBの フィービリティ調査のレビュー・修正を行った。OECFによる審査終了後、本件の実施設計調査をJICAが 実施することになり、1998年11月に予備調査団を派遣し、要請内容、調査範囲、実施条件等を両国とMINIに て確認し、その後OECF首席駐在員によるウィットネスも併せ、JICA事務所長が1998年12月にSAWを署名・ 交換を行った。また、環境担保責任免責に係る口上書について、ラオス・タイ両国と別途、口上書を交換し た。 4) なお、我が国は東西回廊整備については積極的に関与しており、本件の他、ラオス国道9号線補修を タイ・ラオス両国政府の第2メコン国際橋建設に係る円借款要請に基づき、海外経済協力基金(OECF)の資 金供与事業と連携して同橋建設のための実施設計調査を実施するものである。	
担 当 課	社会開発調査第一課		調査の内容・項目	
調 査 種 別	連携D/D		(1) 既存データの収集分析： 1) ADBによるF/S 2) OECFによるSAPROF及び審査関連資料 3) 対象地域におけるインフラ/道路整備計画 4) 用 地取得状況調査 5) 住民移転・用地取得の手続き 6) 環境影響評価 (EIA) 審査手順 1) 測量	
分 野 名	道路		(2) 自然条件調査： 2) 河川調査 (水文・水理、護岸) 3) 風力・地震調査 4) 地質・土質・材料調査	
相手国実施機関	通信・運輸・郵政・建設省 (ラオス)、運輸・通信省 (タイ)		(3) 基本設計： 1) 各種設計基準の設定 2) 橋梁・取付道路の位置決定 3) 橋梁形式の決定 4) 平面/縦横断面設計 5) 道路線 形の検討 6) 国境施設の概略設計 7) 施工方法の検討	
CM(M/M)締結年月	1998年11月	SW締結年月	(4) 実施設計： 1) 橋梁 2) 取付道路 3) 交通切替施設 4) 国境施設 5) 料金徴収所 6) 護岸工及び橋梁付属施設	
サイト/地域			(5) 環境影響評価 (EIA) の実施 (6) 施工計画及び維持管理計画の策定 (7) 事業費積算 (8) 資格審査図書 (案) 及び入札図書 (案) の作成 (9) 総合評価・提言	
面積/延長				
調査期間	本格調査開始 7月10日	1999年 3月 2000年 5月 予定		
コンサルタント名	株式会社オリエントコンサルタンツ、日本工営株式会社			
環境案件	環境配慮案件		有	
WID案件	WID配慮案件		無	

2000年 4月 3日現在

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	737地域			要請の背景	
案 件 名 (英 文)	東チモール緊急復興社会基盤整備計画調査 The Study on Urgent Rehabilitation Plan in the East Timor			(1) 1999年8月30日に実施された東チモール独立に関する直接住民投票の結果、圧倒的多数をもって独立賛成の意志が表明され、これを受けて同年10月20日にインドネシア国国民協議会は東チモールの分離独立を承認し、同地域の独立が実現することとなった。 (2) 同地域は、もともと推定1人あたりGDP431ドル（1996年）、貧困ライン以下が計30%を占める低所得地域であり、その上、数カ月にわたる分離独立紛争による混乱によって、75%以上の人口が避難民化し、物的インフラストラクチャーの70%以上が破壊もしくは使用不可能とされなど被害が甚大となっている。 (3) こうした背景から同地域の人的資源、制度的なキャパシティー、財政的能力はきわめて劣悪な状態にあることから、当面の緊急の人道的ニーズ、復興支援ニーズは膨大であるとともに、持続的かつスムーズな復興を果たしていく上では、緊急支援と復興支援を可能なかぎり早期に実施していくことが同地域の平和構築支援の観点からも重要と考えられる。 (4) 一方、我が国はこれまで直接住民投票の円滑な実施に対する支援、さらには多国間基金展開に対する資金拠出、人道支援等積極的な貢献策を講じてきており、今後は同地域の復興支援に対する協力が重要な課題となっている。 (5) これを受けて、我が国は2000年1月に同地域に対する今後の協力の方向性を見い出すため、JICAによるプロジェクト形成調査を実施し、同地域における緊急インフラ復興計画策定にかかる要請を受け、これについてS/Wを署名・交換した。	
担 当 課	社会開発調査第一課			調査の目的	
調 査 種 別	F/S			国連東チモール暫定行政機構（UNTAET）の要請に基づき、当面の緊急の人道的ニーズ、膨大な復興支援ニーズに応えるとともに、紛争で国土が疲弊した同地域の緊急支援と復興支援を可能な限り早期に実施することによる社会経済発展を支援するため、UNDP、世界開発銀行等援助機関の報告書に基づいた、現状復帰のための緊急的社会基盤整備復興計画を作成するものである。	
分 野 名	公共事業一般			調査の内容・項目	
相手国実施機関	国連東チモール暫定行政機構			(1) 既存資料、収集分析（WB、UNDP等援助機関の報告書、関連資料等） (2) 現況調査 況 b)社会経済状況 c) 自然条件 d) 環境現況、初期環境評価(IEE) (3) 各援助機関動向調査、分析、調整（国連、世銀、ADB、UNDP等） (4) 緊急パイロットプロジェクト実施計画策定 (5) 緊急リハビリ計画策定 策定 e)環境影響評価（EIA） (6) 緊急復興パイロットプロジェクト実施、実施マニュアル整備 提言 (7) 総合評価、	
CM(M/M)締結年月	S W締結年月 2000年 1月				
サイト／地域					
面積／延長					
調査期間	本格調査開始 7月14日	2000年 2月	2000年 8月 予定		
コンサルタント名					
環境案件	環境配慮案件			a)被害状況 b)被害状況 c)被害状況 d)被害状況	
W I D 案件	W I D 配慮案件			a)設計 b)施工計画、事業実施計画策定 c)事業費積算 d)維持管理計画	

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要			
国 名	カンボジア			要請の背景			
案 件 名	東チモール緊急復興地理情報データベース作成調査			(1) 1999年8月30日に実施された東チモール独立に関する直接住民投票の結果、圧倒的多数をもって独立を賛成の意志が表明され、これを受けて同年10月20日にインドネシア国民協議会は東チモールの分離独立を承認し、同地域の独立が実現することとなった。			
(英 文)	The Study on Urgent Establishment of Topographic Mapping in the East Timor			(2) 同地域は、もともと推定1人あたりGDP431ドル (1996年)、貧困ライン以下が計30%を占める低所得地域であり、その上、数カ月におたる分離独立紛争による混乱によって、75%以上の人口が避難民化し、物的インフラストラクチャーの70%以上が破壊もしくは使用不可能とされるなど被害が甚大となっている。			
担 当 課	社会開発調査第一課			(3) こうした背景から同地域の人的資源、制度的なキャパシティー、復興支援ニーズは膨大であるとともに、持続的かつスムーズな復興を果たしていく上では、緊急支援と復興支援を可能なかぎり早期に実施していくことが同地域の平和構築支援の観点からも重要と考えられる。			
調 査 種 別	地			(4) 一方、我が国はこれまで直接住民投票の円滑な実施に対する支援、さらには多国間展開に対する資金拠出、人道支援等積極的な貢献策を講じてきており、今後はどう地域の復興支援にたいする協力が重要な課題となっている。			
分 野 名	測量地図			(5) これを受けて、我が国は2000年1月に同地域に対する今後の協力の方向性を見出すため、JICAによるプロジェクト形成調査を実施し、同地域における地理情報データベース構築にかかる要請を受け、これについてS/Wを署名・交換した。			
相手国実施機関	国連東チモール暫定行政機構			調査の目的			
CN(M/M)締結年月		S W締結年月	2000年 1月	国連東チモール暫定行政機構 (UNTAET) の要請に基づき、当面の緊急の人的ニーズ、膨大な復興支援ニーズに応えるとともに、紛争で国土が疲弊した同地域の緊急支援と復興支援を可能な限り早期に実施することによる社会経済発展を支援するため、UNDP、世界開発銀行等援助機関の報告書に基づいた、現状復帰のための緊急的社会基盤整備復興計画を作成するものである。			
サイト/地域				調査の内容・項目			
面積/延長				(1) データベース設計			
調査期間	本格調査開始 7月14日	2000年 2月	2000年 8月 予定	(2) 空中写真撮影			
コンサルタント名				市基本図データ作成			
環境案件		環境配慮案件	無	(4) 土地利用データ作成			
W I D 案件		W I D 配慮案件	無	(4) 土地利用データ作成			
				(6) 都市施設データ作成			
				(7) データベースシステム作成			
				(8) CD-ROM出力図			

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	アジア地域			要 略	
案 件 名 (英 文)	東チモール水供給システム緊急整備計画調査 The Study on Urgent Improvement Project for Water Supply System in East Timor			(1) 1999年8月30日に実施された東チモール独立に関する直接住民投票の結果、圧倒的多数をもって独立賛成の意志が表明され、これを受けて同年10月20日にインドネシア国国民協議会は東チモールの分離独立を承認し、同地域の独立が実現することとなった。 (2) 同地域は、もともと推定1人あたりGDP431ドル (1996年)、貧困ライン以下が計30%を占める低所得地域であり、その上、数カ月にわたる分離独立紛争による混乱によって、75%以上の人口が避難民化し、物的インフラストラクチャーの70%以上が破壊もしくは使用不可能とされるなど被害が甚大となっている。 (3) こうした背景から同地域の人的資源、制度的なキャパシティー、財政的能力はきわめて劣悪な状態にあることから、当面の緊急の人的ニーズ、復興支援ニーズは膨大であるとともに、持続的かつスモールな復興を果たしていく上では、緊急支援と復興支援を可能なかぎり早期に実施していくことが同地域の平和構築支援の観点からも重要と考えられる。 (4) 一方、我が国はこれまで直接住民投票の円滑な実施に対する支援、さらには多国間軍転回に対する資金拠出、人道支援等積極的な貢献策を講じてきており、今後はどう地域の復興支援に対する協力が重要な課題となっている。 (5) かかる背景のもと、我が国は2000年1月に同地域に対する今後の協力の方向性を見い出すため、JICAによるプロジェクト形成調査を実施し、緊急案件として同地域の水供給緊急整備計画策定に関する調査内容についてUNTAETと合意に至り、これについてSNVを署名・交換した。	
担 当 課	社会開発調査第二課			調査の目的	
調 査 種 別	F/S			国連東チモール暫定統治機構 (UNTAET) の要請に基づき、当面の緊急の人的ニーズ、膨大な復興支援ニーズに応えるとともに、紛争で国土が疲弊した同地域の緊急支援と復興支援を可能な限り早期に実施し、同地域の社会経済発展を支援するため、同地域の水供給システムについて緊急改善計画を策定する。	
分 野 名	上水道			調査の内容・項目	
相手国実施機関	国連暫定統治機構			①既存関連データ・資料の収集・分析 ②関連計画のレビュー ③現地踏査 ④水質調査 ⑤住民意識調査 ⑥既存井戸のリハビリ ⑦GIS構築のためのマッピング ⑧補足測量 ⑨既存水供給システムの現況調査 ⑩GISデータベース構築 ⑪学校における水供給・衛生状況調査 ⑫衛生教育教材作成 ⑬緊急整備計画基本方針検討 (復旧目標設定、代替案作成、最案選定)	
CM(M/M)締結年月	S W締結年月			①フェーズ1：既存水供給システムの現況調査 ②フェーズ2：水資源調査及び緊急整備計画の策定	
サイト/地域	2000年 1月			③水資源調査 (表流水、湧水、地下水 (水理地質解析、試験井掘削、揚水試験、水質試験)) ④パイロットステディ (都市部給水システムのリハビリ、衛生教育) ⑤水源調査計画 ⑥給水施設計画 ⑦設備・機材計画 ⑧資機材調達計画 ⑨施工計画 ⑩衛生教育計画 ⑪組織・維持管理計画 ⑫事業費積算・財務計画 ⑬段階別実施計画の策定 ⑭事業評価・提言	
面積/延長	本格調査開始 7月14日			環境配慮案件	
調査期間	2000年 2月 2001年 2月 予定			W I D 配慮案件	
コンサルタント名	(株)東京設計事務所、(株)パシフィックエンジニアリング			環境配慮案件	
環境案件	環境配慮案件			W I D 配慮案件	
W I D 案件	W I D 配慮案件			環境配慮案件	

要請の背景

6

基本于一夕

0000年4月1日現在

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	インドネシア	要請の背景		インドネシアにおいて農業は、GDPの16%、就業人口の56%を占める重要な産業である。同国政府は、第6次国家開発5年計画(1994/95～98/99年)において、農産物の質的及び量的向上、多様化及び効率化の向上等により農民の生活水準及び農村社会の改善を達成することを目的として挙げている。	
案 件 名 (英 文)	インドネシア国ハイランド地域灌漑農業開発計画調査 The Feasibility Study on the Integrated Agricultural and Rural Development in Highland in Republic of Indonesia			2.食用作物園芸総局(DGFCRH)は、米自給達成後のレバ・リヤV(1988/89～93/94)以降に特に都市部で消費量が増加した園芸作物(主に野菜類や果樹類)の商品質化と生産量の向上を図っているが、有望な生産地でありながら開発が遅れ、生産性の低い高地(同国面積の約7%)の開発が課題となっている。アワ・リヤ協力の77・ロコシヤムのうちバヤン・地域に指定された西ジャバ州は、冷涼な気候条件及び肥沃な土壌を有するとともに、ジャバやバヤン等の都市部への食糧供給に重要な役割を担っており、同国で園芸作物の生産が盛んな地区となっている。しかしながら、当該地区は水資源の供給、農業支援等が未整備のため、高地農業の経営は不安定なものとなっており、特に乾季においては旱魃による被害にたびたび悩まされている。	
担 当 課	農業開発調査課			3.アワ・リヤ協力において、西ジャバ州の最重要活動項目として農民組織及びサービスを提供、重点項目の中では灌漑及び地域のインフラ整備を挙げている。普及改善や小規模灌漑排水等の開発を行い、高地の農作物の生産高及び品質の向上及び乾季の収穫安定を達成させることは、農民の所得向上及び貧困緩和に結びつく。	
調 査 種 別	F/S			4.このような状況の中で、インドネシア政府は1997年11月我が国に対し、高地農業の総合開発に係るF/Sの実施を要請してきた。	
分 野 名	農業一般			5.これに対し我が国は、平成11年2月に事前調査団を派遣し、同年2月24日にS/NWを締結した。	
相手国実施機関	農業省 食用作物園芸総局 農地整備開発局			調査の目的	
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	1999年 2月	インドネシア国政府の要請に基づき、アワ・リヤ協力の一環として、西ジャバ州東部バンドン地域を対象に、今後の高地農業のモデルとして小規模地灌漑施設の整備を図り、その畑作振興による高地農業開発を計るための農業計画を含む総合的な高地農業開発計画の策定に係るフィージビリティ調査を実施するものである。	
サイト/地域	西ジャバ州東部バンドン地区			調査の内容・項目	
面積/延長	1,177ha			1.既存資料・情報の収集分析(自然状況、社会経済状況、農家経済、栽培・普及、灌漑排水、農業・農村基盤、農業支援、流通、ポストハーベスト、環境等)	
調査期間	本格調査開始 1999年 7月 77(ハル)ポート送付 2000年 6月 予定			2.関連調査・計画・事業等のレビュー(村落協同組合活性化推進計画等)	
コンサルタント名	日本工営(株) 北海道開発コンサルtant(株)			3.現況調査(自然状況、社会経済状況、農家経済、栽培・普及、灌漑排水、農業・農村基盤、農業支援、流通、ポストハーベスト、環境等)	
環境案件	無	環境配慮案件	有	4.事業計画の策定(農業開発計画、灌漑排水計画、施設維持管理計画、事業実施計画、事業費積算及び便益算定、事業評価、環境保全等)	
WID案件	無	WID配慮案件	有		

2000 年度 開発調査案件概要表

2000年 4月 3日現在

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要
国 名	インドネシア			<u>要請の背景</u> (1) ジャバボタベック都市圏はジャカルタ特別市およびボタベック圏から構成される同国の政治・経済の中心である。ジャカルタ特別市およびボタベック圏における1980年代の人口増加率は年平均3.6%、4.9%であり、ボタベック圏からジャカルタ特別市への通勤トリップも1983年までに4.1倍、逆にジャカルタ特別市からボタベック圏には3倍と増加するなど、ジャバボタベック都市圏としての成長、拡大が急速に進んでいる。この結果、交通混雑の激化や自動車交通の増大等に起因する社会環境の悪化が発生している。 (2) インドネシア政府は国際機関や二国間援助等も利用して都市交通問題解決のための施策を実施しており、既存鉄道の通勤鉄道化、幹線道路網の整備とともに、一方通行規制の導入、バス専用レーンの設置、交差点改良等の交通管理、規制等を行っているもの、十分な効果は発揮できていない。また、今後もジャバボタベック都市圏への人口集中、所得水準の増加による自動車交通の増加が進めば都市環境に大きな影響を与えることと想定されている。 (3) このため、インドネシア国政府は、ジャバボタベック都市圏の都市交通の改善のため、都市計画との整合性を図り、複数交通モードの連携による総合交通体系に基づく交通計画の策定を我が国に対して要請した。これを受け我が国は1997年10月にプロジェクト形成調査団を派遣、総合交通計画の必要性を確認した。 (4) 1999年4月には予備調査団を派遣し、プロジェクト形成調査以降の状況変化を確認するとともに、本年6月の総選挙及び11月に予定されている大統領選挙を踏まえた調査実施工程、実施体制について確認した。調査実施に際しては要請をフェーズ1、現在の交通問題に対処するために必要とされる緊急性の高いプロジェクトの交通計画策定をフェーズ1、総合交通計画の策定をフェーズ2として実施すること、フェーズ1開始は大きな目的 インドネシア国政府の要請に基づき、ジャカルタ首都圏（以下「ジャバボタベック」）における都市交通問題を解消するために2020年を目標とする総合交通計画を策定し、特に緊急性の高いプロジェクトにかかる交通計画の策定を行う。
案 件 名	ジャカルタ首都圏総合交通計画調査			
(英 文)	The Study on Integrated Transportation Masterplan for JABOTABEK in the Republic of Indonesia (Phase 1)			
担 当 課	社会開発調査第一課			
調 査 種 別	F/S			
分 野 名	都市交通			
相手国実施機関	国家開発計画庁、ジャカルタ特別市、公共事業省道路総局、運輸通			
CM(M/M)締結年月	1999年 4月	SW締結年月	1999年 8月	
サイト／地域				
面積／延長				
調査期間	本格調査開始 7月10日～12月15日	2000年 3月		
コンサルタント名	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル、(株)アルメック			
環境案件		環境配慮案件	有	
WID案件		WID配慮案件		

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要
国 名	インドネシア		要請の背景
案 件 名 (英 文)	スマラン地域治水・水資源開発計画調査 Detailed Design of Flood Control and Water Resources Development Project in Semarang in the Republic of Indonesia		1) スマラン市は中部ジャワ州の州都で人口125万人を擁する大都市であるが、貧弱な排水施設と狭い平野部に急峻な河川が流下するという地形的な要因から、毎年雨期には洪水被害を受けている。近年では73年、88年、90年と大洪水に襲われ、特に1990年の大洪水は70年振りのいうもので死者47人、被害額85億ルピア(430万\$)の被害を受けた。 2) この被害を機に「イ」国は日本政府に対し、2015年を目途年次とする治水計画・都市排水計画・水資源開発計画にかかるM/Pの策定及び各分野の優先プロジェクトにかかるF/Sを内容とする開発調査の実施を要請した。 3) これに対し、日本政府は1991年4月より「スマラン市周辺地域緊急治水・水資源開発計画調査」を実施し、M/Pにおいて(1)治水計画分野：6河川改修及び放水路設置、(2)都市排水計画：排水路改修及び排水ポンプ場設置及び(3)水資源開発計画：多目的ダム4基及び導水路1本の設置の各計画を策定して93年11月F/Rを提出した。 4) 上記調査において、優先プロジェクトとしてF/Sを実施した(1)西放水路/ガララン川改修・シモンガン堰改築、(2)市内排水施設(3排水区)、3)ジャティパラン・ダム建設について、「イ」国政府は1996年8月自国の資金不足から日本政府に対してその実施設計にかかる協力を要請したものである。 5) これを受けてJICAは平成8年11月に事前調査団を派遣して同調査にかかるS/Wを署名・交換した。
担 当 課	社会開発調査第二課		
調 査 種 別	D/D		
分 野 名	水資源開発		
相手国実施機関	公共事業省 水資源総局 + 人間居住総局		
CM(M/M)締結年月		S W締結年月	1996年11月
サイト/地域	スマラン市及び周辺地域		
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 7月14日	1997年 8月	
	7月14日	2000年 8月 予定	
コンサルタント名	(株)建設技術研究所、(株)パシフィック・コンサルタンツ・インターナショナル、(株)スコインターナショナル		
環境案件		環境配慮案件	有
W I D 案件		W I D 配慮案件	
調査の内容・項目			
フェーズⅠ：基本設計			
①既存情報・資料、データの収集及びF/Sのレビュー、②現地踏査、③実地調査(航空写真撮影、地形測量、河川縦横断面測量、沿岸部浸透測量、地質・土質調査、材料調査)、④設計基準の設定、⑤環境影響評価、⑥社会影響基礎調査、⑦経済・財務評価の見直し、⑧単価調査、⑨基本設計、⑩事業費の概算、⑪事業実施計画の策定			
フェーズⅡ：詳細設計			
①詳細設計(放水路・堰、市内排水施設、ダム)、②技術移転セミナー、③施工計画策定、④数量計算、⑤工事費積算、⑥事業費算出、⑦維持管理計画の策定、⑧入札書類の作成[資格審査書類、入札図書(入札指示書、契約一般条件、契約特記条件、入札様式、一般仕様書、技術仕様書、数量明細書、入札図面)、工事費積算書、数量計算書]			

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	インドネシア		<u>要請の背景</u>	
案 件 名	全国放送網整備拡充計画調査		(1) インドネシア国では、これまで放送行政及び放送事業実施に係る関連規則、規定、標準等が未整備で、放送設備の仕様に則しては国際基準に則って調査が行われているものの、放送局送信所建設に当っては、周波数割当、送信電力等がその都度暫定的に決定されてきている。また、放送の受信できない地域も多く残っていると共に、機器の老朽化も問題になってきている。	
(英 文)	Study on the Development of Nationwide Broadcasting in the Republic of Indonesia		(2) 同国では、「第2次インドネシア国家開発長期計画」を1994年4月から開始しており、その中で全ての国民の社会的・経済的公平性確保を重点事項として上げている。そのため、国民意識の向上、国民の国家開発への参加等の観点から、放送メディアは重要な手段として位置付けられている。	
担 当 課	社会開発調査第二課		(3) 本年9月「放送法」が制定され、同法で情報省は全国すみずみまで放送電波を届ける責務を有することが規定されることとなり、放送エリアの拡充が図られることとなる。しかし、現在の論理的計画のない状況では、全国展開を行った場合、国土のあらゆる場所で電波混信が発生し放送サービスの質の低下をもたらすとともに、将来収拾のつかない状況に陥ることになる。	
調 査 種 別	M/P		(4) また、民放FM、TV放送事業が開始された現在、将来、民間放送網の全国拡充にも対応する必要があることから、将来の放送行政をにらんだ全国カバーの周波数割当、送信電力指定計画等に基づく全国放送網整備拡充のためのマスタープランの策定が急務である。	
分 野 名	通信放送一般		(5) このような状況を背景として、インドネシア国政府は、平成9年8月本件協力を我が国に正式要請した。	
相手国実施機関	情報省ラジオ・テレビ・フィルム総局		<u>調査の目的</u>	
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	インドネシア国政府の要請に基づき、全国放送網整備拡充のためのマスタープランを作成する。	
サイト/地域				
面積/延長				
調査期間	本格調査開始 7月付レポート送付	予定		
コンサルタント名			<u>調査の内容・項目</u>	
環境案件	環境配慮案件	無	フェーズ1: マスタープランの策定	
WID案件	WID配慮案件		(1) 既存着料の収集・整理 (1) 放送法、関連規則等 (2) 社会・経済動向 (3) 放送サービス及び施設の現状 (4) 国営放送の組織、運営、財務の現状 (5) 既定の技術基準等 (2) 現地踏査 (電界強度測定等) (3) 整備基本方針 (4) 放送網計画 (5) 周波数割当計画 (6) 番組計画 (7) 施設計画 (1) 演奏所施設計画 (2) 送信所施設計画 (3) 番組伝送計画 (8) 組織運営計画 (9) 保守運用計画 (10) 既算事業費積算 (11) 事業評価 (12) 段階別実施計画 (13) 優先プロジェクトの選定	

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	イノベチ			要請の背景	
案 件 名 (英 文)	地域教育開発支援調査 The Study on Regional Educational Development and Improvement Project in the Republic of Indonesia			(1) 「イ」国は初等教育の普及をほぼ達成したものの、前期中等教育は大きく立ち遅れている(1993年の就学率は前者が93.5%に達しているのに対し、後者は40.2%にとどまっている)。同国政府は前期中等教育を2003年までに義務化することを最優先政策課題の一つと位置づけ、様々な措置を講じてきたが、必ずしも所期の成果をあげるに至っていない。(2) 同国は文化、宗教、地理、経済等の各側面において多様性を有しているが、従来の教育行政は地域固有の事情にきめ細かく対応するものではなかった。全国画一的な形で教育機会の拡大を図ったことに問題があったとの認識に立ち、同国政府は中等教育行政の国から地方への分権化を積極的に進めつつある。	
担 当 部 課	社会開発調査第一課			(3) 他方、1997年以降の急激な経済危機の影響は教育分野においても顕著であり、40-50%と言われるインフレーション(1998年度)や雇用機会の喪失は、就学率の減少や中退率の増加を引き起こしている。1998年度においては、中学校生徒の13%が中退し、400万人の小学校卒業生が中学進学を断念すると推定されている。	
調 査 種 別	M/P			(4) 以上の背景のもと、同国政府は我が国に対し、経済悪化に伴う就学率低下防止並びに地方レベルの教育行政機能や学校の管理能力の強化に関する開発計画の策定を1998年8月に要請し、これを受け事業団は同年12月に予備調査団を派遣し、実施細則(SAW)及び協議議事録(M/M)を署名、交換した。	
分 野 名	教育				
相手国実施機関	教育文化省				
CM(M/M)締結年月	1998年12月	SW締結年月	1998年12月		
サイト/地域	北スラウェシ、中部ジャワ				
面積/延長					
調査期間	本格調査開始 7月14日～12月15日	1999年 3月			
調査期間		2000年 5月 予定			
コンサルタント名	(財)国際開発センター、(株)パデコ				
環境案件		環境配慮案件	無		
WID案件		WID配慮案件	有		
				調査の内容・項目	
				■第1フェーズ	
				(1) 現状分析	
				1) 前期中等教育の概況(制度、組織、財政等行政の枠組み、教育施設、カリキュラム・教科書・教材教具、教員・就学・達成状況等) 2) 社会経済動向 3) 関連既往計画の進捗状況 4) 住民参加型開発事業の計画	
				(2) 就学率低下防止のための緊急アクションプランの策定	
				1) 奨学金・学校交付金計画 2) 就学率低下防止キャンペーン計画 3) 地域教育行政機能強化計画	
				■第2フェーズ	
				(1) ベンチマーク調査の実施	
				(2) 前期中等教育拡充のための7アクションプランの策定	
				1) 地方教育行政の制度と財政の見直し 2) 地方教育行政関係機関の機能強化(計画策定・執行監視・評価)プランの策定 3) パイロット調査の実行計画の策定 4) パイロット調査の実施・評価 5) 地方教育行政の制度、組織、財政の改革プラン(2州で試行)	
				■第3フェーズ	
				(1) 対象2州の普通中等教育拡充計画に関する短期計画の策定	
				1) 優先プロジェクトの策定 2) 事業費積算 3) 経済分析 4) 事業計画	
				(2) 総合提言	

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	インドネシア			要請の背景	
案 件 名	東西ヌサテングラ州地方水道整備計画調査			1) インドネシア政府は、東部インドネシア開発を積極的に推進しているが、貧困層を中心にいまだに多くの住民が安全な水にアクセスできず、素掘り井戸や川、沢、雨の溜まり水から人力で水汲みをしており、水道施設の整備が緊急の課題となっている。	
(英 文)	The Study on Rural Water Supply Project in Nusa Tenggara Barat and Nusa Tenggara Timur			2) 特に東ヌサテングラ州 (州人口358万人、47,876km ² 、主に西ティモール、スンバ島、フローレス島から成る) 及び西ヌサテングラ州 (人口364万人、20,177km ² 、主にロンボク島及びスンバワ島から成る) はオーストラリアの大陸気候の影響を受けて乾燥が激しいため、同地域においては水源の確保が困難である。加えて水道施設整備の遅れが顕著であるため、地下水・湧水を水源とする持続性の高い水道施設の建設並びに施設の適切な維持管理にかかわる技術移転が強く求められている。このことを踏まえてAusAID、ADB等の援助機関がこれまで同地域に対して水供給関係の協力をしてきている。	
担 当 課	社会開発調査第二課			3) また、両州には州レベルの水道のM/Pはないものの、人間居住総局(Cipta Karya)が作成した1998年度を目標とする普及率 (都市部90%、地方部75%) に基づき、両州の州水道建設事務所(PPAPB)は拡充計画を立てている。しかし現状の普及率は10%台にとどまっており、これを向上させるために技術・資金援助が必要になっている。	
調 査 種 別	M/P,F/S			4) こうした背景からインドネシア政府は、東西ヌサテングラ州の乾燥地域において地下水・湧水を主要水源とする給水計画 (維持管理計画を含む) を策定するため、日本政府に対し開発調査の実施を要請した。	
分 野 名	上水道				
相手国実施機関	公共事業省人間居住総局、州水道建設事務所				
CM(M/M)締結年月	2000年 5月	SW締結年月	2000年 9月	調査の目的	
サイト/地域				インドネシア政府の要請に基づき、東西ヌサテングラ州の乾燥地域において地下水・湧水を主要水源とする給水計画 (維持管理計画を含む) を策定する。今回は要請背景、実施体制、調査内容及び対象地域の確認、関連情報・資料の収集を目的として予備調査を実施する。	
面積/延長					
調査期間	本格調査開始 7月1日	2001年 1月			
	7月1日	2002年 3月	予定		
コンサルタント名				調査の内容・項目	
環境案件	環境配慮案件	有		フェーズⅠ：マスタックプラン (1)社会・経済調査 (2)水需要予測 (3)既存水道施設に対する実態調査・評価 (4)モデル地域の選定 (5)水道水源の決定 (6)水道施設概略設計 (7)組織・制度・運営計画 (8)既算事業費・維持管理費の算出 (9)優先プロジェクトの選定	
W I D 案件	W I D 配慮案件	有		フェーズⅡ：優先プロジェクトにかかわるフィージビリティ調査 (1)補足現状調査 (2)施設設計基準にかかわる調査 (3)基本設計 (4)施設建設にかかわる技術的検討 (5)施設計画及び維持管理計画の策定 (6)実施計画の策定 (7)組織・制度計画 (8)事業費積算 (9)事業評価 (経済・財務評価、社会・環境影響評価)	

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	イノド		要請の背景	
案 件 名 (英 文)	北スラウエシ地域サンゴ礁管理計画 The Study on the Coral Reef Rehabilitation and Management in North Sulawesi Province in the Republic of Indonesia		(1) インドネシア国は17,000余の島々からなる世界最大の島嶼国であり、約3分の2の海岸にサンゴ礁が存在し世界有数の種の宝庫となっている。サンゴの生態としても75のイシサンゴ目のサンゴの存在が確認されている貴重な海域となっている。 (2) しかし、同国の経済成長に伴う沿岸域での開発による土砂堆積や汚水・排水の流入、沿岸漁民のダイナマイト漁や苛性炭化合物を使った違法な漁法等により、環境変化に敏感なサンゴ礁は影響を受け、年々破壊が進行している状況にある。 (3) このため、「イ」国政府は、1995年国家開発計画庁 (BAPPENAS) が中心となり、サンゴ礁の持続的な資源管理を目指した戦略指針「The Coral Reef Rehabilitation and Management Program : COREMAP」を策定し、サンゴ礁の保全管理のための具体的な事業を開始した。 (4) 上記の背景から、「イ」政府は世界銀行、アジア開発銀行の援助を受け全国10州でサンゴ礁の再生・管理事業を現在実施しているが、我が国にも1996年10月に本件調査に係る協力について要請を行い、1997年8月には調査内容を変更した要請を再度要請した。 (5) 上記を受け、我が国は1998年9月に、先般の政権交代および経済危機下における本件実施の必要性・可能性の確認を目的として予備調査団を派遣した。この結果、経済危機下においても我が国に対して、サンゴ礁の管理計画の策定を要請していることが確認された。 (6) 1999年12月、S/W署名・交換を目的とする事前調査団 (マスタープラン) を作成することで先方と合意する地元コミュニティの積極的参加を盛り込んだ管理計画 (マスタープラン) を作成することで先方と合意。	
担 当 部 課	社会開発調査第二課		調査の目的	
調 査 種 別	M/P		インドネシア国政府の要請に基づき、同国のサンゴ礁の管理のためのマスタープランを策定することを目的とする。	
分 野 名	環境問題		調査の内容・項目	
相手国実施機関	インドネシア科学院		〈フェーズⅠ：基礎調査〉	
CM(M/M)締結年月	1998年 9月	SW締結年月	(1)既存資料の収集・分析 (2)航空写真の撮影、解析、図化 (3)現地調査 (自然環境、社会環境) (4)住民意識調査 (5)生物環境区分の検討 (6)地図情報のデジタル化 (7)エコツーリズムを含む地域開発計画指針の検討 (8)社会・経済フレームの検討	
サイト/地域	オヒスラウエシ	1999年12月	〈フェーズⅡ：マスタープラン策定〉	
面積/延長			(1)環境管理情報システムの検討 (2)環境教育・啓蒙活動計画の検討 (3)ゾーニング計画の検討 (4)人材育成計画の検討 (5)組織制度計画の検討 (6)ワークショップの開催 (7)総合管理計画の策定 (8)環境教育・啓蒙活動用資料の作成 (9)社会経済分析、評価 (10)事業実施計画 (11)技術移転セミナーの実施 (12)GIS利用・管理方法の技術移転の実施	
調査期間	本格調査開始 7月1日	2000年 3月		
コンサルタント名	(株)パシフィック・コンサルタンツ	2002年 4月 予定		
環境案件		環境配慮案件		
WID案件		WID配慮案件		

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	マレーシア			要請の背景	
案 件 名	マレーシア国冷蔵・冷凍食品市場開発調査			①マレーシアは2020年の先進国入りを目指し、高付加価値産業の育成に力を入れており、第3次国家産業政策(1998-2010)においても、付加価値の高い食品を生産することにより産業近代化を図ることを重点課題として掲げ、農業及び農産物流通の近代化に取り組んでいる。その一環として冷蔵・冷凍食品の水準についても日本、韓国、台湾等の水準に近づけたいとしている。	
(英 文)	A Study on the Marketing of chilled and Frozen Food in Malaysia			②同国は所得、生活水準の向上に伴い、一般家庭における冷蔵庫、電子レンジの普及率は増加しており、冷蔵・冷凍食品の国内需要が伸びると見込まれる。また、第3次国家産業政策では同国をHAF食品(HAF:高付加価値食品)の国とする旨も提唱されており、これを達成するために冷蔵・冷凍食品にかかると見込まれる物流コストの削減は必要不可欠なものとなっている。	
担 当 課	農業開発調査課			③同国が実施した「マレーシア食品市場調査(1995)」の結果によれば、1992年から1994年の食品産業平均成長率は7.3%の伸びを示す一方、1994年の食糧輸入増加率は14.6%と高く、同国の食品産業が今後大きく伸びる可能性があることを示している。加工食品市場(冷蔵・冷凍食品を含む)は、総合食品市場の36%(1995)を占め、さらに今後10-15%の成長が予測されている。	
調 査 種 別	M/P(在外開発調査)			④しかしながら、冷蔵・冷凍食品産業については、一部で欧米系の大手食品企業の参入が見られるものの、多くは国内中小企業が担っており、新規参入を含めこれらを適切に育成し競争力を高め、いかに産業として発展させていくかといった行政の取り組みが課題となっている。	
分 野 名	農業一般			⑤このような状況から、マレーシア政府は同国における冷蔵・冷凍食品産業の発展可能性について、国内市場及び海外市場における需要を把握し、産業育成計画策定及び流通形態の改善に資するため、1998年10月我が国に対し開発調査の実施を要請してきた。	
相手国実施機関	連邦農産物流通公社 (FAMA)			⑥これに対し我が国は、平成11年11月19日にS/Wを締結した	
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	1999年11月	調査の目的	
サイト/地域	マレーシア国全域及びイスラム教徒居住区・地域			マレーシアにおける冷蔵・冷凍食品産業の発展可能性を、生産段階から消費に至る全般的な市場流通の中で明らかにするとともに、産業育成計画を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。同国国内に於いて調査を実施するが、対象地域は同国及び多くのイスラム教徒が居住する国あるいは地域とする。	
面積/延長	未定	本格調査開始	2000年 3月	調査の内容・項目	
調査期間		771Mレポート送付	2000年 9月 予定	①冷蔵・冷凍食品産業に係る現状分析 (背景と発展の歴史、市場特性、経済活動実態、法制度・組織・課題及び取組み)	
				②需要サイド(消費者)に係る分析 (人口動態、消費者行動傾向、潜在市場、需要弾力性、成長及び市場規模、社会的・文化的背景分析)	
コンサルタント名 (株)日本開発サービス				③供給サイド(生産及び流通)に係る分析 (生産量、生産過程、原材料供給、製品開発技術、競争可能性)	
環境案件	無	環境配慮案件	有	④商慣行の把握 (チャネル、プロモーション、パッケージング)	
	無	WID配慮案件	無	⑤潜在市場に係る分析 (輸出市場分析、ハラル食品、経済圏、インフラストラクチャー、成功要因)	
WID案件				⑥提言 (法制度の枠組、発展可能性の高い地域、インフラストラクチャー、他産業と連携した発展可能性)	

基 本 デ ー タ		調 査 の 概 要
国 名	マレーシア	要請の背景 1. 調査の背景 マレーシアの電気電子産業はGDP、輸出額において最大のセクターであるが、95年の電子部品輸入は中間財輸入額の43%を占めており、貿易収支、産業リネージュ強化の観点から電気電子産業の育成が必要とされている。 またマレーシアにおける電気電子産業の成長は過去、MNCs (Multinational Companies=多国籍企業) に頼るところが大きかった。しかし、人件費の上昇を受けMNCsが撤退するケースも散見され、本件調査のカウシタパートナーであるペナン開発公社 (PDC) では外資の撤退が保たれ、ペナンにおける産業が衰退するとの危機意識を持ち、固有技術を持った自立的な地場中小企業を育てることが急務であると認識している。MNCsへの部品供給能力を強化したい意向を有している。 PDCは従来、MNCsの誘致を積極的に展開してきたが、外資から中小企業への技術移転は期待ほど進展せず、大部分の地場中小企業は依然Low-Tech製品 (低い技術力をもって生産可能な製品) を生産しているに留まっており、地場中小企業の育成が不十分であるとの認識を有している。しかし一部企業では、親子2代に渡って会社を営み、海外に工場を有するまでに成長した企業、またMNCsからスピンアウトして成功している企業等も存在し、地場中小企業の発展の可能性は高いと考えられる。 かかる背景よりPDCでは、SI(Supporting Industries=裾野産業)企業への技術移転の促進、並びに中小企業/SI振興に必要なサポートシステムの構築に関する調査を我が国に要請した。これを受け、事業団では本年8月に同要請に基づく案件形成を試みるためにプロジェクト形成基礎調査団を同国へ派遣した。 調査の目的 調査の主要目的は、 (a)関係機関 (州政府、PDC、民間中小企業支援団体) が、中小企業 /SI企業振興を実施するに必要な支援能力の向上をはかる、 (b)企業への技術移転 (生産工程、生産管理、財務管理) により企業競争力の向上をはかる、である。 調査の内容・項目 調査は大別して、裾野産業企業に対する企業診断、技術移転、並びに中小企業支援機関、システムに係る調査を実施する。調査ではまた、MNCs (多国籍企業) の動向についても可能な限り現状を把握し、調査結果に反映させる。
案 件 名	マレーシア裾野産業技術移転計画	
(英 文)	The Study on Strengthening Supporting Industries through Technology Transfer	
担 当 課	工業開発調査課	
調 査 種 別	M/P	
分 野 名	工業一般	
相手国実施機関	ペナン開発公社 (Penang Development Corporation)	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月 1999年11月	
サイト/地域		
面積/延長		
調査期間	本格調査開始 2000年1月 7月14日ポート送付 予定	
コンサルタント名	(財) 紫形材センター、神綱リサーチ (株)	
環境案件	環境配慮案件	
W I D 案件	W I D 配慮案件	

2000 年度 開発調査案件概要表

2000年 4月 3日現在

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	マレーシア			要請の背景	
案 件 名 (英 文)	ムダ川洪水制御計画実施設計調査 The Detailed Design Study on Muda River Flood Mitigation in Malaysia			(1) ケダ州の東部タイ国境よりベナン州境界を流下しているムダ川は、マレー半島北西3州の上工水を支えているだけでなく、その河口付近では漁業のための舟運も盛んに行われており、種々の用途に利用されている重要な河川である。 しかしながら、全域に渡って常襲する洪水被害の防御、中下流部では工業開発と人口増に伴う水資源不足、建設材料として大規模な河床砂利採取が行われるなどの各種問題が顕在化している。更に、過度の流域開発はムダ川の水質に重大な影響が及ぼすことが懸念されている。 (2) このような状況の中、調和のとれた河川開発に資することを目的に、JICA開発調査による「ムダ川流域総合管理計画調査1994年～1995年」が実施された。 (3) この調査結果を受け、先方実施機関は砂利採取の段階的禁止など提案を順次実施してきたが、1998年1995年に続き1997年、1998年にムダ川流域において甚大な洪水被害が発生したため、上記調査にて提案されたプロジェクトのうち、特に治水に係るプロジェクトを早急に実施し、洪水を制御する必要性に迫られている。 (4) 係る背景のもと1998年12月第2次円借款案件として「ケダ州洪水制御」を要請越したものである。その後、1999年8月の協議において、「マ」国政府から本プロジェクトの実施設計に係る協力を開発調査による実施として要請してきたものである。 (5) これを受け、我が国は今回S/Wの協議・署名を目的とする事前調査団 (S/W協議) を派遣することとなった。	
担 当 課	社会開発調査第二課			調査の目的	
調 査 種 別	D/D			本調査は、マレーシア国政府の要請に基づき、ムダ川下流部及びクアラ・ケティル、パリンタワン、シッタウンにおける洪水防御事業からなるムダ川洪水防御計画に係る実施設計を行うことを目的とするものである。今回は実施調査のための実施細則 (S/W) を協議・署名することを目的として事前調査団 (S/W協議) を派遣する。	
分 野 名	河川砂防				
相手国実施機関	農業省灌漑排水局				
CM(M/M)締結年月		SW締結年月			
サイト/地域					
面積/延長					
調査期間	本格調査開始 7月14日			予定	
コンサルタント名	※要請取下げ			調査の内容・項目	
環境案件	環境配慮案件	有		フェーズⅠ：基本設計 (1) 既存資料収集・分析 M/Pのレビュー (2) 現地踏査 (河川状況、洪水被害実態等) (3) 実査 (航空写真測量、地形測量、縦横断面測量、地質、土質調査等) (4) 環境・社会影響調査 (5) 基本設計 (主要諸元、施設タイプの決定等) (6) 概算工事費算定 (7) 概略工程計画作成 (8) 概略経済評価	
WID案件	WID配慮案件			フェーズⅡ：詳細設計 (1) 水理設計 (2) 構造解析 (3) 施設設計 (4) 工事数量算定 (5) 施工計画策定 (6) 工事費積算 (7) 事業費算定 (8) 入札書類・仕様書作成 (入札事前資格審査書類、入札書類) (9) 維持管理計画策定	

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	プロジェクト		要請の背景	
案 件 名 (英 文)	新首都圏地下水資源・環境管理計画調査 The Study for the sustainable Groundwater Resource and Environmental Management for the Langat Basin		(1) クアラルンプール及びその周辺地域では、急激な都市化・工業化が進行したため、急激な水需要の伸びによる水不足、水質汚濁を含む都市環境の悪化が大きな社会問題となっている。 (2) 水不足に対応するため、セランゴール州では代替地下水資源に求め、既に一部の工場では、工業用水として地表水から地下水利用へとシフトしつつある。 (3) しかしながら、地下水の無計画な利用は、地盤沈下、海水の流入による農業への影響、湿地の塩水化等の深刻な環境問題を引き起こす。また、同地域では工場、ごみ処理場等からの排水により地下水汚染が進んでいる地区もあり、住民の健康への影響も懸念されている。 (4) このため、マレーシア政府は、第7次開発計画を修正し、当該地域での地下水資源開発及び環境保全対策を最重要項目とする。また、既に同計画のもとで一次産業省地質調査所は地下水資源開発調査、科学技術環境省環境局は地下水汚染調査を開始している。 (5) しかし、両調査は各々の目的に沿う方向での現状把握に留まり、また相互間の連携はとられていない。このため、持続可能な地下水資源の利用と安全な地下水を供給するためのバランスの取れた横断的・総合的な地下水資源/環境管理計画の立案が急務となっている。 (6) このような状況を背景として、1999年マレーシア国政府はわが国に対し、本件調査実施を正式に要請した。	
担 当 課	社会開発調査第二課		調査の目的 マレーシア国政府の要請に基づき、クアラルンプール周辺のなかからモデル地区として、地下水開発の集中が予想される、さらに新空港、首都機能等、今後開発の中心となるランガット流域(1,815km²)を選定し、環境との調和を図った地下水資源開発と水質保全に関する管理計画を策定する。さらに、計画実施に必要なモニタリングと情報に関するパイロットシステムを構築するとともに、本計画の持続的実施のための組織拡充、人材育成計画の策定も行う。今回は本格調査のためのSNV協議・署名を目的とした事前調査団を派遣するものである。	
調 査 種 別	M/P			
分 野 名	環境問題			
相手国実施機関	第一次産業省地質研究所			
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	1999年12月	
サイト/地域	ランガット流域			
面積/延長	1,815km ²			
調査期間	本格調査開始	2000年 3月		
	フィナルレポート送付	2002年 2月 予定		
コンサルタント名 (株)建設技研インターナショナル、応用地質(株)			調査の内容・項目 【第1フェーズ：現況調査】 (1) 既存情報の収集・整理・分析 (2) 地形、地質、水理地質、降雨量及び河川状況 (3) 土地利用、植生状況 (4) 既存井戸分布、産出能力 (5) 地下水汚染源 (6) 水需要評価 (7) 地下水汚染線・水質 (8) 法・制度 (9) 現地調査 (10) 各種インベントリリーの作成 (11) 地下水汚染源 (12) 地質、土質、水理地質、井戸、揚水状況 (13) 現況の問題点抽出 【第2フェーズ：地下水資源/環境管理基本計画策定】 (14) 地下水供給計画検討 (15) 情報システム (GIS)設計、パイロットシステム構築 (16) 現地調査及び地下水観測井の設置 (17) 地下水資源/環境管理のための予測・解析 (18) 情報システムを使った持続可能な地下水揚水の検討 (19) 地下水汚染の予測、対策検討 (20) 環境予測マップの作成 (21) 地下水資源/環境管理計画策定 (22) 持続可能な地下水利用計画 (23) 水質保全管理計画 (24) 土地利用の基本方針 (25) モニタリング計画 (26) 啓蒙プログラム (27) 組織制度・人材育成計画	
環境案件		環境配慮案件	有	
WID案件		WID配慮案件	無	

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	プロジェクト		要請の背景	
案 件 名 (英 文)	総合都市排水改善計画調査 The Study on Integrated Urban Drainage Improvement for Melaka and Sungai Petani in Malaysia		(1) マレーシア国 (人口2,014万人、面積33万1) は一人当たりGNP3,890ドル (1995年) の連邦制立憲君主の政体をとる複合民族国家である。同国は2020年までに先進工業国入りを目指す「ビジョン2020」を掲げており、第7次国家開発計画 (1996～2000年) では実質GDP成長率平均8%以上を目標に経済・社会開発を進めており、1986年以降順調な経済成長を遂げてきた。しかし昨年のアジア金融危機により経済は停滞しており、現在再建をはかっている状況にある。 (2) マレーシア国の河川は、一般的に上流は河川勾配が急であるが下流は非常に緩やかとなり河川が蛇行する特徴を有しているため、下流では氾濫を起しやす。また短期的集中豪雨によるフラッシュ洪水が多発し、深刻な洪水被害を起している。 (3) マレーシア国は、1971年の全国規模の洪水被害を契機に、1972年から灌漑排水局が中心となり、主要都市を対象に都市排水のマスタープランを策定し対策を講じてきたが、急激な都市化の進行により、水路改修などの排水性改善による従来の都市排水対策では十分な対応が困難となっており、流域貯留施設、雨水貯留浸透施設、土地利用規制など流出抑制を含む総合的な都市排水計画の策定が急務となっている。 (4) このような背景のもと、マレーシア国政府は、古都マラッカ及び新興工業都市スランガイプタニの2都市を対象とする都市排水改善に係る計画策定と全国を対象とした都市排水ガイドラインの作成を目的とする開発調査実施の要請を我が国に対し行った。我が国はこれを受け、1998年8月下旬にS/Wの協議・署名を目的とする事前調査団 (S/W協議) を派遣し、マラッカ及びスランガイプタニの2都市を対象とした基本構想の策定と優先プロジェクトに対するF/Sの実施、及びガイドラインの作成を内容とする本格調査の実施を内容とする調査の目的	
担 当 課	社会開発調査第二課		本調査は、マレーシア国政府の要請に基づき、マラッカ及びスランガイプタニの2都市を対象に、既存の都市排水マスタープランの見直しによる都市排水改善の基本構想を策定し、優先プロジェクトのフィーデリティ調査 (F/S) を実施する。またマレーシア全国を対象とした技術審査基準的な観点を含めた都市排水ガイドラインを作成することを目的とするものである。	
調 査 種 別	M/P/F/S		調査の内容・項目	
分 野 名	下水道		フェーズⅠ：基本構想の策定	
相手国実施機関	農業省灌漑排水局		【基礎調査】	
CM(M/M)締結年月		SW締結年月 1998年 8月	(1) 既存資料収集・分析 (2) 現地踏査 (河川状況、土地利用状況、都市排水事業の状況等) (3) 既存M/Pの見直し (4) 都市排水事業状況調査 (5) 実査 (洪水・浸水被害調査等) (6) 流出・氾濫解析 (7) 基礎調査結果解析・検討	
サイト/地域			【基本構想の策定】	
面積/延長			(1) 社会・経済・環境・計画・制度・施設・設備・計画・設計 (2) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (3) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (4) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (5) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (6) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (7) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (8) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (9) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (10) 計画・制度・施設・設備・計画・設計	
調査期間	本格調査開始 7月14日～10月15日	1999年 1月 2000年 6月 予定	フェーズⅡ：優先プロジェクトに関するF/S	
コンサルタント名	((株)建設技術センター・ナショナル、株)・スランガイプタニ		(1) 社会・経済・環境・計画・制度・施設・設備・計画・設計 (2) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (3) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (4) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (5) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (6) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (7) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (8) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (9) 計画・制度・施設・設備・計画・設計 (10) 計画・制度・施設・設備・計画・設計	
環境案件		環境配慮案件	有	
W I D 案件		W I D 配慮案件		

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要			
国 名	タイ			要請の背景			
案 件 名 (英 文)	道路災害管理計画調査 Slope Disaster Management Study for Federal Highways in Malaysia			(1)マレーシア国においては、過去30年の間、積極的に道路建設のための投資が行われた結果、道路延長は1965年の15,400kmから1995年の64,300 kmと飛躍的な伸びを示しており、モータリゼーションが急速に進んでいる。マレーシア政府は、2020年までに先進国入りするという目標のもと、さらに道路建設を進める方針である。また、政府は、道路建設及び維持管理に関する民間発注の拡大を図っている。 (2)全国に道路網を拡大するにつれ、山岳地における道路建設の必要性が高くなり、建設及び建設後の維持管理面で困難な状況が発生している。 (3)また、21人が死亡した1995年6月のGenting Bypassの地滑り事故のほか、近年、全国規模で道路法面崩壊による事故が多数発生している。道路法面崩壊による被害は、道路の完全封鎖、人命の損失、財産の損失、環境破壊など、多岐にわたるため、法面崩壊の防止の重要性が認識されており、世界銀行は、1999年、11路線200カ所の法面改善及び道路斜面の安全管理に係る調査を対象として、約104mUSDの融資を計画しているが、具体的な実施目標は立っていない。 (4)上記のような背景から、マレーシア国政府は、1999年8月、我が国に対して山岳部の道路を中心とする法面崩壊による人命と経済的な損失を防止するため、道路防災計画策定及び実施体制の整備に係る調査について、我が国の協力を得たいとし、開発調査を要請した。			
担 当 課	社会開発調査第一課			調査の目的			
調 査 種 別				マレーシア国政府の要請に基づき、山岳部の道路を中心とする斜面崩壊による人命と経済的な損失を防止するため、道路防災計画策定及び実施体制の整備に係る調査を実施する。			
分 野 名	道路			調査の内容・項目			
相手国実施機関	公共事業省公共事業総局			第1フェーズ			
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	2000年 7月	(1)既存データ、既往調査及び関連情報の収集・分析 (2)現状の手法、情報システムの調査・分析 (3)現状の組織、人材開発の調査・分析 (4)主要国有幹線道路調査 (5)法面分類方法及び道路防災管理計画手法の設定 (6)道路防災管理システムの設計・開発 (7)パイロットプロジェクト対象道路の選定			
サイト/地域				第2フェーズ			
面積/延長				(8)現地調査 (9)法面インヴェントリリーの作成 (10)情報システムの確立及び運用 (11)道路防災管理計画ガイドラインの作成 (12)技術移転及び人材開発プログラムの作成			
調査期間	本格調査開始 7月14日	2000年11月	2002年 3月 予定				
コンサルタント名							
環境案件		環境配慮案件	有				
W I D 案件		W I D 配慮案件	無				

基本データ				調査の概要	
国名	フィリピン	要請の背景			
案件名 (英文)	カガヤン川下流域洪水対策計画調査 Feasibility Study of the Flood Control Project for the Lower Cagayan River in the Republic of Philippines	(1) フィリピン国は国の立地条件から、毎年多数の台風が直撃し、社会経済に対する甚大な被害が発生している。ルソン島北東部に位置するカガヤン川は総延長約520km、流域面積約27,300平方kmと当該地域との間に大きな格差が生じている。 (2) 98年6月に発足したエストラダ政権のもと、現在フ政府は持続的な成長と公平な発展を目的とする新中期開発計画を策定中であり、同計画の中で地域間の格差是正と貧困対策を重点分野に掲げつつ、治水、洪水対策等の防災事業を進めている。 (3) 我が国はカガヤン川流域の水資源開発を目的として、85年より「カガヤン川流域水資源開発計画調査」を実施し、治水各事業に係るM/Pを策定したが、対象地域の治安悪化及びDPWHの予算不足等により事業化は進まず、依然としてカガヤン川流域と他地域との地域間格差是正が緊急の課題となっている。 (4) 係る背景のもと、フィリピン国政府は、1999年4月我が国が実施した上記開発調査により優先プロジェクトとして選定された本件に係るフィージビリティ調査の要請を行ったものである。			
担当課	社会開発調査第二課	調査の目的			
調査種別	F/S	フィリピン国政府の要請に基づき、ルソン島北東部カガヤン川下流域を対象とする洪水対策に係るF/Sを実施することを目的とする。今回は、実施調査のI/Aを協議・署名することを目的とした事前調査団を派遣する。			
分野名	河川砂防	調査の内容・項目			
相手国実施機関	公共事業道路省	フェーズⅠ 基礎調査			
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	1999年12月	フェーズⅡ 基礎調査	
サイト/地域		①既存計画(上位計画及びM/P等)のレビュー ②関連データ等の収集、解析 ③現地踏査(地形、流域現況、治水施設現況、洪水氾濫・冠水被害状況、気象・水文、土地利用実態、土地利用、所有状況等) ④構造物対策、非構造物対策見直し ⑤IEE			
面積/延長		本格調査開始	2000年 3月	フェーズⅡ フィージビリティ調査の実施	
調査期間		フィナルレポート送付	2002年 1月 予定	①現地補足調査 ②構造物対策(築堤、開墾工、侵食防止工等) ③非構造物対策(運営、維持管理等) ④施設計画 ⑤概略設計 ⑥施工計画 ⑦事業費積算 ⑧事業評価(社会、経済、財務) ⑨EIA ⑩事業実施計画	
コンサルタント名	日本工営(株)、日本建設コンサルタンツ(株)				
環境案件		環境配慮案件	有		
WID案件		WID配慮案件	無		

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	フィリピン			要請の背景 (1) 約7100の島嶼から成るフィリピン共和国では、輸送貨物の約46%に船舶が利用されている。今回調査対象となっているセブ港では、740万トンの貨物（内コンテナは274,000TEU）と950万人の旅客を扱っており（1997年）、コンテナ貨物取扱量の急速な増加（1990年から1997年までで年率17.3%（外貿）で増加）を考慮すると、既存の施設を改良したとしても2000年までの需要にしか対応できず、2010年には許容量の1.5倍に達するものと予測されている。 (2) 一方、セブ島は、ビサヤ/ミンダナオ地域における経済発展の拠点として重要な位置を占めていることから、1994年に実施されたJICA開発調査「セブ州総合開発計画調査」においても、セブ州の港湾整備マスタープランの策定を目的とする本件調査の実施が提案されており、同州における新規港湾計画の整備は急務であると言える。 また、CPAとなるセブ港庁(CPA)は、セブ州の港湾を管理することを目的として96年に設立されたが、技術力が不十分であり、港湾計画立案等に係る技術移転は、同地域の港湾管理レベルの向上に大いに資するものと考えられる。 (3) このような背景の下、CPAは、セブ州における港湾全体及び優先港湾に係る開発マスタープランの策定、並びに既存港湾の施設整備及び新規港湾に係るフィージビリティスタディの実施を要請した。	
案 件 名 (英 文)	セブ州港湾総合開発計画調査 The Study on the Cebu Integrated Port Development Plan in Republic of the Philippines (Preparatory Study)				
担 当 課	社会開発調査第一課				
調 査 種 別	港湾				
分 野 名	運輸通信省（セブ港庁）				
相手国実施機関	CM(M/M)締結年月				
CM(M/M)締結年月	SW締結年月				
2000年 7月					
サイト/地域					
面積/延長					
調査期間	本格調査開始				
2000年11月	7月付レポート送付				
2001年12月 予定					
コンサルタント名					
環境案件	環境配慮案件				
有					
WID案件	WID配慮案件				
無					

調査の目的	
本調査は、フィリピン共和国政府の要請に基づき、セブ州における港湾開発マスタープラン（M/P）を策定することにも、セブ港及び新セブ港等の整備に係るフィージビリティスタディ（F/S）を実施することを旨として行っている。	
調査の内容・項目	
(1) 関連事項の現状レビュー及び問題点の把握 (ア) 既存港湾の施設、管理運営及び利用体制等 (イ) 社会/経済状況 (ウ) 自然条件 (エ) 陸上/海上輸送 (オ) 地域開発計画 (カ) 関連開発計画 (2) セブ州における港湾長期整備計画の策定 (2020年) (ア) セブ州における港湾計画、管理計画、管理計画及び運営改善計画 (イ) 国際貨物集荷の潜在的な分析及び成長のための方策 (ウ) 港湾計画、管理計画、管理計画及び運営改善計画 (エ) 乗客/貨物に係る需要予測 (含組織強化) による各港湾の将来容量予測 (オ) 対象地域の港湾の機能役割分類、位置付けの分析/明確化 (カ) RORO(Roll on/Roll off)用ターミナルの必要性調査 (キ) 人材育成計画 (ク) 経済社会影響評価 (ケ) 新セブ港対象地及び優先港湾整備プロジェクトの選定 (3) 新セブ港及び選定された主要港湾に係る開発整備計画 (2020年) (ア) 基本開発計画 (イ) 対象地区近隣における土地利用計画 (ウ) 港湾施設設計 (エ) 初期環境調査 (オ) 予備的戦略設計 (カ) 予備的事業費積算 (キ) 予備的事業化投資計画 (ク) 予備的経済/財務分析 (民活導入の検討) (4) Base port (セブ港及び新セブ港) 及びCPA管轄下の港湾施設に係るF/Sの実施 (2010年) (ア) 概略設計 (イ) 環境影響評価 (ウ) 事業費積算 (エ) 事業化投資計画 (オ) 経済/財務分析 (カ) 民活導入モデルの検討	

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	フィリピン			要請の背景 1)1980年代前半まで、フィリピン国政府の水供給・衛生セクターに対する投資に関して、都市周辺部及び農村地域のプライオリティは低く、水系疾患の罹患が幼児死亡の主要な原因となっていた。 2)かかる状況を改善するため、同国政府は1988年-2000年の間の「水供給・下水・衛生マスタープラン」を策定し、その中で①最短期間での大多数の家庭への安全な水の供給、②衛生・下水施設の普及率の向上、③サービスの組織化、を目標として掲げている。また1991年以後、新地方自治法に従って、中央政府機関から地方自治体へと権限が移管されつつあり、地方レベルでの計画策定能力の育成が急務となっている。 3)比国政府の取り組みを支援するため、世銀はルソン地域の水供給及び金土の下水・衛生をカバーする「第一次水供給・下水・衛生プロジェクト」の実施を決定した。比国政府の地方分権化政策に伴い、同ローン供与の条件となる州別計画は、地方政府への技術移転を通じて策定されることとなっており、ルソン地域37州のうち、28州についてはUNDP、DANIDA等の援助により計画策定を終了した。また、我が国も平成6年度から7年度にかけて、残り9州を対象として「地方水供給・下水・衛生改善計画調査」を実施し、フィリピン側から高い評価を受けた。 4)かかる背景から比国政府は平成8年9月、ビサヤ地域10州、及びミンダナオ地域23州における州別計画策定を我が国に要請越した。その後対象地域を検討した結果、ビサヤ地域11州、ミンダナオ地域10州について、カウンタートパートナーを指導しつつ州別計画を策定してほしい旨、要請が出された。	
案 件 名	ビサヤ・ミンダナオ地方水供給・衛生計画策定支援調査 (英 文) Study on Provincial Water Supply, Sewerage and Sanitation Sector Plans for Visayas and Mindanao				
担 当 部 課	社会開発調査第二課			調査の目的 フィリピン国政府の要請に基づき、ビサヤ地域及びミンダナオ地域の21州を対象として、フィリピン側カウンタートパートナーに対する技術移転を行いつつ、水供給・衛生セクターの2010年までの州別長期計画及び5年間の中期計画を策定するものである。	
調 査 種 別	M/P				
分 野 名	上水道				
相手国実施機関	内務・自治省				
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	1997年 8月	調査の内容・項目 (調査対象プロジェクト概要) ビサヤ地域 11 州 (Biliran, E. Samar, Leyte, N. Samar, W. Samar, S. Leyte, Aklan, Antique, Iloilo, Capiz, Negros Occidental)、ミンダナオ地域 10 州 (Surigao del Sur, Surigao del Norte, Agusan del Sur, Agusan del Norte, Misamis Oriental, Davao del Sur, Davao del Norte, Davao Oriental, South Cotabato, Sarangani) を対象として、州政府の計画策定能力向上のための技術移転を通じて水供給・衛生セクターの2010年までの州別長期計画及び5年間の中期計画を策定する。合計21州を4つのバッチに分割して実施する。 (調査項目) (1) 既存測量結果のレビュー及びデータ収集 (1) ルソン地域における前回調査の評価 (2) 質問票の作成 (3) オリエンテーションの開催 (4) データ収集 (①社会経済 ②土地利用 ③保健 ④水文化質・水源 ⑤既存給水施設 ⑥既存衛生施設 ⑦積算単価) (5) ワークショップの開催 (6) データ入力 (7) 現地調査 (既存の給水施設、施設の維持管理状況) (8) 実査 (水質分析等) (2) ミサミ州に関する詳細調査 (1) トリプル調査 (2) 水源水質測定 (3) 自治体強化戦略策定 (3) 長期計画策定 (1) 将来フレームの設定・需要予測 (2) 施設整備計画 (3) 事業費概算 (4) 投資計画 (4) 中期計画 (①段階別施設整備計画 ②段階別投資額の算定維持管理計画 ③機材計画 ④人材養成計画 ⑤組織計画 ⑥人材養成計画 ⑦コミュニティ開発計画・衛生教育計画 ⑧概算事業費の算定 ⑨財務計画 ⑩プロジェクト評価 (事業実施計画) (6) ワークショップ 開催	
サイト/地域	ビサヤ地域11州、ミンダナオ地域10州				
面積/延長					
調査期間	本格調査開始 7ヶ月レポート送付	1997年12月 2000年.6月 予定			
コンサルタント名	日本上下水道設計株式会社			調査の内容・項目 (調査対象プロジェクト概要) ビサヤ地域 11 州 (Biliran, E. Samar, Leyte, N. Samar, W. Samar, S. Leyte, Aklan, Antique, Iloilo, Capiz, Negros Occidental)、ミンダナオ地域 10 州 (Surigao del Sur, Surigao del Norte, Agusan del Sur, Agusan del Norte, Misamis Oriental, Davao del Sur, Davao del Norte, Davao Oriental, South Cotabato, Sarangani) を対象として、州政府の計画策定能力向上のための技術移転を通じて水供給・衛生セクターの2010年までの州別長期計画及び5年間の中期計画を策定する。合計21州を4つのバッチに分割して実施する。 (調査項目) (1) 既存測量結果のレビュー及びデータ収集 (1) ルソン地域における前回調査の評価 (2) 質問票の作成 (3) オリエンテーションの開催 (4) データ収集 (①社会経済 ②土地利用 ③保健 ④水文化質・水源 ⑤既存給水施設 ⑥既存衛生施設 ⑦積算単価) (5) ワークショップの開催 (6) データ入力 (7) 現地調査 (既存の給水施設、施設の維持管理状況) (8) 実査 (水質分析等) (2) ミサミ州に関する詳細調査 (1) トリプル調査 (2) 水源水質測定 (3) 自治体強化戦略策定 (3) 長期計画策定 (1) 将来フレームの設定・需要予測 (2) 施設整備計画 (3) 事業費概算 (4) 投資計画 (4) 中期計画 (①段階別施設整備計画 ②段階別投資額の算定維持管理計画 ③機材計画 ④人材養成計画 ⑤組織計画 ⑥人材養成計画 ⑦コミュニティ開発計画・衛生教育計画 ⑧概算事業費の算定 ⑨財務計画 ⑩プロジェクト評価 (事業実施計画) (6) ワークショップ 開催	
環境案件	環境配慮案件	有			
W I D 案件	W I D 配慮案件	有			

1999 年度 開発調査案件概要表

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	フィリピン		要請の背景 97～98年度に実施された鉱物資源広域調査により、銅・金の鉱床賦存の可能性の高い当該地域が抽出され、さらなる調査の実施により新鉱床発見が期待されたため、先方カウンタートより要請がなされた。	
案 件 名	フィリピンビコル北部地域資源開発調査			
(英 文)	Mineral Exploration in the Bicol North Area, Republic of Philippines			
担 当 課	資源開発調査課			
調 査 種 別	資源調査		調査の目的 空中磁気探査により、地質構造と鉱化作用の関係を明らかにし、さらに絞り込まれた地区での精査を実施し、新たな銅・金鉱床の発見を目指す。	
分 野 名	鉱業			
相手国実施機関	環境天然資源省鉱山地球科学局			
CM(M/M)締結年月	SW締結年月 1999年 7月			
サイト／地域			調査の内容・項目 物理探査 [空中磁気]	
面積／延長				
調査期間	本格調査開始			
コンサルタント名	フィリポート送付	予定		
環境案件		環境配慮案件		
W I D 案件		W I D 配慮案件		

基 本 デ ー タ		調 査 の 概 要	
国 名	フィリピン	要約の背景	
案 件 名 (英 文)	フィリピン国イサベラ州農地改革地域開発計画調査 The Study on the Development of Agrarian Reform Communities (ARCs) in the Province of Isabela, Philippine	(1)比国の農林水産業は重要な産業の一つである。1992年に策定された「中期開発計画1993-98」において、農業分野では灌漑排水、農業農村基盤整備及び生産技術の向上による作物多様化及び農業関連産業の振興等を中心とした農村開発に重点を置いている。(2)比国は、農地の約半分が5ha未満の小規模農地で占めているものの、現在もなお一部地域で封建的土地所有制度が残っており、地主と小作との所得及び生活水準の格差は拡大している。(3)小作農の生活水準を改善するため、比国政府は1987年に、土地無し農民の所得向上を目標とする総合農地改革計画 (CARP) を開始した。これは(1)土地無し農民に対する土地配分(2)土地配分が終了した農家に対する営業支援(3)受益農民組織 (ARCs) 設立支援(4)土地配分に係る紛争の調停の4つで構成されている。1997年時点で46万ha (計画面積の57%) の配分を完了したものの、農業基盤整備及び各種営業支援サービスの提供の遅れにより、受益農民は自作農となつたものの、CARPが目標とする生産性の向上及び所得増加は実現されていない。(4)ルソン島北東部のイサベラ州中央部には肥沃な平野が広がり、米、トウモロコシ、タバコ、落花生が栽培されている。同州は土地配分実績が高く、比国に於けるCARPの先進地域となつていく。しかしながら、灌漑施設等の農業基盤整備事業の実施及び農民組織化指導や改良種子配布等の分の完遂にあたり、CARP先進地域である同州のARCをCARPのモデルとすべく、土地配分に続く支援事業の実施による同州の開発は重要である。(5)このような背景から、比国は1998年9月我が国政府に対し、資源の有効活用及び最適な支援サービスの提供による所得向上を目的とする農村総合開発計画策定に係る技術協力を要請してきた。	
担 当 課	農業開発調査課	調査の目的	
調 査 種 別	M/P, F/S	ルソン島北東部イサベラ州に散在する22の農地改革地域 (ARC、配分農地面積約17,000ha) を対象に、農家の営農技術の向上による生産性向上及び所得増加を目的とした、ARCの開発に係るマスタープランの策定及び優先地区のフイービリティスタディを実施する。	
分 野 名	農業一般		
相手国実施機関	農地改革省		
CM(M/M)締結年月		S W締結年月	1999年 5月
サイト/地域	ルソン島北東部イサベラ州		
面積/延長	17,000ha		
調査期間	本格調査開始 7月1日ポート交付	1999年 9月 2001年 1月 予定	
コンサルタント名	(株) 三祐コンサルティング		
環境案件	無	環境配慮案件	有
WID案件	無	WID配慮案件	有
調査の内容・項目		1. フェーズI(マスタープラン作成) (1)既存資料・情報の収集分析(自然、社会経済、農業、農業農村基盤、環境、ジェンダー、行政機構及び資金調達可能性等) (2)地域・セクター開発計画、CARP及び関連プロジェクトのレビュー (3)現地調査(気象、水文、土壌、環境、社会経済、農村社会、ジェンダー、農業、農業農村基盤、加工流通、農産物市場、農民組織、普及事業、農村金融、制度・法規、地方政府及び関連組織、資金調達可能性等) (4)開発計画の策定 (農地強化、農民・行政能力強化、かんがい開発、農業開発、収穫後処理、農道開発等) (5)初期環境影響調査(IEE) の実施 (6)優先地区・事業の選定 2. フェーズII(フイービリティ調査) (1)補足調査 (住民ニーズの特定、地質及び測量調査) (2)優先地区・事業のFIS(農地強化、農民・行政能力強化、かんがい開発、農業開発、収穫後処理、農道開発等) (3)事業実施計画作成、事業費及び便益算定、事業評価	

基本データ				調査の概要		
国名	フィリピン			要請の背景		
案件名 (英文)	フィリピン国家灌漑庁運営強化計画調査 The Study on Strengthening of NIA's Management System			①比国において、農業はGDPの20.9%、総輸出額の11.3%を占めると共に、労働人口の39.3%に雇用を提供する基幹産業の一つである(1996年統計)。また、当国の人口は高水準の増加率で増加を続けており(年率2.3%)、需要が国内の食糧生産を上回ることから、結果として食糧輸入が増加している状況である。こうした状況から、現エストラ政策は貧困撲滅と食糧安全保障を最重点課題として掲げ、その具体的手段として農業開発が急務であることを表明している。②なかでも、比国が食糧需給達成可能な土地と水資源を有しながら食料作物を輸入せざるを得ない最大の要因として、雨期の洪水や乾期の干ばつ等の自然現象に対し、農業生産基盤の整備水準が極めて脆弱であることが指摘されている。具体的には、比国内で灌漑設備が整備されているのは灌漑可能面積約300万haのうち42.3%であり(1997年)、また灌漑施設を有する農地においても、実際に灌漑されている面積の割合は、雨期で約78%、乾期で約61%に留まっている。③しかしながら、同国の灌漑事業の開発、運営、維持管理を担っている国家灌漑庁(NIA)は、財務管理、会計処理、組織運営体制、灌漑事業の水利費徴収システム等の面で多くの問題を抱えており、これが同国の灌漑事業を停滞させている原因となっている。こうした状況のもと、今後の効果的な灌漑事業の実施、ひいては農業セクターの発展のためにも、灌漑事業の実施のあり方を含めたNIAの早急な運営改善の必要性が指摘されている。④このため比国は、1997年にNIAの組織運営強化のための計画立案にかかる技術協力を日本政府に要請してきた。		
担当部署	農業開発調査課			調査の目的		
調査種別	M/P			フィリピン国の灌漑事業を円滑に実施するために、同国の灌漑事業の開発、運営、維持管理を実施する国家灌漑庁(NIA)について、その運営強化に向けた具体的な改善計画を策定することを目的とする。		
分野名	農業一般			調査の内容・項目		
相手国実施機関	国家灌漑庁(NIA)			フェーズ1		
CM(M/M)締結年月	SW締結年月	2000年 3月	①既存資料・情報の収集分析			
サイト/地域	全国および国家灌漑庁			②関連調査・計画・事業等のレビュー		
面積/延長				③現況調査		
調査期間	本格調査開始 フィリピンへ派遣	2000年 7月	予定	a. 一般現況(社会経済状況、上位計画等)		
コンサルタント名	未定			b. NIAの運営状況		
環境案件	無	環境配慮案件	有	- 組織/制度(組織構造、人事、労使関係、人材育成等)		
WID案件	無	WID配慮案件	有	- 財務会計/経営(収入、支出、財務構造分析等)		
				- 灌漑事業運営(料金体系、水利費徴収状況、建設償還金回収状況等)		
				c. 農業一般(自然状況、農業、食糧政策、農業近代化法、農業生産計画等)		
				d. 灌漑状況(設備整備状況、未灌漑地区、水利組合、受益者意識調査等)		
				フェーズ2		
				④計画の策定(組織/制度改善計画、財務会計/経営改善計画等)		

1999 年度 開発調査案件概要表

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	フィリピン			要請の背景 フィリピン国はエネルギー総需要の4割以上を輸入の石油に依存しており、国産エネルギー源の開発と有効利用を主とした石油代替エネルギーへの転換を目下の国家的課題としている。その中で、近年商業ベースの埋蔵量がパラワン島沖にて確認された天然ガスは、課題解決のための有望なエネルギーソースであると共に、同国における大規模な天然ガス利用開始の契機と考えられている。調査結果によると、パラワン島沖に位置するカマゴーマランバヤガス田の天然ガス埋蔵量は約3兆立方フィートと推定されており、その量は3000MW級の火力発電所を20年間運転するのに必要な量に相当する。フィリピン国では27000MW分については既に発電用に利用する事を決めており、残りの3000MW分のマニラ周辺地域における利用を計画すると共に、国産天然ガスの探査を積極的に進め、長期的には天然ガス需要に応じて輸入液化天然ガス、トランス・アセアンパイプラインの利用等も含めた全国的な天然ガスの利用促進を計画している。近年策定された“フィリピン・エネルギー・プラン 1996-2025”においては、天然ガスの利用を現状のエネルギー総需要の0.07%から2025年までに約10%に引き上げるとしており、実現に必要な天然ガス需要の分析、価格政策、生産・輸送・供給のインフラに関する包括的なプランの作成を必要としている。 かかる背景の下、同国政府は天然ガス利用に関する経験・技術の蓄積のないことから、日本政府に対して天然ガス利用全般に係わる開発調査を要請した。同要請を受けて日本国政府は1998年10月に鉱産プロジェクト選定確認調査団、1999年9月にプロジェクト形成基礎調査団を派遣し、先方関係機関（実施機関：エネルギー省）との協議及び現地調査を通じて、要請の背景と内容を確認し、開発調査の実施可能性を確認すると共に、開発調査の内容について検討した。 調査の目的 フィリピン国における中長期的な天然ガス産業開発のためのマスタープラン策定する。具体的には既存燃料の代替需要と新技術導入による需要の調査、輸入天然ガスも含めた供給オプションの検討、需給見通しのための、手法、モデルの開発、利用促進のためのマスタープラン。調査対象地域は、ルソン島マニラ周辺（Batangas-Manila-Bataan）、ミンダナオ島においてはカガヤン・デ・オロ・イリガン回廊（Cagayan de Oro-Iligan）地域、ダバオ（Davao）とした。	
案 件 名 (英 文)	フィリピン国天然ガス産業開発計画調査 A Master Plan Study on the Development of the Natural Gas Industry				
担 当 部 課	資源開発調査課				
調 査 種 別	M/P				
分 野 名	エネルギー一般				
相手国実施機関	エネルギー省				
CM(M/M)締結年月	1999年 9月	SW締結年月	2000年 2月		
サイト／地域					
面積／延長					
調査期間	本格調査開始 7月1日	～1送付	予定		
コンサルタント名	未定				
環境案件		環境配慮案件			
WID案件		WID配慮案件			
調査の内容・項目					
なし					

1999 年度 開発調査案件概要表

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	フィリピン		要請の背景 フィリピン国では、近年の工業化に伴って産業廃棄物の発生量が増加してきており、適切な産業廃棄物の管理体制確立が急務となっている。しかし、行政機関による法規執行能力が不足し、また産業廃棄物の処理・リサイクルを担う事業者の育成の施策が十分に取られていない等の問題があり、体制づくりは十分進んでいない。今後、適切な管理体制が確立されなければ、深刻な環境問題の発生のみならず、近年の輸出企業はISO14001の取得が重要となってきたことから、産業廃棄物の処理処分について十分整備されていない。フィリピン国への海外からの投資が促進される可能性があり、同国の健全な発展を阻害しかねない。 また、産業廃棄物の内、特に廃油、廃酸・アルカリ、重金属を含むスラッジ等の有害産業廃棄物については適切に処理できる業者がほぼ存在していないため、多数の企業で工場内に保管されているのが現状であり、早急な対策が必要である。 かかる状況の下、平成12年2月に「フ」国政府は、産業廃棄物による環境破壊や国民の健康被害を防ぎつつ、今後の健全な工業発展を実現するため、有害産業廃棄物対策のM/P、有害産業廃棄物の処理・リサイクル事業のF/S調査について、わが国への要請越した。	
案 件 名	フィリピン有害産業廃棄物対策 (フェーズⅠ)			
(英 文)	the study on industrial hazardous waste management in the Republic of the Philippines (Phase Ⅰ)			
担 当 課	工業開発調査課			
調 査 種 別	M/P			
分 野 名	環境問題		調査の目的 フィリピン国への投資環境を整備し、健全な工業の発展を支援するための産業廃棄物対策として、フィリピンの有害産業廃棄物管理の現状を踏まえ、適切な行政体制の構築方法や処理事業を担う民間セクターの振興策、短期アクションプラン等を含む、2010年までの有害産業廃棄物管理のM/Pを策定する。	
相手国実施機関	環境天然資源省 環境管理局			
CN(M/M)締結年月		SW締結年月		
サイト/地域				
面積/延長				
調査期間	本格調査開始 7/1付メール送付	予定	調査の内容・項目 1. 有害産業廃棄物に関わる現状調査 (1) フィリピンの社会経済開発戦略に照らした環境保護政策及びその行政組織体制 (2) 産業廃棄物の発生と観念から見た工業セクターの発展状況 (3) 海外ドナーによる関連分野のプロジェクト 2. 有害産業廃棄物管理の現状分析 (1) 法規制体制現在及び将来の有害産業廃棄物の発生量 (2) 発生源である企業による有害産業廃棄物の管理状況 (3) 民間処理業者による処理・リサイクルの状況 (4) 既存の有害産業廃棄物管理システム (他国の事例、既存技術) 3. 有害産業廃棄物管理マスタープランの策定 (1) 有害産業廃棄物対策における基本戦略 (2) 有害産業廃棄物管理における適切な行政体制 (3) 有害産業廃棄物管理の管理基準及びガイドライン (4) 有害産業廃棄物管理への民間セクター振興策 (5) 有害産業廃棄物処理・リサイクル事業の具体案 (6) アクションプラン	
コンサルタント名				
環境案件		環境配慮案件		
WID案件		WID配慮案件		

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	フィリピン		<u>要請の背景</u>	
案 件 名 (英 文)	マニラ首都圏鉄道標準化調査 The Study on the Standardization for Integrated Railway Network of Metro Manila in the Republic of Philippines		1) マニラ首都圏の交通渋滞解決の1つとして、MRT/LRT方式による都市鉄道の建設が行われている。しかし、鉄道事業者が独自に路線やシステムを決めることから、ネットワーク相互の結合に考慮が払われなかった。 2) 上記の結果、各路線、各駅での鉄道対鉄道、鉄道対他交通機関との乗り換え、乗り継ぎに配慮が欠如しており、公共交通機関としての結合が脆弱となっている。 3) また、明確な鉄道技術基準が存在しないこともあり、車輛、信号、運転制御を含め各鉄道間での設備等の互換性が確保されず、鉄道施設の管理運営の非効率化、調達コスト高を招いている。 4) このため、混雑の解消・環境の改善・増大する需要の吸収という公共交通の目的において、鉄道の特性が充分発揮されず、大量・迅速・安全かつ快適な輸送というその優位性が損なわれている。 5) 他方、ソフト面では、鉄道相互を乗り継ぐ場合の乗車券の共通化・運賃割引システム、精算システム等の調整が不足しており、その結果、利用者にとって料金抵抗があり、鉄道利用促進の面からも検討する必要がある。 6) 以上の背景、経緯から平成10年9月、同国政府は、マニラ首都圏鉄道標準化調査の策定に係る協力を我が国に要請してきたものである。 これを受け、平成11年8月事前調査を実施しフィリピン側と協議の上、平成11年8月25日にI/Aを署名・交換した。	
担 当 部 課	社会開発調査第一課		<u>調査の目的</u>	
調 査 種 別	M/P,F/S		フィリピン国政府の要請に基づき、マニラ首都圏におけるLRT/MRT鉄道システム全体の統合を目的とするマスタープランを策定及び概略基本設計を作成する。	
分 野 名	鉄道		<u>調査の内容・項目</u>	
相手国実施機関	運輸通信省		(1) 資料収集・現状分析： 1) 陸上公共交通、社会・経済、土地利用 2) 開発計画、規制計画、関連法令等 3) 鉄道計画、技術基準、施設設備、関連運賃体系 4) 利用者アンケート調査等 (2) 鉄道技術基準(案)策定： 1) 基準の検討方針 2) 代替案の設定 3) 鉄道技術基準(案)の策定 4) 規制方法(案)の検討 (3) 駅および駅前広場の標準化： 1) 整備方針・標準化の方針 2) 機能整理、規模算定 3) パターン化手法検討、策定 4) 設計標準(案)の策定 5) 開発手法の提案 (4) 鉄道サービスの統合化： 1) 運賃統合化の検討 2) 鉄道直通化の検討 (5) 駅及び駅前広場整備： 1) 対象駅の選定 2) 前提条件整理、整備方針設定 3) 必要機能・規模設定 (6) 概略基本設計： 1) 概略基本設計の作成 2) 経済財務分析 3) IEEの実施 (7) 総合評価及び提言	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月	1999年 8月		
サイト/地域				
面積/延長				
調査期間	本格調査開始 フィリピンへ送付	2000年 2月 2001年 3月 予定		
コンサルタント名	(株)海外鉄道技術協力協会、(株)パシフィック・インターナショナル			
環境案件	環境配慮案件	有		
WID案件	WID配慮案件	無		

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	フィリピン		要請の背景	
案 件 名 (英 文)	マヨヨン火山地域総合防災計画調査 Study on Comprehensive Disaster Prevention around Mayon Volcano Area in the Republic of Philippines		(1) マヨヨン火山はマニラの南東約300kmのルソン島南部に位置する標高2,462mの成層火山であり、火山活動は1616年の記録上最初の噴火以降近年噴火(1993年)を含め45回の噴火が発生している。これらの噴火は、大半はブルカノ式噴火であり、噴石、火砕流、火砕サージ等を伴う爆発的噴火である。また、近年の噴火は、1958、1978、1984、1993年と約10年間隔で発生しており、1993年の噴火の際には約70人以上の犠牲者が出た。また、噴火に伴う膨大な火山性堆積物は、降雨時に土石流となって、周辺地域に多大な被害を及ぼしている。 (2) マヨヨン火山に対する協力は1979、80年にJICAにより「マヨヨン火山防基本計画調査」が行われ、M/Pを策定し、一部フィリピン側で実施していたが、93年の噴火により地形が大きく変化したため、基本計画の見直しが必要となっている。 (3) このような状況から、93年の噴火により変化したマヨヨン火山南東部の流域状況を把握すると共に、今後起こりうる噴火及び頻発に発生する土石流に備え、サンドボケットの建設、河川の河道改修等の構造物対策を最小限に抑え、土地利用規制、避難体制、予警報システムの充実等の非構造物対策に重点を置いた計画を策定し、ハード面及びソフト面を組み合わせた総合的な防災計画を策定することが緊急の課題として上げられる。 (4) このような背景のもと、1996年11月、フィリピン国政府は、我が国に対しマヨヨン火山地域総合防災計画のための調査の実施について協力を要請した。	
担 当 課	社会開発調査第二課		調査の目的	
調 査 種 別	M/P,F/S		フィリピン国政府の要請に基づき、マヨヨン火山周辺地域を土石流による被害から守るための総合的な防災計画M/Pを策定し、優先プロジェクトに対するF/Sを実施することを目的とする。	
分 野 名	河川砂防		調査の内容・項目	
相手国実施機関	公共事業道路路省		(1) 基礎調査：①関連資料の収集・分析 ②防災計画レビュー ③土地利用状況の把握 ④現地踏査 ⑤防災施設調査 ⑥水文調査 ⑦洪水・泥水調査 ⑧生産土砂・土砂流出調査 ⑨住民意識調査 ⑩社会経済フレームの設定 ⑪概略解析(水文・流出、土石流被害) (2) マスタープランの策定：①計画規模の設定 ②ハザードマップの作成 ③構造物対策(概略施設設計等) ④非構造物対策策定(住民移転、住民教育、避難体制、予警報システム等) ⑤初期環境影響評価(IEE) ⑥概算事業費算定 ⑦事業計画 ⑧段階別実施計画の策定 ⑨優先プロジェクトの選定	
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	調査の内容・項目	
サイト/地域			(1) 基礎調査：①関連資料の収集・分析 ②防災計画レビュー ③土地利用状況の把握 ④現地踏査 ⑤防災施設調査 ⑥水文調査 ⑦洪水・泥水調査 ⑧生産土砂・土砂流出調査 ⑨住民意識調査 ⑩社会経済フレームの設定 ⑪概略解析(水文・流出、土石流被害) (2) マスタープランの策定：①計画規模の設定 ②ハザードマップの作成 ③構造物対策(概略施設設計等) ④非構造物対策策定(住民移転、住民教育、避難体制、予警報システム等) ⑤初期環境影響評価(IEE) ⑥概算事業費算定 ⑦事業計画 ⑧段階別実施計画の策定 ⑨優先プロジェクトの選定	
面積/延長			調査の内容・項目	
調査期間	本格調査開始 77441ポート送付	1998年 9月 2000年 7月 予定	調査の内容・項目	
コンサルタント名	日本工営(株)、(株)コーエイ総合研究所		調査の内容・項目	
環境案件		環境配慮案件	調査の内容・項目	
WID案件		WID配慮案件	調査の内容・項目	

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	フィリピン		要請の背景	
案 件 名 (英 文)	メトロマニラ排水支線網現況調査 (在外開発調査) The Study of Survey Existing Drainage Laterals in Metro Manila in the Republic of Philippines		(1) マニラ首都圏の治水問題は大きくパシッグ・マリキナ川の疎通能力不足と市内排水路の未整備やゴミその他による閉塞が大きく起因している。 (2) パシッグ・マリキナ川の改修については、1990年の開発調査によって改修計画の立案が行われ、1998年にはOECDのSAPROF調査のもと計画の見直しが行われ、平成10年度第23次円借款により詳細設計が実施される予定である。 (3) 一方、市内排水路の整備に関しては、1970年代より始めた排水機場の建設 (現在まで15ヶ所に上る) と日本は無償資金協力による排水路改善計画により主要幹線排水路については、順次土砂や家庭廃棄物の除去が行われ雨水排水路の確保が行われている。 (4) しかしながら、台風の通過等による豪雨によりマニラ幹線道路沿い等においては、浸水被害により首都機能が停止することもしばしば発生し、主な原因は道路側溝等を含む排水支線の能力不足が大きな原因と指摘されている。 (5) 問題となる排水支線網は、1950年代よりマニラ市あるいは首都圏として発展していくなかで整備されてきたものであるが、その後道路やビルの建設によって埋められたり、維持管理不足のため土砂やゴミが堆積し排水機能が十分に発揮されないのが現状であり、しかもその実態も不明であり、対策計画の立案も不可能な状況にある。 (6) かかる状況を背景として、1999年フィリピン政府はわが国に対し、本件調査実施を正式に要請した。	
担 当 課	社会開発調査第二課		調査の目的	
調 査 種 別	在外		フィリピン国政府の要請に基づき、マニラ首都圏における常設的な浸水被害を軽減し、都市環境の改善を図るための将来的な排水支線網改善計画策定のため、マニラ首都圏域の排水支線網の実態を明らかにし、問題点を抽出する。	
分 野 名	下水道		調査の内容・項目	
相手国実施機関	公共事業道路省		(1) 関連資料の収集・整理	
CN(M/N)締結年月		SW締結年月	既往の調査計画の関連資料などを収集、整理する。	
サイト／地域	メトロマニラ		(2) 排水支線網インベントリ調査	
面積／延長			既往の資料、現地踏査により、全調査対象地域を数ブロックに分けてインベントリ調査を行い、地図上に現況の幹線／支線排水路網を示す。	
調査期間	本格調査開始 7月1日	2000年 2月 7月1日	(3) 排水支線網の測量	
コンサルタント名			調査対象排水路の排水能力を算定するため、インベントリ調査の結果を基に縦断面測量を実施する。	
環境案件		環境配慮案件	(4) 浸水実態及び排水区調査	
W I D 案件		W I D 配慮案件	過去の洪水時の浸水実態に關し、浸水面積、浸水深、浸水時間等を周辺住民より聞き込み調査を行う。また、各幹線排水路毎に排水区域を明確にし、各排水区域の雨水排水能力を算定する。	
			(5) 排水支線網の問題点検討及びデータベース作成	
			これまでの調査結果を基に、現況排水支線網の問題点を整理するとともに、調査データをデータベース化する。	

1999 年度 開発調査案件概要表

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	タイ		要請の背景 タイでは第8次国家経済社会開発計画において、バンコク地域に集中している経済を地方へと分散させていくことを盛り込んでいるが、これを受けて全国の件を14のクラスターに分割して、各クラスターごとの産業開発計画を策定する予定でいる。しかしながら、産業計画立案のノウハウの欠如から、我が国に地方のクラスターの産業開発計画に関する要請を起こした。	
案 件 名 (英 文)	タイナコンラチャシマ地域産業開発計画 The Study on the Master Plan for the Industries development in the Provincial Cluster of Nakhon Ratchasima, Surin and Chaiyapum in The Kingdom of THAILAND			
担 当 課	工業開発調査課			
調 査 種 別	M/P			
分 野 名	工業一般			
相手国実施機関	工業社航業経済局		調査の目的 ナコンラチャシマ・プリラム・スリン・チャイヤプム県から成るクラスターの産業開発計画を策定する。	
CN(M/M)締結年月		SW締結年月		
サイト/地域		1999年 8月		
面積/延長				
調査期間	本格調査開始 7月14日	1999年11月		
コンサルタント名	ユニコインターナショナル (株)、(財) 国際開発センター	7月14日	調査の内容・項目 ア. 各県において関係機関の地方出先事務所を訪問 イ. 各県において企業を訪問 ウ. 各県産業開発計画の立案 エ. クラスター産業開発計画の立案 オ. 各種ワークショップの開催	
環境案件		環境配慮案件		
WID案件		WID配慮案件		

1999 年度

調査の概要

基 本 デ ータ		調 査 の 概 要	
国 名	タイ	要請の背景 タイ王国のエネルギー需要は、1980年以降の経済成長に比例して急速に増加している。タイ政府は、国産エネルギーである石炭の埋蔵量の確認が極めて重要であると認識しており、工業省鉱物資源局 (Department of Mineral Resources: DMR) を担当機関として、1987年から石炭探査・評価プロジェクト (Coal Exploration and Assessment Project: CEP) を実施している。 DMRは、CEPの促進を行いつつ、第6次・第7次国内経済社会開発計画 (National Economic and Social Development: NESD) (1987～1996) の下、「石炭探査・評価調査」実施の要請を日本国政府に提出し、1995年2月28日署名に至った。この実施細則に基づき、本格調査を1995年6月から開始し、1997年12月に全調査を終了した。	
案 件 名	タイ国・ガオ石炭盆地総合開発計画調査 (Phase1) (英 文) Feasibility Study on Comprehensive Development of The Ngao Coal basin in The Kingdom of Thailand		
担 当 部 課	資源開発調査課	上記「石炭探査・評価調査」の結果及び、第8次国内経済社会開発計画 (1997～2001) における少なくとも10鉱床以上の調査実施を踏まえて、先方政府から、確認された石炭盆の内、ガオ石炭盆を対象としたF/S調査の実施に関し、1998年11月に要請が出された。	
調 査 種 別	F/S	一方、同国では1996年以降深刻な不動産不況を招き、1997年7月、バーツが大幅に下降し経済危機が発生した。これらのことから、同国では石炭の海外依存度を下げていく方針であり、国産の石炭に対する需要が増加傾向になると予想され、増加する需要に見合う国内石炭の開発を早急に促進させる必要がある。	
分 野 名	エネルギー一般		
相手国実施機関	工業省鉱物資源局 (DMR)		
CM(M/N)締結年月		SW締結年月	1999年12月
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 77/11/10～12/10/10	2000年 8 月	予定
コンサルタント名	未定	調査の内容・項目 phase 1 として以下の通り情報収集、現地調査、データの分析等を行い、最終的に Phase2 の77-12-10に達むかどうか決定する。 ア 既存資料の収集・分析並びに関係する情報収集 イ タイ国におけるエネルギー事情調査及び石炭開発事情調査 ウ 現地調査 (採掘対象地域の代表的な品質・改質性能把握のサ エ 改質技術の適応調査 オ 国内市場における石炭の需要及び要求される炭質、環境上の カ 予備評価 (経済的、技術的、環境的観点から評価する。)	
環境案件		環境配慮案件	
W I D 案件		W I D 配慮案件	

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	タイ			要請の背景	
案 件 名 (英 文)	タイ国マングローブ再生普及計画調査 The Feasibility Study on Mangrove Revival and Extension Project in the Kingdom of Thailand			①過去30年間にタイ国内のマングローブ林の半分以上が、沿岸の土地の住宅、工業、えび養殖、塩田開発等のために消滅した。 ②最近では、多くのえび養殖場や塩田が水質の汚染や需要の変化により放棄されているが、マングローブ林の再生はほとんどの地域で進んでおらず、マングローブと共に消滅した多様な生態系や水産資源は失われたままとなっている。 ③マングローブ林は沿岸の土地保全、生態系の健全性の維持や住民への食料供給源として重要な役割を果たしており、再生の重要性は第8次国家開発計画の中でも明記されている。王室林野局ではマングローブ課を設置し、大学、水産局、各種NGO等が各地でマングローブ再生への取り組みを開始しているが、それらの情報を統括している組織はなく、情報は十分に整備されていない。 ④上記のような背景から、タイ王国政府は、わが国に対しマングローブ再生普及計画策定に係る開発調査の実施を要請してきた。これを受けて平成10年度にマングローブ開発の短期専門家派遣し、有望なマングローブ対象地域の検討を行った結果、バンコク都内のバンクワン地区が選定された。この結果、日本政府は本件調査の在外開発調査による実施を決定し、今回2000年3月10日S/Wを署名し、引き続き本格調査を実施するものである。	
担 当 部 課	林業水産開発調査課			調査の目的	
調 査 種 別	在外開調			タイ王国政府の要請に基づき、えび養殖等による沿岸地域の開発によって減少したマングローブ林の再生と管理技術の普及を促進するための、タイ国内の関連情報を収集・整理しインベントリーを取りまとめとともに、これらの情報に基づき、バンコク都内バンクワンティエン地区を対象地域として、実施可能なマングローブの再生普及計画を策定する。	
分 野 名	林業森林保全			調査の内容・項目	
相手国実施機関	農業協同組合省、王室林野局			①マングローブに関する既存情報の収集・分析 ②マングローブ再生・普及計画要素の抽出 ③スタディエリアの現状把握 ④プロジェクティブサイトの選定 ⑤マングローブ再生・普及計画の策定 1)造林計画2)植栽試験計画3)事業実施体制4)設備・機材計画5)事業費概算6)事業評価	
CM(N/M)締結年月		S/W締結年月	2000年 3月		
サイト/地域	バンコク都バンクワンティエン地区				
面積/延長	35,000ha				
調査期間	本格調査開始 7月1日～11月31日	2000年 3月	2001年 2月 予定		
コンサルタント名	(社) 日本林業技術協会 IC Net (株)				
環境案件	無	環境配慮案件	有		
WID案件	無	WID配慮案件	無		

1999 年度 開發調查案件概要表

34

2000年 4月 3日現在

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	タイ			要請の背景	
案 件 名 (英 文)	ランバン～チェンマイ間高速道路実施設計調査 (フェーズ2) Detailed Engineering Design of Lampang-Doi Saket Motorway Project in the Kingdom of Thailand		1)タイ国においては、近年の著しい経済成長に伴って首都バンコクへの人口・産業等の集中が進んでおり、第7次経済社会開発計画 (1992～96年) では所得と開発の地方分散を3大目標の一つに掲げ、具体的な推進策の一つとしてタイ国で初めての都市間高速道路の整備を進めることとしている。これに対する支援として、わが国としては1990～91年に高速道路整備計画M/P策定調査 (総延長4,300キロ) 、1993年～94年に2区間 (計約200キロ) のF/Sを行った。 2)上記F/S調査においては、中央部のバンボン～ペチャブリー～チャアム、北部のランバン～チェンマイ～ドイサケの2路線が対象とされたが、このうち後者の路線は実質上バンコクに次ぐ中核都市であるチェンマイや内陸工業団地のあるランブーン等を結ぶ北部の地域開発上極めて重要な路線であり、地方分散政策の観点からその整備は極めて大きな意義を持つものである。 3) F/S調査では、路線の選定が行われ、山地部の地形の厳しい区間を通ることからトンネル区間を含むことが確実となっているが、タイの道路局にはトンネル建設の経験がなく、日本の技術に基づく技術協力が切望されている。 4)かかる背景を受けて、タイ国政府は、1994年6月、日本政府に対しランバン～ドイサケ間高速道路建設に係る実施設計調査の協力を正式要請した。		
担 当 部 課	社会開発調査第一課		調査の目的		
調 査 種 別	D/D		タイ国の要請に基づき、タイ国北部ランバン～チェンマイ～ドイサケ間のうち山岳部トンネル等を含む工事区間の有料高速道路建設に係る詳細設計及び入札書類の作成を実施する。(フェーズ1は96年11月から97年3月の期間に実施した。)		
分 野 名	道路		調査の内容・項目		
相手国実施機関	運輸通信省道路局		(1) フェージング・リサーチ調査、関連資料、既存資料のレビュー (2) 技術調査 (3) 詳細設計 (4) 環境影響評価 (5) 施工計画策定 (6) 工事数量の決定 (7) 事業費積算 (8) 事業実施計画策定 (9) 入札図書作成		
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	1996年 2月		
サイト/地域	ランバン～ドイサケ				
面積/延長	32km				
調査期間	本格調査開始 ファイナルレポート送付 予定				
コンサルタント名	片平エンジニアリング				
環境案件	無	環境配慮案件	有		
WID案件	無	WID配慮案件	無		

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	カンボジア王国		要請の背景 カンボジア王国のエネルギー源は、ほとんど輸入石油によるディーゼル発電設備に依存しており、1998年の国民一人当たりの電力消費量は、年間55kWh、全世帯に対する電化率は12%で、プノン・サレン地域で電力消費の最も少ない国の一つである。電力需要に関しては、1998年の最大電力97MW、電力益522億kWhが2016年には、それぞれ746MW、26.3億kWhに増加すると見込まれているが、既存電力設備の老朽化等により電力需要を満たすことができない状況である。 上記を背景として、電力開発計画の策定を目的として世界銀行がMP調査を実施し、最適な電力開発計画としてCCGT (Combined Cycle Gas Turbine) による火力発電計画を策定することを目的として、本開発計画に関するF/S調査を日本政府に要請したものである。これを受けて、プロジェクト形成基礎調査を1999年7月に派遣した。先方政府との協議の結果、本計画は、世銀の報告を基本として作成している電力セクター戦略に基づきプラントを導入する計画として明確に位置付けられており、同国の首都プノンペンとシアムガム間に安定的な電力供給システムを早急に促進する必要があることが判明した。その後、1999年10月に本格調査実施の必要性を確認し、開発調査の枠組みを策定することを目的とし、予備調査団を派遣し、本格調査の内容について協議を行った結果、双方の間で協力内容に関する合意が得られたため、1999年10月27日に実施細則 (S/W) を署名交換した。 調査の目的 本件調査の目的は、シアムガム特別市から北東約25kmにあるシアムガム地域において計画されているコンパント・サレン発電開発計画に係る最適開発計画の策定のため、技術、経済、財務及び環境の各方面からのフィードバック評価を行い、併せて調査実施中にコンパント・サレン発電開発計画調査に関する技術移転を先方C/P機関であるMIME及びEdCに対し実施することである。 調査の内容・項目 (1) 基礎調査段階 ア) 関連資料・情報の収集及び要請の確認 イ) 予備現地踏査 ウ) 既存電力関係資料及び報告書の分析・評価 エ) 予備発電開発計画調査 オ) 概念計画の策定 キ) 電力系統調査 (2) 詳細調査段階 ア) 詳細現地調査 (地形、地質、地質、水文調査等) イ) 環境影響評価 (EIA) ウ) 最適開発計画策定 (3) フィーデバック調査段階 ア) 概略設計及び最適規模の検討 イ) 工事計画策定 ウ) 工事費積算	
案 件 名	カンボディア王国・シアムガム・コンパント・サレン発電開発計画調査			
(英 文)	Feasibility Study on The Sihanonville Combined Cycle Power Development Project in The Kingdom of Cambodia			
担 当 部 課	資源開発調査課			
調 査 種 別	F/S			
分 野 名	電力			
相手国実施機関	鉱工業エネルギー省 (MIME)、カンボディア電力公社 (EDC)			
CM(M/M)締結年月	1999年 7月	SW締結年月	1999年10月	
サイト/地域				
面積/延長				
調査期間	本格調査開始	2000年 2月	予定	
コンサルタント名	(株) ニュージェック			
環境案件		環境配慮案件		
WID案件		WID配慮案件		

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	カボディヤ			要請の背景	
案 件 名 (英 文)	カンボディア国米流通システム及び収穫後処理改善計画調査 The Study on Improvement of Marketing System and post-harvest Quality Control of Rice in Cambodia			①カボディア国は、総人口の86%が農村部に居住し、労働力人口の80%が農業に従事している(1996年)という、農業を基本とする社会である。また農業は、GDPの47%を占める基幹産業であるが(1993年)、中でも米は作付面積の約90%(1995年)を占めており、同国の経済発展ならびに食糧安全保障にとって極めて重要な農産物となっている。カボディア国は、第1次国家社会経済開発計画において、貧困の解消と農村開発を最大のテーマに掲げ、農業部門の基本目標として「食糧作物(特に米)増産による食糧安全保障」及び「農産物輸出による外貨獲得と経済成長」をうたっている。 ②しかしながら、現在カボディア国における稲作は、生産性の低さに加え、流通の非効率性、収穫後処理及び流通段階における質と量の多大な損失の点で課題が山積しており、こうした基本目標を達成するのが極めて困難な状況にある。 ③まず流通面について言えば、カボディア国では計画上は国内の需要を賄うだけの生産量が確保されているとの報告があるものの、実際は、国内の流通経路の増大、輸送コストの不足、制度の未整備といった理由により、主要産地からは近隣国への輸出がある一方で、他の地域では米不足が発生している。これまでに統制経済の下で米の安定供給のための独占的機関であった食糧公社等の機能は、市場経済への移行に伴い著しく低下したが、それに替わるべき効率的な流通システムが未だ形成されていないのが現状である。 ④さらに、損失面について言えば、収穫後の処理段階(脱穀、精米、保管、流通)において生じている損失量は極めて多く、損失率は一説には50%とも言われている。また、各段階(特に精米段階)で生じる品質の劣化は、近隣諸国への輸出に耐えうるカテゴリーの確保の妨げともなっている。 ⑤こうした状況に鑑み、1995年に農林水産省より米の収穫後処理と品質にかかわるワークショップ、1996年に商業省より流通システム改善にかかわるワークショップの策定が要請されたが、効果的かつ体系的に開発調査を実施してワークショップを策定することが肝要との理由から、1999年1月、これらの要請をまとめた形で両省より我が国に対し技術協力の要請がなされた。	
担 当 課	農業開発調査課			調査の目的	
調 査 種 別	M/P			カンボディア国の要請を受けて、同国の主要な稲作地域であるカンダール (Kandal)、プレイベン (Prey Veng)、コンボンチヤム (Kampong Cham)、スバイリエン (Svay Rieng)、タケオ (Takeo)、コンボンズプー (Kampong Speu)、コンボンチチュナン (Kampong Chhnang)、バットアンバン (Battambang)、シエムレアブ (Siem Reap) の9州及び米の一大消費地であるプノンペン (Phnom Penh) を対象に、米の収穫後処理及び流通システムの改善にかかるマスタープランを策定する。	
分 野 名	農産加工			調査の内容・項目	
相手国実施機関	商業省、農林水産省			①既存資料・情報の収集分析	
CM(M/M)締結年月	S W締結年月 1999年12月			②関連調査・計画・事業等のレビュー：特にWB、FAO	
サイト/地域	カンダール、プレイベン、コンボンチヤム、スバイリエン、タケオ、バットアンバン、バクカン、シ			③現況調査	
面積/延長	約60,000km ²			a. 一般状況：社会経済状況 (社会経済計画・政策、行政機構、産業構造等)、農業一般 (土地利用等)、農村社会 (伝統・慣行、農業組織、農家経済、ジェンダー、農村金融等)	
調査期間	本格調査開始	2000年 3月		b. 米の流通：流通手段、流通コスト、価格形成、業者組織、情報システム、州別需給状況、国内消費動向、米の輸出入動向等	
コンサルタント名 (株)三和コンサル	771444ポ-ト送付	2001年 8月 予定		c. 米の収穫後処理：技術、損失率、インフラ整備状況等	
環境案件	無	環境配慮案件	有	④M/Pの策定 (政策・制度・行動指針・流通システム改善にかかる開発コンセンサスの提言)：流通システム改善計画、収穫後処理改善計画	
W I D 案件	無	W I D 配慮案件	有	⑤制度改革を前提とした職員・農民研修の実施	

2000 年度 開発調査案件概要表

2000年 4月 3日現在

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	カンボディア王国			要 約	
案 件 名	シェムリアップ市上水道整備計画調査			(1) カンボディア王国 (人口968万人、面積18万km ²) は、一人あたりのGDPが220ドルの最貧国である25年に及ぶ内戦により同国の社会基盤は疲弊しており、その復旧、整備が急務となっている。	
(英 文)	Study on Water Supply System for Siem Reap Region in Cambodia			(2) 「カ」国北部に位置するシェムリアップ市 (人口約9万人) は、世界的文化遺産であるアンコール遺跡の南側に開けており、国際的観光資源としてのポテンシャルを有している。そのため「カ」政府は復興に力を入れており、各トナーの支援も行われているが、インフラの状況は不十分なままに止まっている。	
担 当 課	社会開発調査第二課			(3) かかる状況に鑑み、「カ」政府は93年2月に「アンコール及びシェムリアップ州地域総合開発計画調査」の実施を要請。これを受けて我が国は94年3月に事前調査を行い、S/Wを署名、交換した。ところがその後、調査対象地域の治安悪化もあり、本格調査の延期が決定され、さらに95年7月、地域総合開発計画調査の実施は困難との結論が出された。	
調 査 種 別	M/P,F/S			(4) しかしながら、同市インフラ整備への同国のニーズは大きく、また「カ」政府の我が国の協力への期待も大きいことから、96年1月に「インフラ開発プロジェクト形成調査」を実施した。同プロジェクト形成調査では、同市の給水整備に係る計画策定が緊急の課題であり、「アンコール及びシェムリアップ州地域総合開発計画調査」に代わる案件として考慮することでも「カ」政府と合意した。	
分 野 名	上水道			(5) 同市の水道は、1940年にフランスによって建設されたものであるが、施設の損傷と財政難により現在は稼働していない。また、現在フランスが実施している緊急プロジェクトは、対象人口が約4000人に過ぎないといわれている。住民やホテルは地下水に頼っているが、その揚水がアンコール遺跡に与える影響が懸念されている。	
相手国実施機関	鉱工業エネルギー省			(6) かかる背景から、同市の水道施設の整備、拡張にかかる協力を行うこととし、JICAは96年9月に事前調査CM(M/M)締結年月	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月			調査の目的	
サイト/地域	シェムリアップ市			カンボディア国政府の要請に基づき、同国北部に位置するシェムリアップ市の水道を整備するため、水源開発可能性を評価するとともに、水道計画のマスタープラン (M/P) を策定し、選定された優先地区についてフィジビリティスタディ (F/S) を実施する。	
面積/延長				調査の内容・項目	
調査期間	本格調査開始 7月1日～10月15日			(1) フェーズ1: 水源開発可能性調査	
コンサルタント名	日本工営(株)、(株)日水コン			① 既存資料の収集・整理・分析 ② 都市計画・観光開発計画レビュー ③ 現地踏査 (地形、地質、水文、地下水利用状況、既存水道施設) ④ 表流水源調査 (河川横断面調査、貯水池断面調査、水位・流量・水質継続観測 (約1年)) ⑤ 地下水調査 (航空写真判読、既存井水位一斉観測、井戸台帳作成、水俣調査、物理探査、水質分析、コアボーリング、室内土質試験、試験掘削、地盤沈下計設置、地下水位・沈下量・水質継続観測 (約1年)、水収支解析、水理地質図作成、地下水・地盤沈下モデル作成、シミュレーション) ⑥ 住民意識・水利用実態調査、社会分析 ⑦ 水源開発可能性総合評価	
環境案件	無	環境配慮案件	有	(2) フェーズ2: M/Pの策定	
W I D 案件	無	W I D 配慮案件	有	① 計画諸元策定 ② 必要要素調査 ③ M/P策定 (a. 水源開発計画、b. 施設概略設計、c. 維持管理・組織計画、d. 事業費概算・財務計画、e. 下水対策将来計画) ④ 初期環境調査 (IEE) ⑤ M/P評価 (経済、財務、組織、技術、社会、WID) ⑥ 優先プロジェクトの選定	
				(3) フェーズ3: 優先プロジェクトのF/S	
				① 計画諸元策定 ② 補足調査・測量 ③ 優先プロジェクトに係る計画策定 (a. 施設計画・概略設計、b. 施工計画、c. 維持管理・組織計画、d. 事業費概算・財務計画) ④ 事業評価 (経済、財務、組織、技術、EIA、社会、WID) ⑤ 事業実施計画策定	

2000年4月3日現在

基本データ

国名	カンボジア王国
案件名 (英文)	プノンペン市都市交通計画調査 The Transport Master Plan of the Phnom Penh Metropolitan Area in the Kingdom of Cambodia
担当課	社会開発調査第一課
調査種別	M/P, Pre-F/S
分野名	都市交通
相手国実施機関	プノンペン市
CM(M/M)締結年月	SW締結年月 2000年1月
サイト/地域	
面積/延長	
調査期間	本格調査開始 2000年3月 7710月レポート送付 2001年10月 予定
コンサルタント名	

調査の概要

要請の背景

(1)カンボディア国は1991年の和平協定調印後、社会経済開発5ヶ年計画（1996～2000年）等の開発計画を策定し、本格的な復興が進んでいる。
(2)首都プノンペン市は政治・経済・交通の中心都市である。同市人口は約100万人（1998年センサス）であるが、内戦前には最大200万人を擁していたところ、内戦時に地方に避難していた住民の帰還等のため人口は急増しており、中心4区では人口密度が19,582人/km²となっている。同市内の交通機関はモトドップ（バイクタクシー）、シクロ（自転車タクシー）、ルモ（バイクトレーラー）、等バトラランジットが担っており、市内交通を担うバスは存在しない。
(3)オートバイや自動車の絶対量の増加に加え、バトラランジットと自動車の錯綜、道路交通ルールの未徹底、都市交通施設の不足等により、交通混雑が発生しており、また交通事故が多発している。
(4)1999年1月及び4月にJICAが派遣した専門家（都市行政）の報告によると都市計画構想図、市南西部開発構想等の土地利用計画、環状道路構想等は存在しているものの、総合的な都市交通計画が存在していないため、今後交通環境がますます悪化することが懸念される。このためカンボディア国政府は、プノンペン市の都市交通計画の策定及び緊急性の高いプロジェクトについてフィージビリティ調査を実施を我が国に対して要請したものである。
(5)これを踏まえ、我が国は1999年12月26日から2000年1月29日まで、S/W協議のための事前調査団を派遣した。事前調査団は関係機関との協議および現地調査を行い、カウンタートバーパート機関であるプノンペン市とS/Wを署名・交換した。

調査の目的

プノンペン首都圏を対象に、交通混雑を解消し、都市環境の改善に資する都市交通計画を策定する。また、緊急に実施すべき優先プロジェクトについてフィージビリティ調査を実施し、事業化の検討を行う。

調査の内容・項目

(1)現況把握、分析
a.既存計画のレビュー b.関連情報（土地利用、自然条件含む）の収集、分析 c.既存交通量の収集、分析
d.交通実態把握調査、意識調査の実施 e.管理・運営体制、財源・法制度等の現況把握 f.環境関連（社会環境含む）諸制度、実態の把握 g.都市交通計画課題の抽出
(2)マスタープランの策定
a.社会経済フレーム設定 b.土地利用計画の検討 c.交通整備シナリオの策定 d.交通需要予測 e.都市交通計画の策定（交通施設計画、交通管理計画、公共交通計画） f.組織・体制、財源・法制度、管理運営面、交通管理施策の検討 g.段階整備計画の作成 h.優先プロジェクトの選定
(3)フィージビリティ調査の実施
a.補足交通調査の実施（社会実装を含む） b.概略設計、施工、積算 c.維持管理計画 d.環境影響評価
e.経済・財務分析 f.事業実施計画 g.組織・制度面の提言
(4)総合評価と提言

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	カンボディア王国		要請の背景 1. カンボディア国内では、現在国際機関及び各国の援助により主要国道、幹線の多くが修復・整備されつつあるが、緊急リハビリによる復旧が中心であり、橋梁に関しては復旧が多い。 2. 特に橋梁部については、ほとんどが単一車線であり、重車輦等が通行できない区間もあり、物流及び交通のボトルネックを生じている。 3. また、洪水を想定した水理計算等は全く行われておらず、93年以降緊急復旧された主要国道部の橋梁は、メコン河の洪水により破壊された経緯がある。 4. これまでは、主に首都プノンペン及びその周囲を中心として幹線道路の整備が行われてきたが、近年治安の安定とともに主要都市間を結ぶ道路機能が重要視されつつあり、プノンペンから地方農村部に放射状に伸びる幹線道路のリハビリは、公共投資計画上の最優先課題として位置付けられている。 5. カンボディア国政府は本件緊急性に鑑み、国道（主として2、3、6A、7、11号線）上の橋梁改修計画の策定について我が国の協力を得たいとして、96年9月要請した。	
案 件 名 (英 文)	橋梁改修整備計画調査			
担 当 部 課	社会開発調査第一課		調査の目的 カンボディア国政府の要請に基づき、国道（主として2、3、6A、7、11号線）上のボトルネックの解消及び洪水に耐えうる橋梁構造とすることを目的として、橋梁改修計画（M/P+F/S）調査を実施する。（目標年次：長期2020年、短期2005年）なお、選定された橋梁については基本設計レベルの設計を行う。今回は実施調査のS/Wを協議、署名することを目的に事前調査団を派遣するものである。	
調 査 種 別	M/P,F/S			
分 野 名	道路		調査の内容・項目 (調査項目) (1)既存データ及び関連計画の収集・分析、(2)橋梁現況調査、(3)水文・水理調査、(4)交通量調査・分析、(5)将来フレイムワークの設定及び将来交通需要予測、(6)予備設計対象橋梁の選定、(7)予備設計、(8)初期環境影響評価、(9)概略経済評価、(10)優先プロジェクトの選定、(11)自然条件調査（測量・土質調査）、(12)橋梁計画代替案の設定、(13)概略設計（基本設計レベル）、(14)費用積算、(15)環境影響評価、(16)施工計画、(17)維持・管理計画、(18)経済分析、(19)事業実施計画、(20)総合評価及び提言	
相手国実施機関	公共事業・運輸省			
CM(M/M)締結年月		SW締結年月		
サイト／地域				
面積／延長				
調査期間	本格調査開始 77/10/10-11/10/10	予定		
コンサルタント名				
環境案件		環境配慮案件	有	
WID案件		WID配慮案件		

2000 年度 開発調査案件概要表

2000年 4月 3日現在

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	カンボディア王国			要請の背景	
案 件 名 (英 文)	南部地下水開発計画調査 Study on Groundwater Development in Southern Cambodia			1) カンボディア国 (人口1000万人 (1997年)、面積18万km ²) は、一人あたりのGNPが270ドル (1995年) の最貧国である。25年に及ぶ内戦により同国の社会経済は大きな打撃を受けたが、1991年の和平協定調印後、第二次五カ年計画 (1991～95年) 等の開発計画を策定し、本格的に復興を進めているところである。 2) 内戦は農村部の社会基盤にも大きな被害を与えたが、全人口の85%が農村に住み、GNPの約半分が農業セクターによって生み出されている同国においては、農村の生活環境の改善やインフラストラクチャーの整備が重要な課題と認識されている。農村開発の成功は、貧困や都市と農村の格差といった問題を緩和し、社会の安定に寄与するものと期待されている。3) 調査対象の南部5州は、首都プノンペン南部に位置し、総面積2.2万km ² 、人口350万人を数える同国でも人口密度の高い地域である。ユニセフ等のドナーが給水セクターで援助を行っているが、給水率は34% (93年) にとどまっており、安全な飲料水の供給はBHNの充足、及び農村開発の両面から緊急の課題となっている。また、プノンペン特別市郊外3郡は、人口密度が高いにも関わらず、都市型水道の給水区域と農村部との狭間に位置し、これまで本格的な給水プロジェクトが実施されてこなかった。 4) かかる背景から、地下水開発計画の策定にかかる協力が1995年9月に要請され、これを受けてJICAは事前調査団を派遣し、1996年9月にS/Wを署名、交換した。1996年12月より本格調査を実施していたが、カンボディア情勢の悪化に伴い、1997年7月に現地調査を中断し、同年9月に国内作業にてIT/Rを取りまとめた。	
担 当 課	社会開発調査第二課			調査の目的	
調 査 種 別	M/P,F/S			カンボディア国政府の要請に基づき、同国南部の5州及びプノンペン特別市郊外3郡を対象として地下水開発可能性を調査する。また、緊急に給水プロジェクトを実施すべき計画対象村落を選定し、井戸掘削計画、給水計画等を含む地下水開発計画を策定する。	
分 野 名	水資源開発			調査の内容・項目	
相手国実施機関	地方開発省			(1) フェーズ1: 基礎調査、現地踏査 ①既存資料追加収集・整理・分析 ②航空写真判読 ③現地踏査 (水文、水理地質、地形、地質) ④村落現地踏査、試掘対象村落選定 ⑤物理探査1 (試掘地点選定) ⑥既存給水プロジェクト評価 ⑦既存井水水位観測 ⑧バ・イロトサグイー実施方針策定	
CN(M/M)締結年月		SW締結年月	1996年 9月	(2) フェーズ2: 地下水賦存量の解析と評価、バ・イロトサグイー ①村落実地調査 ②計画対象村落選定 ③物理探査2 (広域水理地質把握) ④試掘調査、簡易給水施設建設 ⑤社会・WID分析 ⑥バ・イロトサグイー (住民参加型組織形成・住民啓蒙活動) ⑦IEE ⑧水収支解析 ⑨水理地質図作成 ⑩地下水開発可能性評価	
サイト/地域	南部5州 (カンダム、コボング、サレ、プレウエン、スグアリエ)			(3) フェーズ3: 地下水開発計画策定 ①水需要予測・計画諸元算定 ②井戸掘削計画 ③給水計画 ④施設概略設計 ⑤維持管理計画・組織計画・衛生教育計画・モニタリング計画 ⑥概算事業費算定 ⑦衛生改善計画	
面積/延長	2.2万km ²			(4) フェーズ4: バ・イロトサグイーモニタリング ①水利用行動変化観測 ②維持管理状況モニタリング ③住民組織活動状況モニタリング ④C/Pによる巡回、指導等実施状況モニタリング ⑤啓蒙活動等の理解度測定 ⑥地下水位・水質測定	
調査期間	本格調査開始 1996年11月 7ヶ月間終了 2002年1月 予定			⑦バ・イロトサグイー評価・開発計画へのフィードバック	
コンサルタント名	国際航業(株)				
環境案件	無	環境配慮案件	有		
WID案件	無	WID配慮案件	有		

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	ラオ		要請の背景	
案 件 名 (英 文)	メコン河流域地理情報作成調査 The Establishment of GIS Base Map Data for Mekong River Basin in Lao People's Democratic Republic		(1)メコン川流域面積の約1/3を占めるラオス国は水力発電や農林業等開発ポテンシャルに期待が集まる反面、過剰森林伐採、焼畑・移動耕作法、ダム建設などにより環境資源の劣化が最も懸念される国である。わが国の「大メコン圏開発構想」及び「メコン河流域開発・環境調査研究 (JICA)」は、急激な社会経済の変化にもともなう環境劣化を科学的に捉え、有効な対策を立案するためにモニタリング (定点観測) 及びそのための基盤となるデータベースの必要性を強く指摘している。 (2)現在のところ全国をカバーする基本図はフランス政府の協力によって作成された1/10万図 (※1982年改訂) である。また、米国防務省地図業務局 (AMS)は同河下流域全域をカバーする1/25万図を作成している (※1960年代作成)。広域かつ地域的な視点でのモニタリングを目的とする基盤地理情報データに対しては、一般に縮尺面 (※1/10万相当) とデータの互換性がみな汎用性、及び地理情報の精度が要求される。しかし、これらの地図はいずれも現況の地理情報を十分に反映していないほか、座標系がまちまちであるなど汎用性の面で課題がある。このため、将来的に個別具体的な目的をもってGISを構築しようとする同国のユーザーが、GIS構築の基礎として共通に利用できる汎用性の高い基本図としての地理情報のデータベース化が急務となっている。 (3)同国へのわが国の関連プロジェクトとしては、1990～94年に実施した「ボリカムサイ県地形図作成調査」がある。他ドナー等による案件としては、GTZの援助でMRCが縮尺1/25万で主題図を作成しているほか、フィンランド政府がビエンチャン平原3000km²で縮尺1/5千の地形図を作成する見込みである。	
担 当 部 課	社会開発調査第一課		調査の目的	
調 査 種 別	地		ラオス国政府の要請に基づき、国際河川であるメコン河流域のうちラオス国内の約21万km ² につき、インフラあるいは水資源等の開発、及び流域の環境保全を支援するための地理情報システム (GIS) の基盤地理データを縮尺1/10万相当で整備する。	
分 野 名	測量地図		調査の内容・項目	
相手国実施機関	国家地理局		1. 主要調査項目	
CM(M/M)締結年月	1998年 3月	SW締結年月	(1)行政界、地名資料図作成、(2)既存データの 調製、(3)既存図の数値化、(4)人工衛星データの取得、(5)1/10万正射衛星画像の作成、(6)衛星画像判読、(7)空中写真撮影・判読、(8)既存図読図、(9)データ修正、(10)数値データセット調製、(11)GIS用データ構造化、(12)出力図作成、(13)CR-ROM作成	
サイト/地域			2. 土地利用データの整備 (含一部森林情報)	
面積/延長			3. データ利用、情報維持・更新に係る技術移転	
調査期間	本格調査開始 7月1日	1998年10月 2003年 3月 予定		
コンサルタント名	(株)パナソニック			
環境案件		環境配慮案件	有	
WID案件		WID配慮案件	無	

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	ラオ			要請の背景	
案 件 名 (英 文)	ラオス国メコン河沿岸貧困地域小規模農村環境改善計画調査 The Study for the Small Scale Rural Environment Improvement Program for the Depressed Communities in the Districts along the Mekong River			(1) ラオスにおける農業は、GDPの約53.3%(1996)を占め、かつ全人口の約70%が農村に居住している重要産業であるが、農家1戸当たりの平均耕作面積が小さいうえに、雨期の洪水被害と乾期の旱魃により生産が安定せず、最近の3ヶ年は毎年数十万トンの米が不足している。ラオ政府は、第4次5ヶ年計画(1996-2000)において、農業を重要な産業と位置付け、米の自給の達成と換金作物の生産による所得の向上を掲げ、漁獲を中心とする農業基盤の整備が必要としている。(2) ボーリカムサイ、カムアーン及びサバナケットの3県は、ラオ中南部に位置し、人口は約110万人(全人口の約20%)であり、全国6大平原のうちバクワン、カムアーン及びサバナケットを含み、同国の米生産の中心である。しかしながら、雨期の洪水被害と乾期の旱魃により生産が安定せず、また道路網の未整備により農産物の流通も困難な状況である。さらに、焼畑農民が生活の利便性を求めて国道沿いに移住しそこで焼畑を行ってきたが、環境保全のため、また同農民の中には生産性の高い水稲作を希望している者もあり、彼等の定住と生活向上も併せて米生産の改善に取り組みが必要が生じている。(3) このため同国政府は、雨期の天候水稲栽培に頼る不安定な農業から、農民組織化と受益者負担による小規模灌漑施設を整備し、乾期の天候水稲栽培による安定した農業への転換を図っており、1993年に創設された農業振興銀行(APB)の融資を活用し水利組合による灌漑事業を開始している。しかし、APBは資金力、審査・管理能力の不足により、融資が効果的に行われていない。また、これら事業に対する行政側の課題として、農民組織化、農民金融等制度・体制整備が緊急に必要である。(4) このような状況に鑑み、ラオ政府は1995年8月我が国政府に対し、上記計画の策定にかかる技術協力を要請してきた。	
担 当 課	農業開発調査課			調査の目的	
調 査 種 別	M/P、F/S			ラオス国政府の要請に基づき、ボリカムサイ、カムアーン及びサバナケットの3県のメコン河に面する各郡を対象とし、農民組織化と農民金融による小規模灌漑施設を整備し、乾期作導入による農業の安定を目的とした農業開発計画にかかるマスタープラン策定と優先地区に係るフィージビリティ調査を実施する。	
分 野 名	農業一般			調査の内容・項目	
相手国実施機関	農林省			【フェーズ1】(M/P調査)	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月			1. 既存資料・情報の収集・分析(自然、社会経済、農業、農業農村基盤、環境等)	
サイト/地域	メコン河本支流に面するボーリカムサイ、カムアーン、サバナケットの3県のうち12郡			2. 既存調査・計画・関連事業等のレビュー	
面積/延長	14,811km ² (対象3県の総面積)			3. 現地調査(水文・気象、地質・地形、土壌・土地利用、灌漑・排水、営農・栽培、農村社会、農民組織、農業経済、流通、農民金融、農民支援、ポストハーベスト、農業・農村基盤、道路、環境、上位計画及び他ドナーのプロジェクトのレビュー等)	
調査期間	本格調査開始 1998年11月 フィナルレポート送付 2000年 7月 予定			4. 開発基本計画の策定(灌漑・排水、営農、作物多様化、農民組織、農民金融、農業支援体制、農業農村基盤、道路開発、流通、環境保全対策、主要施設の概略設計、等)	
コンサルタント名	(株)三井物産			5. 優先プロジェクトの選定	
環境案件	有	環境配慮案件	有	【フェーズ2】(F/S調査)	
WID案件	無	WID配慮案件	有	6. 現地調査(住民参加による詳細調査)	
				7. 優先プロジェクト開発計画の策定(灌漑・排水・営農、作物多様化、農民組織、農民金融、農業支援体制、農業農村基盤、道路開発、流通、主要施設の概略設計、施設維持管理計画、事業実施計画、事業費積算及び便益算定、事業計画等)	
				8. 受益者負担型灌漑開発計画ガイドラインの策定	

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	種 別	名 称	要 略	
案 件 名 (英 文)		タイ国境経済特別区開発計画 The Study on Special Economic Zone Development Plan Border Area (Savannakhet Province) in Laos.	(1) ラオス国は1986年以降、市場経済体制への転換を図っており、かかる経済諸改革への取り組みが進んでいる。また、同国は国境橋や東西回廊道路、南北縦貫道路の修復整備を進めており、今後国内及び近隣諸国間の活発な市場形成、経済交流を目指している。 (2) こうした状況の中、同国は貿易や投資の促進、雇用の増大、地域経済の活性化を目的とした国境地域における経済特別区 (Special Economic Zone; 以下SEZ という) の設置計画を掲げ、我が国に対して同計画策定に関する開発調査を要請してきた。 (3) これを受け、平成12年3月に本件開発調査にかかる予備調査団を派遣、要請背景及び調査地域の状況を確認し、ラオス側と調査実施に関する協議を行った。その結果、調査実施方針、内容について合意に達し、他関連プロジェクトとの連携を図りながら本件調査を実施することとなった。	
担 当 課		工業開発調査課	調査の目的 中越経済特区への転換、国境橋や東西回廊道路、南北縦貫道路の修復整備が進められているラオス国に於いて、国内及び近隣諸国間の活発な市場形成、経済諸改革を目的とした国境地域におけるSEZの開発計画を策定する。同計画は国境目的、フレームアップ、SEZの開発、開発地域の選定等のSEZ開発計画を提示した上で、SEZ開発に伴い必要となる制度、各種インフラ整備、道路の整備、強化計画(ソフトウェアの提供)、及び基本法的なハードウェア、インフラストラクチャ、税関等の計画(ハードウェアの提供)から構成する。 また、計画の策定と併せて、国家計画委員会、サブナショナル級政府、運営に関係するラオス銀行機関の人員育成、組織強化のための研修、及び技術移転を行う。	
調 査 種 別		M/P		
分 野 名		工業一般		
相手国実施機関		国家計画委員会 (SPC)		
CM(M/M)締結年月		S W締結年月	2000年 3月	
サイト/地域				
面積/延長				
調査期間		本格調査開始 7/14(月)→送付	予定	
コンサルタント名		未定	調査の内容・項目 1) サバナケット地域におけるSEZ設置による経済・工業開発の可能性・方向性分析 2) SEZ開発コンセプトの策定 3) SEZ開発計画(組織・制度分野)の策定 4) SEZ開発計画(基本設計分野)の策定	
環境案件				
WID案件		環境配慮案件 WID配慮案件		

2000 年度 開発調査案件概要表

2000年 4月 1日現在

基本データ				調査の概要	
国名	邦名	要請の背景			
案件名 (英文)	ラオス国総合農業開発計画	①ラオスは、国土の大部分が山地・丘陵に占められ農耕地はその4%に過ぎないものの、農業セクターのGDP寄与率は52%、農業従事者の割合は80%と高く、農業を主体とした産業構造を持つ。国民1人あたりのGDPはUS\$400程度であり、US\$1人月程度の最低生活必要額を得られない貧困層の割合は都市部で14%、農村部で25%を超える。 ②86年の新経済政策(NEM)導入後、現在は計画経済から市場経済への移行段階にある。農業分野においても89年に集団農場制度の廃止と土地所有権の認可を開始し、農業の個人経営性を促進させた。一方、97年のASEAN加盟に伴い2015年までに農林水産物関税の大幅な削減が予測されている。 ③農業分野は、北部山岳地域の山地による降雨不足、中部メコン河成域の水稲栽培、南部高原地域の開墾作物栽培に顕著な地域化される。主産品である水稲は天候依存を脱却できずその収量は不安定であり、また農地の塩化性や山間地域では慣行的な米の供給不足にある。 ④木材及び木製品の輸出額は全体の1/3を占めるが、最近20年間で森林減少のペースが減少した。森林資源は総世帯数の37%を占め、人口圧力等による森林の拡大も森林減少の一因にあげられている。 ⑤これまで成長が緩慢だった農業分野に対し、同国政府は第4次社会・経済開発5年計画(1996-2000)の中で農業開発を重点化するとともに、食糧の安定供給、現金作物の振興、林業資源の増大、3点を主軸とした開発方針を打ち出している。農林省も「2020年に向けた農業開発戦略」を策定し、上記3課題を市場経済下で達成するための6つの課題(1)国内市場の発展、2)行政組織の整備、3)金融制度の強化、4)流通システムの強化、5)農産物の加工・包装の強化、6)農村インフラの改善、及び計画期間設定のための意思決定)の策定、これらについて開発戦略を立案している。 ⑦ラオスの農業農村開発に関する枠組みはこれら一連の調査により明確化されつつあるが、これを政策に移すために必要な具体的施策・措置が欠けており、これらの策定が喫緊の課題となっている。 ⑧このような状況に鑑み、ラ政府は1999年11月我が国に対し、上記農業開発戦略及び「イン」を上位計画とした全国農業農村総合開発計画に係るマスタプランの策定を要請してきた。			
担当部課	農業開発調査課				
調査種別	M/P				
分野名	農業一般				
相手国実施機関					
CN(MNO)締結年月		SW締結年月	2000年 7月		
サイト/地域					
面積/延長					
調査期間	本格調査開始 7/14(木)→10/1(水)	予定			
コンサルタント名	未定				
環境案件		環境配慮案件			
WID案件		WID配慮案件			
調査の内容・項目					
(1)現況把握及び分析(自然環境、社会経済状況、経済開発における農業の位置付け、農業政策、法規及び事業制度、事業計画、実施体制、予算措置、農村社会、農民組織、民族分布、農業金融、土地利用、営農形態、試験・研究体制、営農支援、農産物流通、水資源、灌漑施設、農村インフラ、農産物貿易、環境行政、不発弾分布)					
(2)農業分野援助のレビュー(JICA、ADB、UNDP、NGO等)					
(3)2020年を目標とした事業実施方針の策定					
①食糧安定供給計画、商品作物生産計画、焼畑改善計画、農村開発計画 (灌漑排水計画、試験研究・普及計画、人材開発計画)					
②事業実施組織の機能分担と連携体制(中央行政、地方行政、民間)					
③地域・インフラの評価(既存の営農形態、自然条件、社会経済条件、営農条件、流通インフラ、環境影響等を考慮)					
(4)2010年を目標とした中央政府事業の実施計画策定(事業実施体制改善計画、戦略事業費算出、初期環境影響評価、裨益人口推計等)					
(5)2010年を目標とした地方政府事業の実施計画策定(事業実施体制改善計画、モニタリング確認、戦略事業費算出、初期環境影響評価、裨益人口推計等)					
(6)2010年までの支援計画の検討					
策定された実施計画を整理化するとともに、我が国で支援できる優先実施計画を選出する。					

基本データ				調査の概要	
国名	ラオ			要約	ラオス国は、豊富な水力資源を利用することにより国内電力需要を100%自給し、さらに余剰電力をタイに輸出している。しかしながら、ラオス政府の厳しい財政事情や人口の希薄性、山岳の多い地形によって国内電化は進んでおらず、国内の電化率は20～25%にとどまっている。特に、系統網が未整備であるため地方の電化率は低い。 このような状況下で、政府は生活の基本的ニーズとして電化を重視していく方針で、2000年までに50%の電化率を目標としている。このためには、系統の拡張及び系統の拡張できない地域に対しての分散型電化が求められる。また、政府は環境保全の観点から太陽光発電(PV)や小水力などの再生可能エネルギーに注目している。この中で、太陽光発電は立地条件に左右されにくい電源としてきわめて有用である。しかし、ラオスでは太陽光発電の設置実績が少なく、その普及政策も策定されていない。
案件名 (英文)	The Study on Rural Electrification Project by Renewable Energy in Lao People's Democratic Republic				
担当部課	資源開発調査課				
調査種別	M/P				
分野名	新再生エネルギー 工業手工芸省				
相手国実施機関					
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	1998年 3月		
サイト/地域	ヴィエンチャン、ボリカムサイ県			調査の目的	
面積/延長				本件開発調査は、以上の点を確認し、ラオス国において太陽光発電装置の試験設置を行い、そのモニタリング結果及びその他制度・政策的な調査結果から太陽光発電及び小水力による地方電化実施計画を作成する。	
調査期間	本格調査開始	1998年 8月	予定		
コンサルタント名	プロアクトインターナショナル(株) (株) 四国総合研究所			調査の内容・項目	
環境案件		環境配慮案件		ア PVシステム維持管理体制(料金徴収・財務管理)	
WID案件		WID配慮案件		イ PVシステム維持管理技術の評価及び移転	
				ウ PVシステム利用者への教育訓練手法の検討及び	
				エ 環境を配慮した廃棄バッテリー処理方法の検討	
				オ PV技術標準の作成	
				カ PV利用電化の他電源に対する経済性比較	
				キ PVシステム利用によるCO ₂ 削減への効果算定	
				ク 小水力の開発候補地点の選定	
				ケ ヴィエンチャン、ボリカムサイ両県の電化手法	
				コ ヴィエンチャン、ボリカムサイ両県における地	
				サ 太陽光発電を利用した電化促進のための制度・	
				別ゾーニング 方電化実施計画の作成 組織的施策の提言	

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	タ		要 略 の 背 景	
案 件 名 (英 文)	北西部村落給水・衛生改善計画調査 Study on Rural Water Supply and Sanitation Improvement in North-West Region in the Lao People's Democratic Republic		(1) ラオス国 (人口4,728千人 (1996年)、面積237千km ²) は、一人当たりのGDPが約360ドル (1996年) であり、LDCに分類される。GDPの半分、雇用の80%が農業に依存しており、また人口の88%が農村部に居住している。非衛生的な水の摂取及び劣悪な衛生環境に起因する下痢、赤痢、マラリアなどの疾病発生率は高く、全疾病の1/3を占めている。また幼児死亡率は高く、1985年から1991年の間に1000人中117人の幼児が死亡している。こうした状況の中で、ラオス政府は第4次国家開発計画 (1996年~2000年) において、安全な飲料水供給と衛生面の改善を主要項目の一つに位置づけている。 (2) 本件対象地域の北西部2県 (Luang Namtha, Bokeo: 人口242千人、面積15.5千km ²) は、中国、ミャンマー、タイに囲まれる山間地に位置しており、最も開発が遅れている地域である。同地域の村落住民は、河川、溪流及び森林の浅井戸から濁度の高い水を飲料水として使用しており、また乾季に水不足が発生する等水質水量ともに問題を抱えている。衛生面の不備から水因系疾病が多く発生しており、衛生改善の必要性も重視されている。ラオス政府は、焼き畑農業等による森林の伐採や溪流水の減少などの環境上の問題も抱え、山地住民の低平地への移住・定住を進めており、そのためにも村落への給水整備を生活基盤整備の優先課題としている。 (3) 給水、衛生教育セクターに関して、UNDP、UNICEF、世銀等の国際機関、SIDA等の二国間協力、NGO等の支援を受けているが、それらはごく一部の限られた地域のみで地域全体としての計画には至っていない。 (4) このような背景のもと、1995年7月にラオス国政府は、水供給・衛生改善に係る計画策定を我が国に要請した。	
担 当 課	社会開発調査第二課		調査の目的 ラオス国政府の要請に基づき、同国北西部2県 (Luang Namtha, Bokeo) の村落を対象に、飲料水を中心とする水供給及び衛生改善に係る開発計画を策定する。	
調 査 種 別	F/S		調査の内容・項目 1. フェーズ1: 基礎調査・現状分析 (1) 既存資料の収集・整理 (2) 現地踏査 (地形地質、水源現況、給水施設現況、水利用実態、衛生環境等) (3) 村落実態調査準備 (現地調査員への調査手法訓練等) (4) 村落実態調査 (水利用・衛生実態調査、社会経済・ジェンダー調査) (5) 既存水源/給水施設インベントリー・評価 (6) 水源調査 (湧水・溪流水) (7) 初期環境調査 (IEE) (8) バイロロットスタディ予備調査 (9) 基本開発方針・計画諸元策定 (10) バイロロットスタディ詳細実施計画策定 2. フェーズ2: バイロロットスタディ (1) バイロロットスタディ準備 (受入体制整備、住民への啓蒙活動、詳細施設設計等) (2) 物理調査 (3) 試験調査 (揚水試験、校層、水質試験) (4) バイロロットスタディ実施 (給水施設建設、運営維持管理体制、衛生教育等) 3. フェーズ3: バイロロットスタディのモニタリング、開発計画の策定 (1) バイロロットスタディのモニタリング (2) 開発計画の策定 (給水計画・施設設計、運営・維持管理計画、衛生改善・教育計画、事業実施経費積算等) (3) 事業評価	
分 野 名	上水道			
相手国実施機関	保健省 国立環境保健・給水センター			
CM/M/MO締結年月		SW締結年月	1998年10月	
サイト/地域	ルアングナムサ、ボケオ			
面積/延長	15,500km ²			
調査期間	本格調査開始 7月14日	1999年 2月		
	7月14日	2000年12月 予定		
コンサルタント名	日本テクノ(株)、アイ・シー・ネット(株)			
環境案件		環境配慮案件	有	
WID案件		WID配慮案件	有	

基本データ			調査の概要	
国名	グロハム		要約の背景	
案件名 (英文)	グイエトナム国ドンタップモイ農業開発計画調査 The Study on Integrated Agricultural Development Plan in the Dong Thap Muoi Area		1.越国は人口の約8割が農村部に居住しており、同国政府は伝統的に農村開発を重視している。ドイ行政収入の大半は農業技術の近代化と貧困の軽減、食糧の自給体制の確立などを主とする政策が打ち出されているが、都市と農村地域間の経済格差は、同国政府にとって重大な問題となっている。 2.越国南部のドンタップモイ地域は温暖な気候、メコン川という消費地をもつ等の好条件に恵まれ、同国の農業生産の60%を担っている重要な穀倉地帯である。近年は海外から工業セクターへの民間直接投資も盛んになり、都市部の経済発展は著しいものの、地域人口の85%を占めるドンタップモイ農村部は経済発展に取り残されている。 3.ドンタップモイ省、ウブン省、タムボン省からなるドンタップモイ地域(9,820km ²)は、ドンタップモイ地域の北東部に位置する典型的な農村地帯であり、洪水の常襲地域としても知られ、生産の不安定さ、生活改善の観点から洪水対策が求められている。また、同地域では酸性硫酸塩土壌等の自然条件も農業開発の抑制要因となっており、さらに近年では未開地への入植や薪炭材としての伐採により、森林面積が減少し、荒廃地が増加するなどの問題も顕在化している。 4.一方、主産物である米の収穫後加工施設の不備は収穫後損失率を高くする原因であるとともに、貯蔵施設等の流通システムの不備は、小農民に収穫直後の価格低減時の売却を余儀なくさせ、結果として小農家の所得向上を阻害する一因となっている。 5.このことから官民連携、農産物加工・流通システムの展開・流通システムの改善による所得向上策が緊急の課題となっている。 6.これらから、同国政府は1998年3月に我が国政府に対し、ドンタップモイ地域を対象とした自然環境に配慮した洪水対策、施設改善、社会林業を含む同地域の小農家の所得改善/生活改善に資する農村開発計画の策定に於ける技術協力を要請してきた。 7.これに対し我が国は、1998年10月から11月にかけて事前調査を行い、以上の内容を検討した上で対象地域/事業内容を絞り込み、自然環境に配慮した洪水対策、施設改善及び加工・流通改善に焦点をあてた農業開発計画策定(M/P)及び優先地域/事業の選定を行うこととして、本年野合と合意し、同年11月4日にSDGを締結した。	
担当部課	農業開発調査課		調査の目的	
調査種別	M/P, F/S		越国の主要穀倉地帯であるメコンデルタ・ドンタップモイ地域の一部約290,000haを対象に、洪水軽減策、米等の農産物加工・流通改善、営農改善及び灌漑排水施設の改善を手段とした農業開発計画(M/P)を策定し、優先事業についてF/Sを実施することにより、同地域の農民生活及び農業生産性の向上を目的としている。	
分野名	農業一般		調査の内容・項目	
相手国実施機関	農業農村開発省		フェーズ1 (マスタープラン)	
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	1.ドンタップモイ地域の関連する国家開発計画・セクター開発計画等既存調査のレビュー	
サイト/地域	メコンデルタ、ドンタップモイ地域	1998年11月	2.既存資料・情報の収集、現地調査(自然条件、社会経済条件、農業条件、環境保全配慮他)	
面積/延長	2,900km ²		3.農村調査/土壌・環境調査の実施	
調査期間	本格調査開始 7月1日～10月31日	1999年3月	4.マスタープラン策定(洪水軽減、農家経営、灌漑排水、農業施設、営農普及、営農支援、農村金融、農産加工、市場流通、農民組織、森林管理)	
コンサルタント名	太陽コンサルタンツ(株)	2000年9月 予定	5.IEEの実施、事業実施計画、事業費積算、結論、提言	
	(株)PCI		6.対象地域の土地利用計画策定及び土地利用分級図の作成	
環境案件	無	環境配慮案件	7.優先地区/事業の選定	
WID案件	無	WID配慮案件	フェーズ2 (フィージビリティ調査)	
			8.優先事業/地区についての追加調査の実施	
			9.優先事業計画の策定(洪水軽減、農家経営、灌漑排水、農業施設維持管理、営農普及、営農支援、農村金融、農産加工、市場流通、農民組織、環境保全)	
			10.施設概略設計、EIAの実施支援、事業実施計画、事業費積算、事業評価、結論、提言	

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	グエンタム			要略の背景	
案 件 名 (英 文)	ヴィエトナム国中部高原地域森林管理計画調査 The Feasibility Study on Forest Management Plan in Central Highland in Viet Nam			①ヴィエトナム国は、国土面積約33.2万km ² 、森林面積は1945年で国土面積の43% (14.3km ²) を占めていたが、過剰伐採と焼畑を主要原因として1995年の森林面積は28% (9.3万km ²) に減少している。同国政府は森林面積を従来の水準に回復させるため、住民への土地利用権の分配により森林造成と土地の有効活用を図る一方、2010年を目標年とした500万ha造林計画を立て、荒廃した生産林及び保護林の復旧を図るとしている。	
担 当 課	林業水産開発調査課			②アンナン山脈の中南部に位置する中部高原地域は、未だ森林面積が60%を占め林業開発の高いポテンシャルを有する地域である。また、貴重動植物が生息すると共に、下流部には灌漑地区が存在しており森林保全上も重要な地域となっている。さらに、少数民族の比率が8割以上と高く、これらの住民の定住問題も重要な課題となっている。	
調 査 種 別	M/P,F/S			③ヴィエトナム国政府は、中部高原地域を対象に目標年を2010年とした林業開発計画を作成し、森林の保護と同時に林業の生産性を向上させ、開発と保全及び社会面も含めた調和のある地域発展を図るとしている。しかし、現在林業公社が森林経営を行っているが、森林調査に基づいた施策計画を有していないため持続的な森林資源の利用がなされていない。	
分 野 名	林業森林保全			④上記のような背景から、1998年10月ヴィエトナム国政府は、わが国に対し森林管理計画策定に係る開発調査 (F/S) の実施を要請し、これを受けて1999年7月に事前 (S/W協議) 調査団を派遣し、1999年7月29日にS/Wに署名した。	
相手国実施機関	農業地方開発省、林業開発局			調査の目的	
CM(M/M)締結年月		S W締結年月	1999年 7月	ヴィエトナム国政府の要請に基づき、国内最大の天然林を有する中部高原地域のKon Tum省Kon Plong郡の約233千haを対象として、水源涵養と生物多様性の保全、及び天然林と人工林の持続的な木材生産等を内容としたマスタープランを策定する。また、マスタープランにて選定されたモデルエリアについて、資源調査結果に基づいた森林管理計画策定に係るフィージビリティ調査を行う。	
サイト/地域	Kon Tum省Kon Plong郡			調査の内容・項目	
面積/延長	233,000ha			①既存資料・情報の収集・分析	
調査期間	本格調査開始	2000年 2月		②航空写真撮影 (スタディエリア、1/20,000)	
	77付レポート送付	2001年12月 予定		③社会経済/環境調査	
コンサルタント名	(株)海外林業コンサルティング協会 (株)スロイン・ナショナル			④土地利用植生図 (スタディエリア、1/50,000) の作成	
環境案件	有	環境配慮案件	有	⑤マスタープランの作成とモデルエリアの選定	
W I D 案件	無	W I D 配慮案件	有	⑥地形図 (モデルエリア、1/10,000) の作成	
				⑦森林資源調査、土壌調査、社会経済/環境調査	
				⑧主眼図：林相図 (モデルエリア、1/10,000)、森林管理計画図 (モデルエリア、1/10,000) の作成	
				⑨森林調査簿の作成 (モデルエリア)	
				⑩森林管理モデル計画の作成 (モデルエリア)	
				1) 森林保護 2) 森林生産3) 村落開発 4) 林業インフラ 5) 林業普及と支援措置 6) 林産物と市場 7) 経営組織 8) 生物多様性保全	
				⑪上記森林管理モデル計画の肝価 (技術、社会、組織、環境、財務)	

1999 年度 開発調査案件概要表

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	グアテマ			要請の背景	
案 件 名	ヴィエトナム産業公害対策			ヴィエトナムでは1976年の南北統一以降、社会主義計画経済のもと重工業を中心とした工業化が行われる中、産業公害の進行が指摘されている。	
(英 文)	The Master Plan Study for Industrial Pollution Prevention in Viet Nam (Waste Water)			そのため、ヴィエトナム政府は1994年に環境保護法を施行する等、環境対策に取り組んできており、モニタリング等の分野で各国機関や国際機関からの協力も多岐行われてきた。しかし、これらの協力が科学技術環境省と環境庁に集中していることもあり、環境管理体制の整備に比べ、企業の産業公害対策を支援・促進するべき工業省の環境問題への取り組みは遅れている。	
				かかる背景から、ヴィエトナム政府は1998年12月、我が国に対して、産業公害対策の広範な戦略づくりへの協力を要請した。	
担 当 部 課	工業開発調査課			調査の目的 本件調査では、ヴィエトナムにおける産業公害対策を促進するためのフレームワーク・戦略作りを行うことを目的とし、工業化と環境保全との間の調和がとれた持続可能な発展を目標（上位目標）とする。具体的には、次の2点を本件調査の主要なアウトプット（成果）とする。 ・産業公害対策に係る戦略の提言（当面・中長期的促進戦略－制度面、普及面、資金・金融面、人材育成面、大学・研究機関・コンサルタントの役割、技術開発面等）・訪問企業への提言（当面の対策アドバイス及び中長期的な技術面でのニーズ・資金需要）	
調 査 種 別	M/P				
分 野 名	環境問題				
相手国実施機関	工業省 Ministry of Industry				
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	1999年 8月		
サイト／地域					
面積／延長					
調査期間	本格調査開始	1999年10月			
	フィナルレポート送付		予定		
コンサルタント名	(財) 国際環境技術移転研究センター、三菱化学エンジニアリング(株)			調査の内容・項目 既存関係資料の分析、関係機関（政府、地方人民委員会、業界団体、金融機関、大学・研究機関、関係援助機関等）への訪問調査、ケーススタディとして5業種（繊維・縫製、化学、紙・パルプ、食品加工、金属加工）に属する企業計100社程度への訪問調査を行う。これらの活動を通して、ヴィエトナムの産業及び公害対策の現状と今後のヴィエトナム産業の発展の方向性を把握した上で、産業公害対策に係る戦略を策定する。また、訪問した個別企業に対しては、すぐに実行できる資金のかからない改善提言を行うと共に、有望な企業についてはクリリーナー・プロダクション及びエンドオブパイプ技術の導入の設備積算を含めた計画を提言する。その結果をもとに将来ヴィエトナム工業省が新たなツアー・ステップ・ローン等の環境対策資金協力を求める際の資料となり得る企業リストを作成するとともに、ヴィエトナム全体としての産業公害対策に係る中長期的資金需要を推計する。	
環境案件		環境配慮案件			
W I D 案件		W I D 配慮案件			

1999 年度 開発調査案件概要表

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要
国 名	グアテマラ		要請の背景 グイエトナムは現在鋼板生産設備を有しておらず、その全てを輸入に頼っている。鋼板の国内需要は近年急速に増加しており、'98年の輸入量は60万トンに達し、貿易収支の点でも大きな負担となっている。事業団の行った鉄鋼マスタープラン調査('96.Jun. - '98.Mar.)の結果を受け、グイエトナム政府によって経済状況の悪化を理由に一貫製鉄所の検討が先送りされた現在、中間案として60万トン規模の熱間圧延設備と20万トン規模の冷間圧延設備の構想が固まりつつある。かかる状況の下、平成10年10月、グイエトナム国政府からわが国に対し、鉄鋼マスタープランの事業化調査実施の正式要請が提出された。
案 件 名 (英 文)	グイエトナム鉄鋼圧延工場建設計画 (フェーズ1) Feasibility Study on Installation of Steel Flat Product Mills in the Sociality Republic of Viet Nam (Phase 1 F/S on cold rolling Mill)		
担 当 課	工業開発調査課		
調 査 種 別	F/S		
分 野 名	鉄鋼非鉄金属		
相手国実施機関	工業省 (Ministry of Industry)		調査の目的 グイエトナムの国内需要向け鋼板生産のための冷間圧延プラント (酸洗・冷間圧延・電気清浄・焼鈍・調質圧延・梱包ライン) 建設 (候補地はホーチミン近郊) にかかるファイナリティ調査を行うとともに直近の上工程である熱間圧延工場建設 (候補地は未定) についても基本事項にかかる事前調査を行う。
CM(M/M)締結年月	1999年12月	SW締結年月	
1999年12月		1999年12月	
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 7月1日	2000年 2月 7月1日	調査の内容・項目 グイエトナム側により選定されている候補サイト (AMATA, Nhon Trach, Phu My) の比較調査、鉄鋼市場調査、インフラの整備プラン、環境影響評価の調査を通じて得られたデータを基にファイナリティ評価を行うとともに、冷間圧延プラントの基本設計、建設工程、人員計画を含んだ実現可能性のある運営計画を提言する。
コンサルタント名	新日本製鉄 (株)		
環境案件		環境配慮案件	
WID案件		WID配慮案件	

2000 年度 開発調査案件概要表

2000年 4月 3日現在

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	プロジェクト名			要 約	
案 件 名 (英 文)	カンートー橋建設計画実施設計調査 The Detailed Design of the Can Tho Bridge Construction Project in the Socialist Republic of Viet Nam			(1) ヴイエトナム国は国土を南北に縦貫する国道1号線を重要幹線道路と位置づけ、2010年を目標とした整備計画を実施中であり、現在、道路部分の整備は世銀の協力を得て、中小の橋梁の架替を円借款により実施している。 (2) 調査対象地域であるカンートー市は、同国最大の経済圏であるホーチミン市より南西167kmに位置し、メコンデルタ地域の農産物集積地として重要な役割を担っている。ホーチミン市からカンートー市までの国道1号線のモットネルネットワーク(2ヶ所)では橋梁がないために、フェリーによる渡河を余儀なくされており、交通上のボトルネックとなっている。このうち、ハウ川の橋梁地点では、豪政府の協力により1997年からミトウアン橋建設が開始されており、2000年には竣工予定である。 (3) 我が国は、ヴィエトナム国政府の要請に基づき、1997年より「カンートー橋建設計画調査」(FIS)の実施により、2010年を目標年次としてカンートー橋及び国道1号線との接続道路の建設計画、事業化の可能性について検討を行ってきた。右調査の結果、2010年の交通需要は乗用車換算で3万台/日、2020年には7万台/日と予測され、現在の交通量の5~13倍となることが判明した。提案プロジェクトは、現在のフェリー運航位置より2.9km下流に橋梁(鋼PC複合斜張橋、橋長2.6km、往復4車線)を建設し、カンートー市内を迂回して国道1号線と接続する取付道路(往復4車線、区間長11.9km)のルートである。環境影響/社会影響評価の結果、本事業の実施による200戸の住民移転、建設中の環境モニタリング項目等必要な対策の提言がなされた。 (4) 同FISの実施と並行して、同国政府は我が国に対し1998年7月、カンートー橋及び取付道路の建設に係る円借款の資金供与事業と連携して同橋及び取付道路建設のための実施設計調査(D/D)を実施する。	
担 当 課	社会開発調査第一課			調査の目的	
調 査 種 別	連携D/D			ヴィエトナム国政府のカンートー橋及び取付道路建設に係る円借款要請に基づき、海外経済協力基金(OECF)の資金供与事業と連携して同橋及び取付道路建設のための実施設計調査(D/D)を実施する。	
分 野 名	道路			調査の内容・項目	
相手国実施機関	ヴィエトナム国交通運輸省			1. 予備調査 (1)既存データ、既往F/S、関連計画のレビュー (2)用地取得の現況確認 (建設用地及び住民移転先用地) (3)不発処理の確認 2. 自然条件調査及び環境調査 (1)測量(中心線、縦横断、河川、地形測量)(2)水文・水理調査(数値解析を含む) (3)風・地震調査(風洞実験を含む) (4)土質・地質調査及び材料調査 (5)環境調査 3. 基本設計 (1)設計基準の設定 (2)橋梁、取付道路及び各種施設の基本仕様等の決定 (3)補助工法を含む建設工法の選定 (4)占用面積の算定 4. 詳細設計 (1)主橋梁(上部工、下部工、基礎工) (2)取付道路及び交差点 (3)付属施設(料金所、サービスエリアを含む) (4)住民移転先のインフラ施設 5. 環境影響評価 6. 施工計画 7. 積算 8. 資格審査図書(案)及び入札図書(案)の作成 9. 事業実施計画	
CM(M/M)締結年月	1998年12月	SW締結年月	1998年12月		
サイト/地域					
面積/延長					
調査期間	本格調査開始 7月14日/ポート送付	1999年 3月	2000年 7月 予定		
コンサルタント名	日本工営(株)				
環境案件	環境配慮案件	有			
W I D 案件	W I D 配慮案件	無			

2000年 4月 3日現在

基本データ

調査の概要

要請の背景

(1) ハイフオン市は首都ハノイ市の東方100kmに位置する越北部の物流・工業の中心都市であり、4中心区及び9地方区からなる、総面積は1,500km²、人口170万人の都市である。近年の経済成長に伴い、年率1.8%の割合で人口が増加しており、2010年には210万人（人口密度1,391人/km²）になることが予想されている。

(2) ハイフオン市では急激な人口の増加、上下水道、廃棄物設備の未整備・老朽化により、都市環境問題が深刻な状況にある。特に、下水・排水分野においては排水処理施設の不足、汚水処理施設の未整備のため環境負荷が増大するのみならず、洪水時における下水の表出により住民の生活・健康に被害をもたらしている。また、廃棄物処理分野については、処分場における不適切な管理や収集車両の老朽化、絶対量の不足、また医療廃棄物の不適切な処分により、最終処分場・周辺地域における衛生状況の悪化が懸念されている。

(3) 人口の増加・工業化推進に対応するため、「ハ」市は1993年に「ハイフオン市統合都市計画」を策定し、上下水道を含む都市インフラ・法制度等の計画整備を行った。現在、他ドナーではフィンランド国際開発庁および世界銀行が上・下水道および廃棄物処理に関する施設・組織改善のために個々の事業を計画、もしくは実施中であるが、あくまで部分的な協力に留まっているのが現状である。

(4) このような背景のもと、1997年9月、ヴェイエトナム国政府は、我が国に対しハイフオン市の都市環境整備に係る計画策定のための要請を行った。これに対し、JICAは1999年3月にプロジェクト形成調査において要請の背景・内容にかかる協議・整理を行った。その結果、上水道、下水・排水および廃棄物処理施設の整備・制度改善に係る中長期的な包括的都市環境整備マスタープランの策定が必要であることが確認され、調査の目的

ヴェイエトナム国の要請に基づき、ハイフオン市を対象とする上水道・下水道・廃棄物処理にかかるM/Pを策定し、優先プロジェクトに係るF/Sを行うことを目的とする。

調査の目的

調査の内容・項目

フェーズI：都市環境整備マスタープランの策定

(1) ①関連資料の収集・分析（自然条件、社会経済状況、土地利用状況、都市インフラ整備状況（上水道、下水・排水、廃棄物処理）、関連法規、組織・制度・財政、関連開発計画・都市計画、他ドナー等による関連プロジェクト） ②現地踏査 ③現状調査（市民衛生状況、環境調査、上水、下水・排水システム調査、廃棄物処理システム調査） ④現状の課題抽出 ⑤計画フレーム・計画目標の設定 ⑥段階別実施計画の策定 ⑦IEE ⑧概算事業費積算 ⑨組織・制度、経済・財務に関する計画・提言 ⑩優先プロジェクトの選定

フェーズII：優先プロジェクトに係るF/S

(3) ①補足調査 ②計画フレーム検証 ③優先プロジェクトに係る施設設計および事業費積算 ④EIA ⑤評価（社会・経済・財務）

国名	名称	
案件名	ハイフオン市都市環境整備計画調査	
(英 文)	Study on Sanitation Improvement Plan for Haiphong City in the Socialist Republic of Vietnam	
担当部課	社会開発調査第二課	
調査種別	M/P	
分野名	環境問題	
相手国実施機関	ハイフオン市人民委員会	
C/M(M/M)締結年月	SW締結年月	1999年12月
サイト/地域	ハイフオン市	
面積/延長	1,500km ²	
調査期間	本格調査開始	2000年 3月
	7月10日～10月15日	2001年 5月 予定
コンサルタント名		
環境案件	環境配慮案件	有
WID案件	WID配慮案件	無

基 本 デ ー タ			調 査 の 概 要	
国 名	ガレトハ		要 約	
案 件 名 (英 文)	ハノイ市環境保全計画調査 Study on Environmental Improvement at Hanoi City in the Social Republic of Viet Nam		(1) ハノイ市は、ヴェトナム国の首都であり、7都市部及び5郊外地から成っており、総面積は927.5km²、人口は230万人（都市部110万人、郊外地120万人）の都市である。経済成長が著しく、工業化及び都市化の波が押し寄せ、それに伴い、年率2%の割合で人口が増加しており、都市部では現在110万人の人口が2000年には150万人（人口密度38,955人/Km²）になることが予想されている。 (2) 1986年に打ち出された「ドイモイ」路線により経済活動が活発になった反面、急速な開発による環境破壊が進んだことにもあり、1991年には「環境保護と持続可能な開発に関する国家行動計画1991～2000年」を策定し、さらに、1993年には環境保護法を策定するなど環境保全に努めている。他国ドナーではフィリピンが環境管理にかかるマスタープラン策定を1989年に完了したが、その後の社会経済の急速な変化により、見直しが必要になってきている。カナダCIDAは環境保全の向上のための対処能力強化にかかるプロジェクトを実施中である。 (3) ハノイ市では急激な人口の増加及び経済活動の拡大に伴う工場の増大等により廃棄物関連、大気汚染、騒音、水質汚濁（地下水を含む）等の環境問題が発生している。特に、廃棄物の不法投棄、工場からの未処理排水等は深刻な水質汚濁の原因となっており、飲料水として地下水を利用しているハノイ市にとって緊急に改善しなければならぬ問題である。 (4) このような背景のもと、1997年4月、ヴェトナム国政府は、我が国に対しハノイ市にかかる適切な環境保全計画策定のための要請を行った。	
担 当 課	社会開発調査第二課		調査の目的	
調 査 種 別	M/P, Pre-F/S	SW締結年月	ヴェトナム国ハノイ市人民委員会の要請に基づき、ハノイ市を対象とする環境保全にかかるマスタープランの策定することを目的とする。	
分 野 名	環境問題		調査の内容・項目	
相手国実施機関	ハノイ市人民委員会		フェーズI：マスタープランの作成	
CM(M/M)締結年月		1997年11月	(1) 基礎調査：①関連資料の収集・分析 ②航空写真・衛星画像の解析 ③現地踏査 ④実地調査（水質調査、大気汚染現状調査、騒音現状調査、廃棄物処理現状調査） ⑤緊急プロジェクトの検討 ⑥ワークショップの開催 ⑦マッピング ⑧ゾーン別環境改善対策の策定 ⑨緊急プロジェクトの方針・内容・方法の検討	
サイト/地域	ハノイ市		(2) 環境保全マスタープランの策定：①基本方針の策定 ②補足実地調査 ③計画条件（マクロフレーム）の設定 ④環境保全マスタープランの策定（構造物対策、非構造物対策、組織・制度強化計画の策定、運営・維持管理計画/人材育成計画） ⑤段階別実施計画の策定 ⑥事業費の概略積算 ⑦事業評価 ⑧優先プロジェクトの提言 ⑨緊急プロジェクト実施計画（PREF/S）の策定 ⑩技術移転セミナーの開催	
面積/延長	927.5km ²			
調査期間	本格調査開始 7月10日	1998年 7月 2000年 5月 予定		
コンサルタント名	日本工営(株)、エックス都市研究所(株)			
環境案件		環境配慮案件		
WID案件		WID配慮案件	有	

2000年 4月 3日現在

基 本 デ ー タ

調 査 の 概 要

国 名	ケ ー ス 名	SW締結年月	2000年12月
案 件 名 (英 文)	ホーチミン市水環境改善プロジェクト実施設計調査 The Detail Design Study on Ho Chi Minh City Water Environment Improvement Project in the Socialist Republic of Viet Nam		
担 当 課	社会開発調査第二課		
調 査 種 別	連携D/D		
分 野 名	下水道		
相手国実施機関	ホーチミン市人民委員会		
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	2000年12月
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 7月10日付送付	2000年 3月 2001年 2月 予定	
コンサルタント名	(株)パシフィック・コンサルタンツ		
環境案件	環境配慮案件	有	
WID案件	WID配慮案件		

要 約

(1) 越南北部に位置するホーチミン市は、越国最大の都市（人口約301万人（1992年））であり、同市の計画によれば2010年には750万人になると予測されており、急速に人口流入・集中が進行している。また、同市は越国南部ばかりでなく越国全体の商業の中心地であり、経済成長も顕著である。このような状況により、同市は都市の拡大に伴う諸問題が顕在化してきており、とりわけ都市排水の問題が深刻化している。

(2) ホーチミン市は、地理的特性として標高が低く降雨量も多いことから洪水による被害を被りやすい都市である。同市の排水施設は、1870年代にフランスにより整備され、その後1950年代から75年にかけてアメリカ合衆国等により拡張整備されてきたが、その施設は150万人規模のものであり現状でも許容範囲を超えているばかりでなく、施設の老朽化も著しい。また、洪水時には下水が溢れ出し、住民の健康悪化や水質汚濁等の環境問題も引き起こしている。

(3) このような背景のもと、越国政府は、我が国に対しホーチミン市の都市排水及び水環境改善に係るM/P策定及び優先プロジェクトに関するF/Sの実施の要請を行い、我が国はこれを受け、1998年7月より本格調査を開始し、1999年11月DF/Rを越国政府へ提出した。

(4) 同国はこれを受け、同調査の中で選定された優先プロジェクトのフェーズ1 (Tau Huu, Ben Nghe, Doi, Te 地区における水環境改善) 部分について日本国政府に対して円借款の要請を越した。

(5) これを受けJBICは1999年11月に審査ミッションを派遣し、その結果、日本国政府はJICAによる連携D/Dとして実施することを決定し、平成12年1月10日にS/W署名交換を行った。

調査の目的

ヴィエトナム国のホーチミン市において、円借款事業による水環境改善プロジェクトの実施が予定されており、これに連携してTau Huu, Ben Nghe, Doi, Te 地区について水環境改善プロジェクトのための実施設計調査を行う。今回は平成12年1月に署名交換したS/Wに基づき、本格調査団を派遣するものである。

調査の内容・項目

(1) 最終全体計画 (F/S対象プロジェクト全体 (実施設計対象プロジェクトの基本設計含む)) の策定 (7) F/S対象プロジェクトのレビュー (プロジェクト対象エリア・サービス人口、集合下水配管ルート、ポンプ場レイアウト・容量、河川・運河の水質予測、運集管ルート、料金他) (4) 現地踏査 (地中配管、家屋他) (9) 最終計画準備 (背景、現況、コスト積算、フェージング、設計基準、詳細レイアウト、配管ルート、施設サイズ他)

(2) 詳細現地踏査 (地形測量、土/地質、水質、水質シミュレーション他)

(3) 仮設下水処理場実験による設計パラメータ等の取得・検証

(4) 詳細設計 (7) 詳細技術設計 (水路改善、既存集合管、運集管、中継ポンプ場改善、下水処理場等) (4) 環境影響評価のレビュー及び補足環境影響評価の実施 (7) 実施プログラム

(5) ドラフト入札書類の作成 (事前審査、技術仕様、数量明細、ドラフト入札設計図等)

(6) 制度開発 (7) 組織改善 (4) 財務計画 (新下水料金システム開発、財務展望) (9) 制度強化計画 (下水料金収集システム、水質基準の確立、人材育成・技術開発計画)

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	グアテマ			要請の背景 (1) グアテマ国では、1986年にドバイ政策が打ち出され、市場経済化が本格化して以来、経済活動が急速に増大しつつある。こうした中、運輸インフラについては、従来の施設があまりに貧弱であったこともあり、総合的な開発戦略を欠いたまま、国道1号線、北部の港湾、南北統一鉄道等、緊急避難的に個別施設の整備が、政府や各ドナーの援助により進められてきた。 (2) しかし、AFITAやWTOへの加盟を目指す同国にとって、製品や原料の大規模輸送により輸送コストを削減し、製品の競争力を確保していくことが重要課題となっている中で、既存の運輸システムは、財源、技術、管理運営ノウハウの不足もあり、質的にも量的にも不十分な状況となっている。 (3) こうした中、限られた予算や各ドナーの援助を有効に活用し、効果的に運輸システムの形成を図っていくためには、地域や交通モードのレベルではなく、国家レベルでの検討が不可欠となっている。就中、運輸インフラ整備の方向性やその開発順序を明確にするとともに、民活等の新たな事業手法を含め、長期的な観点から運輸交通行政のあり方を検討する必要がある。こうした運輸交通部門全体の戦略やマスタプランについては、世銀においてもSECTOR STRATEGY PAPERの検討が行われており、これを踏まえ、ドナー間で援助調整の必要性が認識されつつある。 (4) かかる状況から、グアテマ国政府はわが国に対し1997年12月に、2020年を目標年次とした全国交通運輸戦略などの策定を要請してきた。これに対し、1998年9月に事前調査団を派遣して、実施細則及び協議議事録の署名交換を行った。	
案 件 名 (英 文)	運輸交通開発戦略調査 The Study on the National Transport Development Strategy in Vietnam				
担 当 課	社会開発調査第一課				
調 査 種 別	M/P				
分 野 名	運輸交通一般				
相手国実施機関	交通運輸省運輸開発戦略研究所				
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	1998年 9月		
サイト／地域					
面積／延長					
調査期間	本格調査開始	1999年 1月			
	ファイナルレポート送付	2000年 6月 予定			
コンサルタント名	(株)アルメック、(株)パシフィック・コンサルタンツ・インターナショナル				
環境案件		環境配慮案件	有		
WID案件		WID配慮案件			

調査の内容・項目	
1. 現状分析；(1)既存運輸交通システムのレビュー、(2)既往計画のレビュー、(3)国家及び地域開発計画のレビュー	1. 現状分析；(1)既存運輸交通システムのレビュー、(2)既往計画のレビュー、(3)国家及び地域開発計画のレビュー 2. 交通需要予測；(1)社会経済プランの設定、(2)交通調査、(3)交通需要の予測（モード別） 3. 運輸交通基本政策・戦略の策定；(1)公的部門の機能強化と効率化、(2)競争原理の導入と許認可制度、(3)投資施策、(4)安全基準、(5)環境配慮 4. 運輸交通開発長期戦略の策定（目標年次：2020年）；(1)モード別地域毎の開発戦略、(2)投資計画 5. 運輸交通開発中期マスタプランの策定（目標年次：2010年）；(1)個別計画の概略、(2)個別計画の概略概要表の作成、(3)投資計画の策定、(4)運営管理、(5)組織・組織計画の策定 6. 短期優先計画の策定（目標年次：2005年）；(1)短期優先計画の策定、(2)個別計画の詳細概要表の作成、(3)IEE、(4)概略経済・財務分析、(5)事業計画、(6)組織・制度計画 7. 運輸交通計画策定機能の強化；(1)組織強化、(2)調査分析手法の移転 8. 総合提言
2. 交通需要予測；(1)社会経済プランの設定、(2)交通調査、(3)交通需要の予測（モード別）	
3. 運輸交通基本政策・戦略の策定；(1)公的部門の機能強化と効率化、(2)競争原理の導入と許認可制度、(3)投資施策、(4)安全基準、(5)環境配慮	
4. 運輸交通開発長期戦略の策定（目標年次：2020年）；(1)モード別地域毎の開発戦略、(2)投資計画	
5. 運輸交通開発中期マスタプランの策定（目標年次：2010年）；(1)個別計画の概略、(2)個別計画の概略概要表の作成、(3)投資計画の策定、(4)運営管理、(5)組織・組織計画の策定	
6. 短期優先計画の策定（目標年次：2005年）；(1)短期優先計画の策定、(2)個別計画の詳細概要表の作成、(3)IEE、(4)概略経済・財務分析、(5)事業計画、(6)組織・制度計画	
7. 運輸交通計画策定機能の強化；(1)組織強化、(2)調査分析手法の移転	
8. 総合提言	

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	ケ ー ス			要 約	
案 件 名 (英 文)	紅河橋 (タインチ橋) 建設計画実施設計調査 The Detailed Design of the Red River Bridge (Thanh Tri Bridge) Construction Project in the Socialist Republic of Viet Nam			(1) ハノイ市及びその周辺地域では地域開発が急速に進行しており、これに伴って首都圏へ流入あるいは通過する交通量が著しく増加してきている。しかしながら、幹線道路を含めて同地域での道路網整備が遅れており、急増する交通量を受容できず、交通渋滞や環境の悪化が深刻な問題となっている。また、現在、紅河に架かる橋梁の老朽化も激しく、許容交通量に限界がある。 (2) 我が国は、ヴィエトナム国政府の要請に基づき、1996年より「ハノイ市都市交通計画調査」によりハノイ市内の交通マスタープランを策定し、市内交通の緩和のために、環状道路及びバイパス道路が必要であることを提案した。また、1997年より「タインチ橋建設計画調査」(FIS)の実施により、2010年を目途年次として同市内をバイパスするタインチ橋及び環状3号線南側区間(国道1号線と5号線を接続する区間)の建設計画、事業化の可能性について検討を行ってきた。右調査の結果、2010年には現在の紅河橋断橋の交通量に匹敵する7万台/日の交通需要が予測された。また、最適代替案として、紅河橋(タインチ橋)については橋梁区間3.1km、往復6車線のPC連続箱桁橋、環状3号線南側区間についてはサーラム区間3.2km、タインチ区間6.1km、いずれも往復4車線、既存道路との5カ所の接続部におけるインターチェンジの建設事業計画が提案された。環状影響/社会影響評価の結果から、本事業実施による約600戸の住民移転、建設中の環境モニタリング項目等必要な対策の提言がなされた。 (3) 同FISの実施と並行して、同国政府は我が国に対し1998年7月、タインチ橋及び環状3号線南側区間の建設に係る円借款を要請、同年10月には円借款と連携した実施設計調査に係る協力を要請した。我が国は1998年10月にOECSF審査ミッションを派遣するとともに、同年12月には円借款供与のブレッシングを行った。これを調査の目的とする。	
担 当 課	社会開発調査第一課			調査の内容・項目	
調 査 種 別	連携D/D			1. 予備調査	
分 野 名	道路			(1)既存データ、既往FIS、関連計画のレビュー (2)用地取得の現況確認 (建設用地及び住民移転先用地)	
相手国実施機関	ヴィエトナム国交通運輸省			(3)不発現処理の確認	
CM(M/M)締結年月	1998年12月	SW締結年月	1998年12月	2. 自然条件調査及び環境調査	
サイト/地域				(1)測量(中心線、縦横断、河川、地形測量) (2)水文・水理調査(数値解析を含む) (3)風・地震調査 (4)土質・地質調査及び材料調査 (5)環境調査	
面積/延長		本格調査開始	1999年3月	3. 基本設計	
調査期間		交付金レポート送付	2000年5月 予定	(1)設計基礎の設定 (2)橋梁及び環状3号線の基本仕様の決定 (3)補助工法を含む建設工法の選定 (4)占用面積の算定	
コンサルタント名	(株)パシフィック・コンサルタンツ・インターナショナル			4. 詳細設計	
環境案件		環境配慮案件	有	(1)主橋梁(上部工、下部工、基礎工) (2)環状3号線及びインターチェンジ (3)料金所、その他付属施設	
WID案件		WID配慮案件	無	(4)住民移転先のインフラ施設	
				5. 環境影響評価	
				6. 施工計画	
				7. 積算	
				8. 資格審査図書(案)及び入札図書(案)の作成	
				9. 事業実施計画	

基 本 デ ー タ				調 査 の 概 要	
国 名	ベトナム			要約の背景	
案 件 名 (英 文)	中部観光開発計画調査 The Study on Tourism Development in the Central of Social Republic of Vietnam (Preparatory Study)			(1) '86年以降のドイモイ政策により、計画経済から市場指向経済へと移行してきているヴィエトナム国は、北部、南部を中心に、積極的な経済開発を推進してきている。また、94年には、アメリカの対越経済制裁が解除されたことにより、海外及び国際機関からの投資が促進され、首都を始めとする都市圏で、インフラの整備が急速に進んできている。(2) 観光部門においても、ホテル、空港、道路など、ハード面の拡充が著実に進められ、1992年に44万人であった海外からの入込客数は、1996年には161万人と急増しており、今後も引き続き増加することが見込まれる。 (3) ヶ国の観光資源は、ハノイ/ハロン湾を有する北部、ホーチミン/ニャチャンを有する南部、そして、フエ/ダナン代表される中部地域に分布しており、南北に比べて社会/経済的に発展の遅れている中部地域の開発に、これら観光資源を活用する方策が求められている。中部地域の観光資源は、グエン王朝の王宮、ホイアンの旧市街地、チャム王朝の遺跡であるミーソン等文化遺産が大きな魅力となっているが、これらの保全状況は良好とは言えず、また、観光プロダクトとしてのルート開発及び基本インフラの整備が遅れていることから、観光資源としても限定的な活用しかなされないのが実状である。 (4) このような背景のもと、ヴィエトナム国家観光局 (Vietnam National Administration of Tourism: VNAT) は、中部地区における観光開発マスタープラン及び遺跡におけるGISの整備に係る調査を要請した。	
担 当 課	社会開発調査第一課			調査の目的	
調 査 種 別				本調査は、ヴィエトナム国政府の要請に基づき、同国中部11県を対象とした観光開発マスタープラン(M/P)を策定するとともに、優先プロジェクトに係るフィービリティスタディ(F/S)を実施し、遺跡を含むバイロットエリアのデジタル地形図を作成することを目的としている。	
分 野 名	観光一般			調査の内容・項目	
相手国実施機関	ヴィエトナム観光総局			(1) 現況レビュー及び評価 (ア) 社会経済状況 (イ) 自然条件 (ウ) 文化遺産、伝統的農村等観光資源、観光ルート (エ) 観光インフラ (オ) 各種統計 (カ) 法制度 (投資環境) (キ) 関連開発計画等 (2) 中部観光開発マスタープランの策定 (ア) 基本戦略の策定 (中部観光の評価/位置づけの明確化) (イ) 市場調査/需要予測 (ウ) 組織/制度 (エ) 観光振興計画 (オ) 社会/経済影響評価 (カ) 人材育成計画 (キ) 土地利用計画 (ク) インフラ整備計画 (ケ) 観光施設整備計画 (コ) 初期環境調査 (サ) 優先プロジェクト及び優先地域 (GIS用) の選定 (3) 優先プロジェクトのF/Sの実施 (ア) 概略設計/積算 (イ) 経済/財務分析 (ウ) 投資/事業化計画 (エ) 環境影響評価 (4) 地形図及びGIS整備 (ア) バイロットエリアの1/10,000～1/5,000のデジタル地形図の整備 (遺跡データ、インフラ、土地利用等)	
CM(M/M)締結年月		SW締結年月	2000年 7月		
サイト/地域					
面積/延長					
調査期間	本格調査開始	2000年11月			
	7ヶ月レポート送付	2001年11月 予定			
コンサルタント名					
環境案件	環境配慮案件		有		
W I D 案件	W I D 配慮案件		無		